

平成 25・26 年度 自己点検・評価
自 己 点 検 評 価 書

日本工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	9
III. 基準に基づく自己評価	14
基準1 使命・目的等	14
基準2 学修と教授	25
基準3 経営・管理と財務	72
基準4 自己点検・評価	88

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 日本工業大学の建学の精神・基本理念 [日本工業大学綱領]

日本工業大学は、昭和 42(1967)年の開学にあたり、その設立の趣旨として、次の 5 項目を定め「建学の精神」とした。

建学の精神

- (1) 真理の探究に努めるとともに、工学理論を現場の技術に直結しうる能力を持つ高級科学技術者を育成する。
- (2) 実習、製図など工業高等学校卒業程度の技術的能力を備えた人材を集め、それら知識の延長においてさらに高度の技術教育を行う。
- (3) 世界各国の先進技術の摂取、発展途上国への技術伝播を行うとともにわが国工業技術の高度化に資しうる有為な人材を育成する。
- (4) 産学協同の理念に基づき、現実社会との連携を密にし、その発展に寄与する。
- (5) 単に技術教育に偏することなく、広い世界観と堅実な思想をもち、建設的で実践的な社会人を育成する。

さらに、大学設立 40 年を経過し、学園創立 100 周年を迎えた平成 19(2007)年に、社会的状況の変化そして工学技術教育を取り巻く環境の変化に対応し、「建学の精神」を継承しつつ、新たに「日本工業大学の理念」を定めた。

日本工業大学の理念

日本工業大学は、次の 5 つの理念をもって教育・研究・社会貢献に努力します。

- (1) 工学・技術の深化と普及
- (2) 技術教育の理想追及と実践
- (3) 実践的技術創造人材の育成
- (4) 国際交流・産学連携の推進
- (5) 環境・共生社会への貢献

そして「建学の精神」「日本工業大学の理念」の二つを「日本工業大学綱領」として、大学運営の基本としていくことを決定した。

「建学の精神」と「日本工業大学の理念」に共通する本学の基本理念として、次の事項があげられる。

(1) 真理の探究としての研究活動、特に工学・技術の発展に資する研究とその社会への還元

これは、「建学の精神」「大学の理念」とともにその第 1 項に掲げられている。

学問の目的は、真理の探究である。本学は高等教育機関として、「精神」「理念」とも真理の探究、特に工学における真理の探究を基本理念の冒頭においている。それと共に

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

工学系単科大学として、明確に工学理論と現実の技術との連結、そして社会における実践を目指すことを掲げている。そのために本学は、工学部として最大限の教育・研究装置の充実に開学以来努力しており、その施設も実際の産業界の技術実態を反映したものとなるよう努めている。さらには、ものづくり技術の原点とも言うべき、我国産業勃興期の工作機械 178 点を国登録有形文化財として収蔵する「工業技術博物館」をはじめ、日本でもトップクラスの充実度を誇る各教育研究センター等附属施設がある。また、「実工学の学び」「工房教育」など特色ある教育によっても、ここに掲げる精神に沿って教学運営が強力に行われている。

(2) 工学・技術教育の理想的あり方の探求とその実践

開学時の本学の工学・技術教育理念の基本には、「大学における技術教育の前提として、入学前に現実の技術体験を持つことが重要である」という思想があった。これは、ドイツにおける高等工学教育にその範を求めているといえる。しかし、我国の教育制度において、大学入学前に社会体験、特に実社会における技術体験を求めることは困難であり、その理念を少しでも実現するものとして、工業高校生を積極的に受け入れ、その技術体験の上に高度の技術教育を行うことを建学の精神とした。この観点から「建学の精神」の第 2 項は定められている。また、開学当時の工業高校生にとって、大学進学は極めて困難な状況にあり、その能力、体験が高等教育機関における技術教育に生かされないという社会的状況も存在した。本学では、現実には表 I-1-1 の工業高校卒比率が示すように、工業高校生の受け入れとその体験を生かした工学教育を重要な使命として積極的に取り組んできた。

表 I-1-1 工業高校出身入学者数の推移

年度	昭和 56 年度	昭和 62 年度	平成 5 年度	平成 11 年度	平成 15 年度	平成 20 年度
工業高校卒 (名)	629	906	945	1,054	1,000	692
普通高校卒 (名)	11	8	76	154	299	395
工業高校卒比率 (%)	98.3	99.1	92.6	87.3	77.0	63.7
年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工業高校卒 (名)	690	656	598	547	478	486
普通高校卒 (名)	432	551	545	575	700	628
工業高校卒比率 (%)	61.5	54.3	52.3	48.8	40.6	43.6

しかし、近年、高校進学時における専門高校離れが進み、全国的に工業高校の統廃合が進んでいる。本学においても、工業高校生の受け入れ率が急速に低下している。このような状況を踏まえ、普通高校におけるものづくり、技術志向の強い生徒の発掘、獲得を目指し、「工学集中コース」「工学発展コース」の設置を初めとする入学者の受け入れ体制を変更すると共に、工業高校生、普通高校生の学修履歴に応じた教育を展開し、「理念」第 2 項に本学として、あくまでも技術教育の理想を追求し、それを実践していくことを表明している。

(3) 実学的工学教育と実践的技術人材の育成

これは「精神」の第 1 項、第 2 項そして「理念」の第 3 項に掲げられている。明治 40(1907)年の本学園の創立の目的が、我国の産業経済の発展に対応して必要とされた人材である、当時の高度な技術教育を受けた一部指導者と一般労働者との間の中間的な役割を果たすことのできる人材の育成にあったことが、この理念のルーツであると言える。学理探求に偏重する事なく、学理と現場の要求する技術との融合を図ることのできる人材の育成が本学の基本理念である。このための教育方針として「実工学の学び」を掲げ、これをカリキュラム、実験・実習、卒業研究（卒業計画）の内容に反映させ、また、教育研究設備の充実、教員の研究活動にもこの理念に沿うことを求めている。

(4) 国際交流と産学協同の推進

社会全般のグローバル化は急速に進展している。また、工学・技術の分野での国際交流は、教育・研究の発展のためにも欠くことのできない条件である。国際交流の推進は、「精神」の第 3 項、「理念」の第 4 項に掲げられている。本学はこの理念を実現するために海外大学との協定締結（表 I-1-2）による交流の促進、留学生別科日本語研修課程の設置による学部・大学院留学生の受け入れ（表 I-1-3）等の活動を行っている。

表 I-1-2 国際交流協定校

交流協定大学名	国名	協定年月
華中科技大学	中華人民共和国	昭和 58 年 10 月
高苑科技大学	台湾	平成 2 年 4 月
キングモンクット工科大学トンブリ校	タイ	平成 3 年 12 月
南台科技大学	台湾	平成 7 年 7 月
国立交通大学	台湾	平成 9 年 4 月
レスブリッジ・カレッジ	カナダ	平成 10 年 6 月
イリノイ大学シカゴ校	アメリカ	平成 11 年 3 月
カールスルーエ専門大学	ドイツ	平成 14 年 2 月
ノッティンガム大学建築環境学部	イギリス	平成 14 年 4 月
中国科技大学	台湾	平成 15 年 7 月
チュラロンコン大学	タイ	平成 19 年 2 月

表 I-1-3 留学生別科からの学部・大学院進学者数

年 度	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
工 学 部	32	37	28	30	22	23	18
工学研究科	6	4	9	11	6	18	10
合 計	38	41	37	41	28	41	28
年 度	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	総 計
工 学 部	31	10	8	3	2	3	247
工学研究科	6	6	4	0	2	1	83
合 計	37	16	12	3	4	4	330

産学協同は「理念」「精神」の第 4 項に示され、大学設立前から本学園を貫く思想である。学園はその歴史において、いくつかのものづくりの企業の設立、経営を行い、産学協同を実践している。現在の本学のこの理念に関する取組みは、「産学連携起業教育センター」（以下「産学センター」という）と、「NITEC 埼玉産学交流会」の活動に代表される。産学センターは産学交流だけでなく、学生の起業に対する意識育成をも目的としている。産学センターを基点とした企業との交流活動と共に、コーディネータが積極的に企業に出向く活動も行って成果をあげている。NITEC 埼玉産学交流会は、埼玉県の中企業を対象とした交流会で県内全域を 2 分し、東京電機大学とその活動を分担している。また、ものづくり企業経営の伝統を受け継ぐものとして、株式会社日工テクノを運営している。これは、本学の研究開発した技術によるもので、大学発ベンチャーの成功例といえる。

(5) 環境意識、共生社会への理解を持ち、健全で教養豊かな人材の育成

明治 40(1907)年以來の工業教育の伝統を持った学園として、本学設立以来「精神」第 5 項、「理念」第 5 項に示される精神は、強く意を用いなければならないものとして位置づけられている。

工学教育、技術教育に熱意を注ぐあまり、いわゆる教養教育が弱体化することがないよう、意識した教学運営が行われている。多くの大学で教養教育部門の専門学科への吸収改組が行われる中、本学では教養教育を担う組織が、「共通教育系」及びその下部組織である 6 つの教育課程として、明確に位置づけられている。

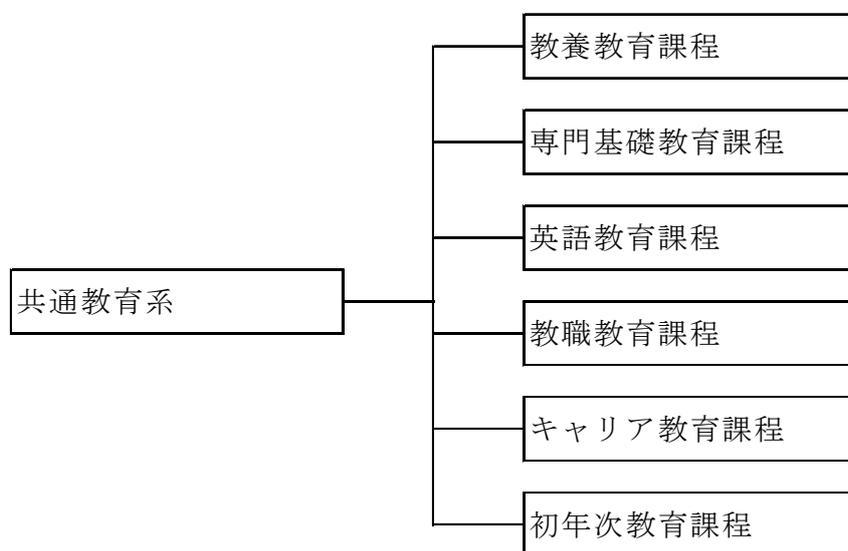


図 I -1-1 共通教育系組織図

また、技術者として、環境意識と地球及び人類共生社会への理解の涵養は時代の要請であり、「理念」の第 5 項として新たに加えられたものである。工学が人類の幸福に寄与すると同時に自らの生存環境を破壊する恐れがあるという認識は、工学を学ぶ者、技術

者にとって、今や必須のものである。そして、宇宙に閉じ込められた環境としての地球において、人類が、その構成要素として、他の全ての要素と共生して行かなければならないという意識は、これからの工学・技術教育に欠くことのできない事項である。

2. 日本工業大学の使命・目的

本学の使命・目的は、平成 19(2007)年の学園創立 100 周年を契機に定めた「日本工業大学の理念」として、明確に提示され、その理念をもって、教育・研究・社会貢献に努力すると宣言しており、それを具現化するための教学運営の努力が行われている。さらに、本学では全学科 1 年次生の必修科目である「フレッシュマンゼミ」において、「学長メッセージ」の時間を学科別に設け、1 コマの授業を行っている。これは、学長自ら新入生に対し、学園・大学の沿革、建学の精神、そして新入生に期待する事などについて、メッセージを発するものである。その中で「日本工業大学の教育目標」として、本学の人材育成について学生にさらなる理解を得る努力を行っている。

「教育目標」は「建学の精神」「日本工業大学の理念」を受けて、より具体的に人材育成の本学の使命・目的を示したものである。これを学長メッセージとして、学生と共有することにより、共同体意識を高め、教職員・学生一体となった教学運営を目指している。

日本工業大学の教育目標

- (1) 工学理論を積極的に現実社会に活用しうる創造的技術能力を持った人材を育成します。
- (2) 科学技術を愛し、その実体験豊富な人材に対し、その経験を生かした技術教育を行い、高度な技術能力を持った人材を育成します。
- (3) 広く世界の人々と交流し相互理解を深め、工学技術を通じて地球共生社会に貢献しうる人材を育成します。
- (4) 産業社会と工学教育の連携を密にし、広い実務的能力を持った実践的な人材を育成します。
- (5) 豊かな工学知識と広い教養を修め、真理を愛し健全な思想を持つ建設的な社会人を育成します。

3. 日本工業大学教育の特長

本学は、その教育・研究運営の基本姿勢を「実工学」としている。これは、「工学理論を現場の技術に直結しうる能力～」「産学協同の理念に基づき、現実社会との連絡を密にし～」という「建学の精神」及び「日本工業大学の理念」における「工学・技術の深化と普及」「実践的技術創造人材の育成」の象徴的表現である。さらに、「実工学」教育を有効ならしめる入学者像が、「建学の精神」の「実習・製図など工業高等学校卒業程度の技術的能力を持った人材を集め、～」で示され、その精神を踏まえ、現在の社会

状況に対応した表現として、「技術教育の理想追求と実践」を掲げ、教育における行動規範としている。

本学の教育の特長は「実工学」教育の実現である。これは、教育のみならず、研究・社会貢献を含めた本学教学運営の基本的目標である。図 I-3-1 に実工学教育の体系を示す。

実工学教育の体系は「工学集中コース」「工学発展コース」から始まる。入学から 2 年次前半まで、「工学集中コース」は、普通高校出身者又は、入学学科に関連の薄い専門高校出身者に対して、低年次において集中的に工学の体験・知識を修得させることを目的としたコースである。「工学発展コース」は、入学学科に関連が深い工業高校出身者のために、その体験・知識の上に発展的に低年次から工学専門知識を深める学修を目的としたコースである。

2 年次から 3 年次においては、各学科のカリキュラム構成とともに、「融合科目」「工房教育」がその特長となっている。「融合科目」とは、工学への好奇心を起点に、数学・物理・英語を学ぶ、本学が独自に開発した科目群である。「理解したい工学原理、技術対象があり、そのために必要な科目の学習に力を入れる」というのが融合科目の考え方である。

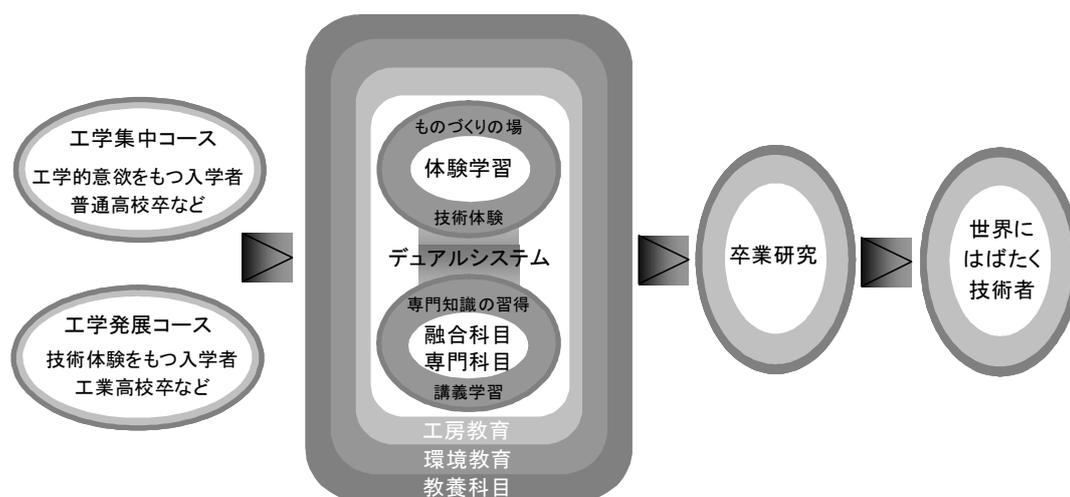


図 I-3-1 実工学教育の体系

「工房教育」とは、1～3 年間の長い時間をかけて、各々の工房ごとに定められたテーマ、例えば小型旋盤の製作や学生フォーミュラ大会への出場など、実現したい目標に向かって企画から設計、製作までを一貫して取り組むもので、関連する講義科目の履修を条件とする、理論と実践を並行して学ぶ「デュアルシステム」となっている。目標に到達した学生には「カレッジマイスター」の称号を与える等、実工学教育の効果が得られるよう配慮している。

実践的な技術体験と専門知識の学修を、動機付けを行いながら並行して行う工房教育は文部科学省の「特色 GP (特色ある大学教育支援プログラム)」に採択されており、

現在 12 の工房が活動中である。その他、常時ものづくりが行える施設である「スチューデントラボ」、技術の原点にふれる「工業技術博物館」、国際環境規格 ISO14001 の全キャンパス取得による学生の環境活動などが、実工学教育体系を側面から支えている。

また、平成 26(2014)年度入学生からは、「学習基盤科目」を開設している。

下記の「実工学の学び」の第 5 項で示された「実感となるまで継続して学ぶ」ことを成就するためには、本学在学中はむろんのこと、卒業後も継続して自ら学び続けることが欠かせない。これは、仮に本学学生が卒業後に工学以外の分野に進むことになったとしても、必須の能力と言えよう。「学習基盤科目」は、こうした社会人としての基礎力を醸成することを目的としたものである。

「実工学の学び」については、フレッシュマンゼミで行われる「学長メッセージ」においても、学長自らが説明を行っており、本学の目指す「実工学」教育の意義について、学生との意識共有を図っている。

実工学の学び

- (1) 現実社会に役に立つことを目標に学ぶ**工学**
- (2) 実際の技術に触れることによって学ぶ**工学**
- (3) 自ら実践することによって学ぶ**工学**
- (4) 理論を現実化するために学ぶ**工学**
- (5) 実感(感性)となるまで継続して学ぶ**工学**

平成 21(2009)年度に行った工学部の 7 学科体制への改組が完成したことを受けて、平成 25(2013)年度には、大学院工学研究科の博士前期課程が従来の 5 専攻から 4 専攻へと改組された。この改組では、工学部 7 学科の 3 つの「学群」（機械システム学群、電子情報メディア学群、建築デザイン学群）と比較的強い結びつきをもつ「機械システム工学」「電子情報メディア工学」「建築デザイン学」に加えて、7 学科のどこからでも進学が可能な「環境共生システム学」専攻を設置したことが特色である。これは、「理念」の第 5 項として定められた「環境・共生社会への貢献」を具現したものにほかならない。

学園創立 100 周年を機に整備した神田キャンパスに大学院技術経営研究科技術経営専攻（専門職学位課程）を設置した。この研究科の特色は次のとおりで、「中小企業技術経営」「プロジェクトマネジメント」「起業・第二創業」の 3 つのコースを設けている。

○中堅・中小企業の技術経営の実務に役立つ高度の専門知識の習得

○優秀な実務家教員による、実例をもとにしたケーススタディによる実践的な指導

特に、入学資格を原則として実務経験 5 年以上、年令 27 歳以上としており、製造業等の実践的企業人がその経験をもとに、その上に広範な経営マネジメント能力を身につけることを目的としている。さらに、企業人に学びやすい環境を提供するために、平日夜間と土曜日終日の開講とし、修業年限を 1 年としている。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

これまで 260 名以上が入学・修了しているが、いずれも十分な実務経験を持って入学し、その経験を体系化・理論化することによって、経営・起業を担える人材として育成している。

この技術経営研究科の設置は、まさに本学の「建学の理念」の延長上で、時代に対応し必然的に必要とされる人材の養成を目的としたもので、日本工業大学の教育の特長をさらに充実させている。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

Ⅱ. 日本工業大学の沿革と現況

1 沿革

昭和 42(1967)年 4 月	日本工業大学開学（工学部／機械工学科、電気工学科、建築学科）
昭和 50(1975)年 4 月	工学部システム工学科を設置
昭和 53(1978)年 4 月	機械工作センター、電気実験センター、電算機センターを設置
昭和 54(1979)年 8 月	材料試験センターを設置
昭和 55(1980)年 4 月	保健体育センターを設置
昭和 57(1982)年 4 月	大学院工学研究科修士課程を設置（機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻）
昭和 58(1983)年 4 月	電算機センターを情報技術センターに名称変更
昭和 58(1983)年 10 月	華中工学院（中国、現在華中科技大学）との間に学術交流協定を締結
	建築技術センターを設置
昭和 60(1985)年 4 月	工業教育研究所を設置
昭和 60(1985)年 7 月	超高压放電研究センターを設置
昭和 62(1987)年 4 月	電気工学科を電気電子工学科に名称変更
	大学院工学研究科博士後期課程を設置（機械工学専攻、建築学専攻）
	電気実験センター、材料試験センター及び建築技術センターを電気実験研究センター、材料試験研究センター及び建築技術研究センターに名称変更
昭和 63(1988)年 4 月	工業技術博物館を設置
平成元(1989)年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程電気工学専攻を設置
平成 2(1990)年 4 月	学校法人の名称を学校法人東工学園から学校法人日本工業大学に変更
	高苑工業専科学校（台湾、現在高苑科技大学）との間に学術交流協定を締結
平成 3(1991)年 12 月	キングモンクット工科大学トンプリ校（タイ）との間に学術交流協定を締結
平成 5(1993)年 4 月	留学生別科（日本語研修課程）を設置
	大学院工学研究科修士課程システム工学専攻を設置
平成 7(1995)年 4 月	工学部情報工学科を設置
	大学院工学研究科博士後期課程システム工学専攻を設置
	教養科を共通系に名称変更
	生涯学習センターを設置
平成 7(1995)年 7 月	南台工商専科学校（台湾、現在南台科技大学）との間に学術交流協定書を締結
平成 8(1996)年 11 月	学生相談室を開設
平成 9(1997)年 4 月	国立交通大学（台湾）との間に学術交流協定を締結
平成 10(1998)年 2 月	技術教育国際フォーラム「感性と工学」を開催（以後 6 回開催）
平成 10(1998)年 4 月	産学リエゾンセンターを設置
平成 10(1998)年 6 月	レスブリッジ・コミュニティ・カレッジ（カナダ、現レスブリッジ・カレッジ）との間に一般教育プログラム「同意書」を締結
平成 11(1999)年 3 月	イリノイ大学シカゴ校（米国）と学術交流協定を締結

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

平成 11(1999)年 4 月	大学院工学研究科修士課程情報工学専攻を設置
	先端材料技術研究センターを設置 (材料試験研究センターを改組)
平成 11(1999)年 10 月	スチューデントラボを設置
平成 13(2001)年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程情報工学専攻を設置
平成 13(2001)年 6 月	国際環境規格 ISO14001 認証取得
平成 14(2002)年 2 月	カールスルーエ専門大学 (ドイツ) との間に学術交流協定を締結
平成 14(2002)年 4 月	ノッティンガム大学建築環境学部 (英国) との間に学術交流協定を締結
平成 15(2003)年 7 月	中国技術学院 (台湾、現在中国科技大学) との間に学術交流協定を締結
平成 17(2005)年 4 月	大学院技術経営研究科技術経営専攻 (専門職学位課程) を設置
	教職教育センターを設置
	学修支援センターを設置
平成 18(2006)年 4 月	産学連携起業教育センターを設置 (産学リエゾンセンターを改組)
	電気実験研究センター、建築技術研究センターを電気実験センター、建築技術センターに名称変更
平成 18(2006)年 9 月	英語教育センターを設置
平成 19(2007)年 2 月	チュラロンコン大学 (タイ) との間に学術協力協定を締結
平成 19(2007)年 4 月	共通系を共通教育系に、超高圧放電研究センターを超高電圧研究センターに、保健体育センターを健康管理センターに名称変更
	情報技術センターと事務システム管理室を統合してシステム管理室を設置
	総合研究センター、CAD/CAM/CAE 演習室を設置
平成 19(2007)年 10 月	Library and Communication センター (LC センター) を設置
平成 20(2008)年 7 月	インテリアデザインラボを設置
平成 21(2009)年 4 月	工学部ものづくり環境学科、生活環境デザイン学科を設置
	システム工学科を創造システム工学科に名称変更
平成 23(2011)年 4 月	環境化学ラボを設置
平成 25(2013)年 3 月	電気実験センターを廃止
平成 25(2013)年 4 月	大学院工学研究科博士前期課程環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻を設置 (平成 24 年度末をもって、機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻は募集停止)
	機械実工学教育センターを設置 (機械工作センター、CAD/CAM/CAE 演習室を改組)
平成 25(2013)年 12 月	検品センターを設置
平成 27(2015)年 4 月 (予定)	大学院工学研究科博士後期課程環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻を設置 (平成 26 年度末をもって、機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻は募集停止)

日本工業大学 自己点検・評価
平成25・26年度 自己点検評価書

2 現況

- ・大学名 : 日本工業大学
- ・所在地

宮代キャンパス	〒345-8501 埼玉県南埼玉郡宮代町学園台四丁目1番1号
神田キャンパス	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町二丁目5番

- ・構成

工学部		大学院	
機械工学科		工学 研 究 科	環境共生システム学専攻 (博士前期課程)
ものづくり環境学科			機械システム工学専攻 (博士前期課程)
創造システム工学科			電子情報メディア工学専攻 (博士前期課程)
電気電子工学科			建築デザイン学専攻 (博士前期課程)
情報工学科			機械工学専攻 (博士後期課程)
建築学科			電気工学専攻 (博士後期課程)
生活環境デザイン学科			建築学専攻 (博士後期課程)
			システム工学専攻 (博士後期課程)
			情報工学専攻 (博士後期課程)
			技術経営専攻 技術経営専攻 (専門職学位課程)

- ・学部・学科の在籍学生数

H25.5.1

学 科	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 学 生 数				
			1年	2年	3年	4年	計
機械工学科	200	800	236	231	213	212	892
ものづくり環境学科	50	200	51	54	46	46	197
創造システム工学科	140	560	166	123	118	144	551
電気電子工学科	160	640	191	199	199	222	811
情報工学科	200	800	256	238	223	275	992
建築学科	200	800	232	191	192	226	841
生活環境デザイン学科	50	200	51	37	56	60	204
工学部計	1,000	4,000	1,183	1,073	1,047	1,185	4,488
留学生別科	40	40	13	-	-	-	-

H26.5.1

学 科	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 学 生 数				
			1年	2年	3年	4年	計
機械工学科	200	800	233	229	208	222	892
ものづくり環境学科	50	200	48	51	49	46	194
創造システム工学科	140	560	139	161	117	137	554
電気電子工学科	160	640	189	187	186	228	790
情報工学科	200	800	235	254	218	252	959
建築学科	200	800	223	226	179	233	861
生活環境デザイン学科	50	200	53	46	35	61	195
工学部計	1,000	4,000	1,120	1,154	992	1,179	4,445
留学生別科	40	40	23	-	-	-	-

日本工業大学 自己点検・評価
平成25・26年度 自己点検評価書

・大学院研究科の在籍学生数

H25.5.1

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数				備考	
				1年	2年	3年	計		
工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻	-	8	1	22		23	※1
		電気工学専攻	-	8	0	9		9	
		建築学専攻	-	8	1	13		14	
		システム工学専攻	-	8	1	16		17	
		情報工学専攻	-	8	2	2		4	
		環境共生システム学専攻	15	15	8	-		8	※2
		機械システム工学専攻	35	35	27	-		27	
		電子情報メディア工学専攻	25	25	12	-		12	
		建築デザイン学専攻	25	25	17	-		17	
	小計	100	140	69	62	131			
	博士後期課程	機械工学専攻	2	6	0	1	0	1	
		電気工学専攻	2	6	1	0	2	3	
		建築学専攻	2	6	0	0	0	0	
		システム工学専攻	2	6	2	1	0	3	
情報工学専攻		2	6	0	0	1	1		
小計		10	30	3	2	3	8		
技術経営研究科	技術経営専攻	30	30	27	-	-	27	専門職課程	
合計		140	200	99	64	3	166		

※1…平成25年3月末をもって募集停止

※2…平成25年4月より開設

H26.5.1

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数				備考	
				1年	2年	3年	計		
工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻	-	-	-	1		1	※1
		電気工学専攻	-	-	-	0		0	
		建築学専攻	-	-	-	3		3	
		システム工学専攻	-	-	-	2		2	
		情報工学専攻	-	-	-	2		2	
		環境共生システム学専攻	15	30	1	8		9	※2
		機械システム工学専攻	35	70	19	27		46	
		電子情報メディア工学専攻	25	50	16	11		27	
		建築デザイン学専攻	25	50	7	16		23	
	小計	100	220	43	70	113			
	博士後期課程	機械工学専攻	2	6	0	0	1	1	
		電気工学専攻	2	6	0	1	1	2	
		建築学専攻	2	6	1	0	0	1	
		システム工学専攻	2	6	0	2	1	3	
情報工学専攻		2	6	0	0	1	1		
小計		10	30	1	3	4	8		
技術経営研究科	技術経営専攻	30	30	22	-	-	22	専門職課程	
合計		140	280	66	73	4	143		

※1…平成25年3月末をもって募集停止

※2…平成25年4月より開設

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

・教員数

H25.5.1

学部、研究科 研究所等		専任教員数					助手	兼任 教員数	兼 任 (非常勤) 教員数
		教授	准教授	講 師	助教	計			
工学部	合計（共通系除く）	43	32	6	10	91	2	88	84
工学部	共通教育系	5	10	9	0	24	0	5	67
大学院		12	0	0	0	12	0	—	—
その他付属施設		4	2	3	2	11	10	29	9
合 計		64	44	18	12	138	12	122	160

H26.5.1

学部、研究科 研究所等		専任教員数					助手	兼任 教員数	兼 任 (非常勤) 教員数
		教授	准教授	講 師	助教	計			
工学部	合計（共通系除く）	43	30	5	13	91	3	77	86
工学部	共通教育系	8	11	9	1	29	0	5	64
大学院		11	0	0	0	11	0	—	—
その他付属施設		4	3	3	3	13	11	30	7
合 計		66	44	17	17	144	14	112	157

・職員数

H25.5.1

	正職員	嘱託	非常勤	派遣	合計
人数	67	6	88	34	195
%	34.4%	3.1%	45.1%	17.4%	100.0%

H26.5.1

	正職員	嘱託	非常勤	派遣	合計
人数	69	6	88	31	194
%	35.6%	3.1%	45.4%	16.0%	100.0%

Ⅲ. 基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命・目的

日本工業大学は、その目的を「本大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と「日本工業大学学則」第 1 条に定めている。また、本学学部の目的として「工学部は、本大学の建学の精神及び理念に則って工学の理論と応用を教授研究するとともに、高度の教養と豊かな創造力のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と学則第 1 条の 2 に定めている。

本学大学院は、その目的を「日本工業大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と、「日本工業大学大学院学則」第 1 条に定めている。研究科の目的は、同第 5 条に「工学研究科は、工学に関する精深な学識を究め、技術社会に対応し得る実工学的研究をすすめる、もって社会に寄与することを目的とする。」と、さらに、同博士前期課程は、「工学研究科博士前期課程は、広い視野に立って工学における先進的かつ実践的な学識及び能力を授け、高い専門性と研究能力を有する創造的職業人を養成することを目的とする。」と、同じく博士後期課程は、「工学研究科博士後期課程は、工学の専門分野において創造性豊かで実践的な研究開発能力を持ち、自立して研究を行うことができる研究者、又は工業技術の進展に寄与し得る実践的研究開発能力を持った高度に専門的な創造的職業人を養成することを目的とする。」と、それぞれ目的を定めている。

本学専門職大学院は、その目的を「日本工業大学専門職大学院（以下「本専門職大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授・研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と「日本工業大学専門職大学院学則」第 2 条に定めている。

本学では、これら学則に定めた目的を、より分かりやすく「建学の精神」及び「日本工業大学の理念」からなる「日本工業大学綱領」として内外に周知している。

本学は、昭和 42(1967)年の開学にあたり「建学の精神」5 項目を次のとおり定め、今日までこれを教学運営の基本としている。

- 1 真理の探究に努めるとともに、工学理論を現場の技術に直結しうる能力を持つ高級科学技術者を育成する。

学問の目的は、真理の探究である。本学は高等教育機関として、そのことを基本理念の冒頭においている。それと共に工学系単科大学として、明確に工学理論と現場の技術との連結を可能とする技術者の育成を目指すことを掲げている。

- 2 実習、製図など工業高等学校卒業程度の技術的能力を備えた人材を集め、それら知識の延長においてさらに高度の技術教育を行う。

「建学の精神」第 2 項は、本学の教育理念の基本を示すと共に、本学の改革精神を示している。本学が開学した昭和 42(1967)年前後の十数年間、工業高校の教育は、大学進学を視野に入れておらず、工業高校卒業生の大学進学は困難を極めていた。工業高校卒業生の中には、大学進学によってさらに高度の技術教育を受けるにふさわしい資質をもった者も多数存在した。この観点から、「建学の精神」の第 2 項は設けられ、現在まで、工業高校出身者や本学の理念を理解した学生の受け入れと、その素養などを生かした教育に結びつけている。

- 3 世界各国の先進技術の摂取、発展途上国への技術伝播を行うとともにわが国工業技術の高度化に資しうる有為な人材を育成する。

社会全般のグローバル化は急速に進展してきている。特に工学・技術の分野での国際交流は、教育・研究の発展において欠くことのできない条件である。「建学の精神」第 3 項に国際交流・協力を努めることを掲げている。本学はこの精神を具現するため、海外大学との協定締結による交流の活発化、留学生別科日本語研修課程の設置による学部・大学院留学生の受け入れの促進、そして、国際産学連携活動等を行っている。

国際交流の特別な活動の例として、ベルギー王国の企業と合弁で国際的産学連携による大学発ベンチャーであるベキニット株式会社（現・株式会社日工テクノ）の設立がある。これは、本学が研究開発した技術によるもので、国際的な技術協力、交流の本学の努力の結果である。また、ネパールにおいて、王宮や仏教僧院など歴史的建築の調査を実施し、平成 8(1996)年に修復を終えた仏教僧院イ・バハ・バヒは、世界遺産となっている。

- 4 産学協同の理念に基づき、現実社会との連携を密にし、その発展に寄与する。

この理念は、大学設立前から本学園を貫く思想である。「建学の精神」第 4 項の取組みは、産学連携起業教育センター（以下「産学センター」という）と、「NITEC 埼玉産学交流会」の活動に代表される。産学センターが主導する「ビジネスプランコンテスト」は、学生の起業意識の育成を目的としている。産学センターを基点とした企業との交流活動と、コーディネータが積極的に企業に出向く活動も成果をあげている。NITEC 埼玉産学交流会は、埼玉県の中小企業を対象とした技術交流会である。また、前項でも述べたが、国際的産学協同としてベキニット株式会社（現・株式会社日工テクノ）の設置という、産学協同の例を有している。

また、5 年以上の実務経験を有する者を入学資格とする専門職大学院技術経営研究科の設置（平成 17(2005)年度）も、この精神を具現するものである。

- 5 単に技術教育に偏することなく、広い世界観と堅実な思想を持ち、建設的で実践的な社会人を育成する。

この「建学の精神」第 5 項は、強く意を用いなければならないものとして位置づけられている。工学教育、技術教育に熱意を注ぐあまり、いわゆる教養教育がおろそかにならないよう、意識して教育に取り組んでいる。

【資料 1-1-7】に現在の本学の教養教育を担う共通教育系の組織図を示す。多くの大学で教養教育部門の専門学科への吸収改組が行われる中、本学では教養教育課程の独立組織を堅持し、さらに初年次教育課程の新設など、継続的な改善に努めている。

このように「建学の精神」は大学設立時に定められ、今日まで教学運営の基本となっている。しかし、開学以来長い年月が経過し、社会状況あるいは工学技術教育の状況は大きく変化した。また、「建学の精神」の文言の中には、必ずしも今日の状況を反映していないと感じられるものも存在してきた。そこで、平成 19(2007)年の学園創立 100 周年を機に「建学の精神」の基本は堅持しつつ、本学のあるべき姿勢をより簡潔に表わした「日本工業大学の理念」を次のとおり定めた。

日本工業大学の理念

日本工業大学は、次の 5 つの理念をもって教育・研究・社会貢献に努力します

- 1 工学・技術の深化と普及
- 2 技術教育の理想と追求
- 3 実践的技術創造人材の育成
- 4 国際交流・産学連携の推進
- 5 環境・共生社会への貢献

「建学の精神」は、「日本工業大学の理念」の中に基本的に継承されているが、新たに加えられた重要な理念として、環境・共生への意識があげられる。工学が人類の幸福に寄与すると同時に、自らの生存環境を破壊する恐れがあるという認識は、工学を学ぶ者、技術者にとって、今や必須のものである。本学では、平成 13(2001)年に国際環境規格 ISO14001 を全学で取得し、教学運営において環境への意識付けを積極的に行ってきた。さらに、将来にわたって本学の教学運営の柱とすべく、第 5 項を加えたものである。

本学では、「建学の精神」「日本工業大学の理念」の二つを「日本工業大学綱領」として教学上の使命・目的の根幹と位置付けている。そしてこれに基づく教育目的として「日本工業大学の教育目標」と「実工学の学び」を定めている。

2) 教育目的

本学では、使命・目的として位置付けている「日本工業大学綱領」を受けて、次のとおり、より具体的に「日本工業大学の教育目標」を明示している。この教育目的は、工学部を念頭に置いたものであるが、大学院を含めた全学的な教育目的となっている。

日本工業大学の教育目標

- 1 工学理論を積極的に現実社会に活用しうる創造的技術能力を持った人材を育成します。
- 2 科学技術を愛し、その実体験豊富な人材に対し、その経験を生かした技術教育を行い、高度な技術能力を持った人材を育成します。
- 3 広く世界の人々と交流し相互理解を深め、工学技術を通じて地球共生社会に貢献しうる人材を育成します。
- 4 産業社会と工学教育の連携を密にし、広い実務的能力を持った実践的な人材を育成します。
- 5 豊かな工学知識と広い教養を修め、真理を愛し健全な思想を持つ建設的な社会人を育成します。

また、本学は、生産現場でプロジェクトリーダーを務めることのできる実践的なエンジニアの育成を、人材育成の目的としており、その基本姿勢を「実工学の学び」として次のとおり明示している。

実工学の学び

- 1 現**実**社会に役に立つことを目標に学ぶ**工学**
- 2 **実際**の技術に触れることによって学ぶ**工学**
- 3 自ら**実践**することによって学ぶ**工学**
- 4 理論を**実現**化するために学ぶ**工学**
- 5 **実感**(感性)となるまで継続して学ぶ**工学**

これは、「工学理論を現場の技術に直結しうる能力」「産学協同の理念に基づき、現実社会との連絡を密にし」という「建学の精神」及び、「日本工業大学の理念」における「工学・技術の深化と普及」「実践的技術創造人材の育成」の象徴的表現であり、本学の教育目的を端的にあらわすものである。

1-1-② 簡潔な文章化

上述のとおり、本学の目的は、学則の条文に明記され、より具体的な使命・目的である「建学の精神」「日本工業大学の理念」からなる「日本工業大学綱領」とこれに基づく教育目的である「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」は、簡潔に文章化され、本学の Web ページや学生便覧など様々な媒体に掲載されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 19(2007)年に、学園創立 100 周年、大学設立 40 周年を迎えた。これを機に従来からある「建学の精神」に、より今日的な「日本工業大学の理念」を加え「日本工業大学綱領」とした。この綱領に基づき教育目的として「日本工業大学の教育目標」と本学教育の特徴を端的に示す「実工学の学び」を制定した。今後とも引き続き使命、目的及び教育目的の明確性の維持に努める。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、工学部のディプロマポリシーに「プロジェクトリーダーとして生産現場を牽引する技術者」とあるように、実践的な技術者養成を目指している。それを端的に示しているのが「実工学の学び」である。

「実工学」の「実」には、様々な意味が込められている。「現実社会に役立つ」「**実**際の技術に触れる」「自ら**実**践する」「理論を**実**にする」「**実**感を得る」などである。その根底にあるのは、学園創立・大学設立から変わることのない「生産現場」に根差した実践的な工学教育であり、本学の個性・特色を明示している。

1-2-② 法令への適合

「日本工業大学学則」「日本工業大学大学院学則」及び「日本工業大学専門職大学院学則」に定める目的は、学校教育法第 83 条「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」に照らして、適合している。

「日本工業大学大学院学則」に定める目的は、学校教育法第 99 条第 1 項「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」に照らして、適合している。

また、「日本工業大学専門職大学院学則」に定める目的は、学校教育法第 99 条第 2 項「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。」に照らして、適合している。

これら学則に沿った本学の「日本工業大学綱領」「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」も法令に照らして、適合している。

1-2-③ 変化への対応

「建学の精神」は、大学設立以来、教職員の行動の規範として深く根付いてきたが、40 年が経過し、社会情勢等の変化、特に工業高校生の減少傾向、及び技術者養成における環境教育の重要性の高まりを受け、平成 19(2007)年に迎えた学園創立 100 周年を機に「建学の精神」を尊重しつつ、社会要請の変化に対応すべく、5 項目の「日本工業大学の理念」

を定めた。本学では、「建学の精神」「日本工業大学の理念」を合わせて、「日本工業大学綱領」として位置付け、大学の基本理念としている。

同じく学園創立 100 周年を機に、私立大学における最も重要な使命、目的である教育に関しては、「日本工業大学の教育目標」を定め、人材育成に関する使命、目的をより具体的に定めた。さらに、教育における大学の使命、目的を学生自らがより深く理解できるように「実工学の学び」を合わせて定め、個々の学生が勉学において具体的に取組む際の指針としている。このように本学は、「使命・目的、教育目的」を時代の変化に対する確に対応させてきている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成 19(2007)年の学園創立 100 周年、大学設立 40 周年を機に「国際交流・産学連携の推進」「環境・共生社会への貢献」など今日的な課題を盛り込んだ「日本工業大学の理念」を制定し、これらを合わせて「日本工業大学綱領」として整備した。また、これに基づき「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」を制定している。当面この使命・目的及び教育目的は堅持する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

大学及び大学院の目的はそれぞれ、「日本工業大学学則」「日本工業大学大学院学則」及び「日本工業大学専門職大学院学則」に明文化している。また、学部及び大学院の博士前期課程、博士後期課程及び専門職学位課程の目的もそれぞれ学則及び大学院学則に明文化している。学則及び大学院学則の改正は、「執行会議」「運営協議会」、大学院学則については、「研究科幹事会」（工学研究科）、「MOT 運営会議」（技術経営研究科）における審議を経て教授会及び研究科委員会で審議承認され、理事会に上程、承認される手続きとなっている。「執行会議」の構成員は、学長、教務部長、学生支援部長、教育研究推進室長といった教育職員系役職者と総務部長及び財務部長の事務職員系役職者から構成されている。「運営協議会」は、これに学部の各学科主任が加わる形となっており、教職協働により審議する仕組みとなっている。また、教授会では助教以上の教員すべてが審議に加わる体制となっている。さらに、これを踏まえて理事会で審議することとなっており、役員、教職員が関与・参画する制度を構築している。

学則に明文化された使命・目的を踏まえて学園創立 100 周年を機に制定された「日本工

業大学の理念」「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」についても、同様に「執行会議」「運営協議会」、教授会、理事会に上程し、説明、審議の上制定した。審議の過程のなかで役員、教職員の理解と支持を得ている。

また、これら使命・目的等を実例に即した形で教職員に周知するため学長直属の「教育研究推進室」が中心となって、「教育改革シンポジウム」を毎年 3・4 回開催している。テーマは、「フレッシュマンゼミの現状と今後の展開」「JABEE 認定制度を活用した教育改革」「本学における独自の初年次教育を考える」「授業改善を問う」など多岐にわたるが、毎回多くの教員、職員双方が参加し、本学の教育目的の理解と支持、情報共有化に大きな役割を果たしている。

1-3-② 学内外へ周知

「日本工業大学学則」「日本工業大学大学院学則」及び「日本工業大学専門職大学院学則」については、本学の Web ページに掲載し、学内外に広く公表している。また、「日本工業大学綱領」等は、次のとおり学内外に周知している。

- (1) 本学の理念を明記した「日本工業大学綱領」等は、本学 Web ページに開示しており、学内外から閲覧可能である。
- (2) 「日本工業大学綱領」等は、毎年度、携帯可能な小冊子を作成し、役員、教職員と入学生に配布して開示している。
- (3) 大学案内に「日本工業大学綱領」等を掲載し、受験生やその保護者などに開示し、大学選択の基準としてもらっている。
- (4) 学生の保証人により構成されている「日本工業大学後援会」と連携して、「教育懇談会」「新入会員説明懇談会」等の場で直接学生や、保証人に「日本工業大学綱領」等を説明している。
- (5) 新入生には、「日本工業大学綱領」「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」、3 つのポリシーが巻頭に掲載された学生便覧を配布し、周知するとともに、建学の精神、理念について 1 年次の必修科目である「フレッシュマンゼミ」の中に、各学科 1 コマの「学長メッセージ」を組み入れ、学長自らが新入生全員に対して、「日本工業大学綱領」や本学の沿革等を説明する機会を設けている。
- (6) 本学の理念の一つである「技術教育の理想追求と実践」に関して、「デュアルシステム」「工房教育」、大学院 PBL(Project Based Learning)などの具体的取組事例を新聞等に発表し、学内外に広く周知・公表している。
- (7) 本学の理念の一つである「国際交流・産学連携の推進」に関して、学長自らが海外提携校である中国の華中科技大学、台湾の中国科技大学、南台科技大学、高苑科技大学、タイのキングモンクット工科大学、カナダのレスブリッジ・カレッジなどに出向き、本学の取組みや動向を説明している。
- (8) 本学の理念をさらに深化させるために、大学院工学研究科博士前期課程を平成 25(2013)年度に改組した。また、平成 27(2015)年度には博士後期課程の改組を予定している。理念を具現化する「環境共生システム学専攻」の設置、定員増、PBL 教育の導入などを実現した。
- (9) 本学の理念の一つである「実践的技術創造人材の育成」に関して、従来から行われて

いる「工房教育」等に加え、平成 24(2012)年度からは、通常カリキュラムとは異なり、学内外にて学生と教員とが一緒に技術実践を積む「特別研修日」を設定し活動を始めた。

- (10) 本学の理念の一つである「環境・共生社会への貢献」に関して、ISO14001 を中心とする大学の取組みが「エコ大学ランキング」(特定非営利活動法人エコ・リーグ主催)で高く評価され、平成 24(2012)年度は、全国総合第 1 位、平成 25(2013)年度は、私立大学第 1 位(全国総合第 3 位)、平成 26(2014)年度は、最高評価「5 つ星エコ大学」となり、その組織的取組みが学内外にアピールされた。

以上のとおり、本学の使命・目的及び教育目的を学生に対しては携帯可能な小冊子や学生便覧を配布し、「フレッシュマンゼミ」等の機会を通じて説明している。また、学外に対しては主として本学 Web ページに公開していることで、学内外に周知していると判断する。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、平成 27(2015)年度策定に向け「日本工業大学中期計画(平成 27 年度～平成 31 年度)(案)」を検討・立案した。このプランでは、前述の「日本工業大学綱領」等をはじめに掲げ、これを実現するための方途は何か、といった観点で整備している。例えば「日本工業大学の教育目標」の「工学理論を積極的に現実社会に活用しうる創造的技術力を持った人材を育成します。」「産業社会と工学教育の連携を密にし、広い実務的能力を持った実践的な人材を育成します。」に対応するものとしてアクティブ・ラーニングの導入、きめ細やかなクラス編成、実験・実習・製図科目の再構築、「工房教育」の充実と成果の公表などを盛り込んでいる。また、「広く世界の人々と交流し相互理解を深め、工学技術を通じて地球環境共生社会に貢献しうる人材を育成します。」に対するものとしては、環境問題を重点とするカリキュラムの充実、カナダ研修所を活用した、新たな教育システムの開発などを謳っており、使命・目的及び教育目的が反映されている。

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、デュプロマポリシーは、いずれも、「日本工業大学綱領」等、日本工業大学の教育目的をもとに策定されている。本学の目的を咀嚼して説明すれば『実工学教育』を通じて、生産現場で活躍できる技術者を養成することである。この目的を達成するため、入学者には「工学への探求心の高さと、専門を学ぶに十分な能力」求めている。カリキュラムには、「工学集中コース(主として普通高校出身者対象)・工学発展コース(主として工業高校出身者対象)」「実験・実習・製図などの体験学習とそれに必要な基礎や理論を低年次から並行して学ぶ『デュアルシステム』を採用」、専門を起点に数学・物理・英語を学ぶ『融合科目』、PBL 型のプログラムである『工房教育』プログラムの導入などを謳っている。そして卒業にあたっては、「プロジェクトリーダーとして生産現場を牽引する技術者、アジアをはじめ世界で活躍できる技術者、21 世紀の地球環境を工学の視点から見つめることができる技術者」としての「実現力」「適応力」「創造力」を求めている。

以上のように 3 つの方針への使命・目的及び教育目的が十分に反映されているといえる。

1-3-④ 使命目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、宮代キャンパスと神田キャンパスを有する。教育研究組織の構成を【資料

1-3-14】に示す。

宮代キャンパスには、工学部（収容定員 4,000 名）を置き、機械工学科・ものづくり環境学科・創造システム工学科・電気電子工学科・情報工学科・建築学科・生活環境デザイン学科の 7 学科を設けるとともに、大学院工学研究科博士前期課程（収容定員 200 名）及び博士後期課程（収容定員 30 名）を設置し、博士前期課程は、環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻を、博士後期課程は、機械工学専攻・電気工学専攻・建築学専攻・システム工学専攻・情報工学専攻を配している。また、留学生別科日本語研修課程を設けている。

神田キャンパスには、大学院技術経営研究科技術経営専攻専門職学位課程（収容定員 30 名）を置いている。

本学は、工学部の機械工学科・電気工学科（昭和 62(1987)年、電気電子工学科に名称変更）・建築学科の 3 学科で昭和 42(1967)年に開学した。その後、昭和 50(1975)年にシステム工学科（平成 21(2009)年、創造システム工学科に名称変更）、平成 7(1995)年に情報工学科、平成 21(2009)年にもものづくり環境学科・生活環境デザイン学科を加えて、現在 7 学科で構成されている。

大学院工学研究科は、昭和 57(1982)年に修士課程機械工学専攻・電気工学専攻・建築学専攻を設置し、昭和 62(1987)年に博士後期課程機械工学専攻・建築学専攻、平成元(1989)年に電気工学専攻を設け、その後平成 5(1993)年に修士課程システム工学専攻、平成 7(1995)年に博士後期課程システム工学専攻、平成 11(1999)年に修士課程情報工学専攻と整備し、平成 13(2001)年に博士後期課程情報工学専攻を設置した。平成 25(2013)年度には、工学部の学科再編が完成年次となることに合わせて博士前期課程の専攻を再編し、環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻の 4 専攻とした。これに合わせて入学定員も従来の 40 名から 100 名に増加した。また、平成 27(2015)年度には、博士前期課程が完成年度を迎えるのに合わせ、これと接続する形で博士後期課程の専攻再編を予定している。

以上の学部・大学院の教育研究組織のほか、宮代キャンパスには、大学の附属機関として「機械実工学教育センター」など 19 のセンターをはじめ、数多くの実験・実習・演習室を設置している。センター等付属施設はその目的に応じて「実験教育系」「技術研究系」「教育支援系」「学生生活支援系」「学術研究系」「社会連携系」に分かれ、各学科あるいは専門部署と連携をとりながら運営されている。

「機械実工学教育センター」「建築技術センター」「インテリアデザインラボ」といった実験教育系のセンターは、学生の実験実習のために、各学科の実験施設の他に、共通的に使用されるものである。技術研究系センターは、本学の特色ある研究を、推進するために設けられている。教育支援系及び学生生活支援系センターは、学生の勉学そしてキャンパス内外での学生生活のサポートを行う。学生生活支援系センターのなかの「LC センター(Library and Communication Center)」は、学生が図書と情報機器を利用する機能を持ったセンターである。

特色を示すものとして、学術研究系センターに属する「工業技術博物館」がある。工業技術の振興に寄与することを目的として、我が国産業の発展に貢献した工作機械等を収集、250 台以上を機種別、製造年代順に展示している。展示物のうち、国の登

録有形文化財に 178 点、近代化産業遺産に 63 点が指定されている。工作機械の多くを動態保存するとともに、専門的・技術的な調査研究を進めている。実際に機械の仕組みに触れ、動かし、加工し、修復するなど、「体験学習」の場になっているとともに、学内外の利用に供し、本学の社会連携活動の重要な一翼も担っている。また、「工業教育研究所」は、「本学教育の振興に寄与する」目的で設置され、建学の精神・理念に則り、工業教育、なかでも工業高校と本学教育の連携に関する諸課題を調査・研究している。

社会連携系センターは、企業との連携活動と学生の起業教育を担う「産学連携起業教育センター」と、「オープンカレッジ」等を担当する「生涯学習センター」から成る。

平成 23(2011)年 4 月には環境に関わる体験的な学習を全学科において可能とすることを目指して、「環境化学ラボ」を設置した。これは、本学の理念「環境共生社会への貢献」とも気脈を通じている。

実験教育系センターのうち、平成 25(2013)年 3 月をもって「電気実験センター」を廃止したほか、「機械工作センター」「CAD/CAM/CAE 演習室」及び機械工学科の製図室を統合し、「機械実工学教育センター」に改組し、効率的運用を推進した。

教養教育は、「共通教育系」の組織がその任にあたっている。共通教育系は、【資料 1-3-22】に示す組織となっている。教養科目は、学習基盤科目、環境系科目、人文系科目、社会系科目、自然系科目、保健体育系科目及び言語系科目に分かれており、各教育課程の教員が担当している。各教育課程の教員は、課程内の教育運営にあたるとともに、系科目間の連絡調整などを相互に行っている。共通教育系全体の運営は、共通教育系主任の教授が行う。共通教育系主任の教授は共通教育系を代表して、全学の運営組織である「運営協議会」のメンバーとなり、そこで共通教育系の意見を反映させるとともに、共通教育系と専門学科との共通問題について協議、連絡調整する。

以上のように本学の教育研究組織は、適切に構成・設定され、大学設置基準も充足している。また、教育研究上の使命・目的及び教育目的をはたすための連携機能を有する組織として運営されている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では教育研究推進室が主導して「教育改革シンポジウム」を定期的で開催してきた。これまでも、講演・報告と意見交換、討議を通じ、教育情報を共有化し、教育改革を推進する取組みとしてきたが、今後も理念・目的に沿って教育改革を推進するテーマのシンポジウムを開催し、教職員の理解と意識の共有化を図る。また、役員理解と支持については、平成 25(2013)年度に設置された、大学執行部と理事長で構成する「調整会議」や、常勤理事会の場で進めていく。

使命目的及び教育目的については、引き続き Web ページの活用、広報誌への掲載、各種説明会やオープンキャンパス等を通じて学内外に周知する。また、近隣住民を対象とした大学見学会・説明会等を充実させる。

中期計画は、平成 27(2015)年度に策定する予定である。進捗状況を確認するとともに必要に応じて修正する。3 つのポリシーについては、時代の要請の変化に伴い絶えず見直す。

組織の変更は、平成 27(2015)年度に、大学院博士後期課程を環境共生システム学専攻、

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻の 4 専攻とする再編を予定している。これにより、工学部から博士前期課程、博士後期課程まで一貫する組織が整うことになる。

大学設立 50 周年を見据えて、さらに教育目的を実現する学部・学科組織の再編について検討する。

[基準 1 の自己評価]

本学の使命・目的及び教育目的は、学則、大学院学則、専門職大学院学則及び「建学の精神」「日本工業大学の理念」からなる「日本工業大学綱領」と「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」に明確に示されている。これらについては、本学 Web ページや大学案内、学生便覧等に掲載されており、入学希望者や在学生に公表しているほか、学生の保証人から構成される後援会会員に対しても「新入会員説明懇談会」等を通じ直接に説明している。さらに、1 年次の必修科目である「フレッシュマンゼミ」の中で、学長が直接「学長メッセージ」として教授している。このように学内外に対し広く公表説明していることは高く評価できる。

また、使命・目的及び教育目的を具現するため、3 つのポリシー、中期計画に反映しこれに基づき教職協働により行動している。本学は現場で活躍できるエンジニアの養成を目指し、「体験学習」を重視している。そのため学部、大学院のほか、多くの付属施設を設置しており、必要な教育研究組織を保持している。

教育目的に実践的なエンジニアの育成「実工学の学び」を掲げ、これを学内外に広く明示していることや、使命・目的及び教育目標に沿ったポリシー、さらには中期計画を策定検討し、これに沿った教育研究組織の整備、施設設備の充実を図っていることは高く評価できる。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学のアドミッションポリシーを表 2-1-1、表 2-1-2 及び表 2-1-3 に示す。これらのアドミッションポリシーは、本学の Web ページで公開している。学科別のアドミッションポリシーは、「受験ガイド」に掲載の他、オープンキャンパス、高校教員への入試説明会、高校における進学説明会及び相談会、教職員による高校訪問などでも説明し、理解されるよう努めている。

表 2-1-1 学部のアドミッションポリシー

学 部	アドミッションポリシー
工学部	<p>日本工業大学は、工学への探求心の高さと、専門を学ぶに十分な能力を評価基準として、入学者を受け入れます。また、志願者の入学前学修履歴の多様化にあわせて、以下に示す各種入試方式を採用し、一人ひとりの優れた点を評価します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般入試：筆記試験（数学・理科・外国語のうち 2 教科を選択）の成績および調査書により選考。 2. 専門高校入試：課題研究などの成果と学業成績（A 工業科）、学業成績、特長・特技および自己表現力（S 工業科・B 工業科）により選考。 3. 一般推薦入試：学業成績および面接（指定校）、学業成績、特長・特技および工学への関心度（公募制）により選考。 4. AO 入試：面談、課題作品・レポートの内容および調査書（AO エントリー）、AO コーディネータによる面接と書類審査（AO コーディネータ）により選考。 5. センター利用入試：国語（機械工学科・電気電子工学科を除く）・数学・理科・外国語の 4 教科 15 科目から、2 教科 2 科目以上を選択し、高得点の 2 科目（1 教科につき 1 科目）の合計点と調査書により選考。 6. その他の入試：特別奨学生入試、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試。
学 科	アドミッションポリシー
機械工学科	<p>機械製品のデザインから製作まで、「ものづくり」に高い関心を持ち、「ものづくり」に対する感性と情熱に満ちあふれ、社会に貢献できるエンジニアをめざす皆さんに期待します。</p>

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

ものづくり 環境学科	地球温暖化を防止するために、何かをしたいと思い、環境に配慮したものづくりに取り組んでみたい人。柔軟な発想で、21 世紀のものづくり技術者を目指す皆さんに期待します。
創造システム 工学科	人間の生活を快適にする未来の技術を生み出すには、豊かな創造力が必要です。創造力は自由な発想と工夫から生まれます。ものづくりが好きで、知的好奇心の旺盛な諸君の挑戦を期待します。
電気電子 工学科	ユビキタスとは何、太陽電池や電気自動車の切り拓く未来の世界を知りたい。そんな好奇心あふれる人。現代のキーテクノロジー、電気電子技術で社会に貢献したい皆さんを待っています。
情報工学科	情報技術で社会に貢献できる人間になりたいという志、情報技術のみならず幅広い学問領域に積極的に取り組む好奇心、そして失敗を恐れないチャレンジ精神を持ち、自分の資質に磨きをかけながら情報技術者をめざす個性豊かな皆さんを待っています。
建築学科	町歩きが好き、模型づくりが好き、写真が好き、こうした好奇心とともに、「建築の世界でスペシャリストとして活躍したい」「かけがえない自らの個性を伸ばしたい」という強い意思を持つ皆さんを待っています。
生活環境 デザイン学科	みんなを幸せにする空間を考えたい、インテリアや家具のデザインに興味がある、快適で魅力的な空間を創造してみたい、福祉空間を学び社会に貢献したい、このような分野に、興味と関心と意欲ある学生を求めています。

表 2-1-2 大学院工学研究科のアドミッションポリシー

課 程	アドミッションポリシー
博士前期課程	本大学院工学研究科博士前期課程が求める学生は、「実工学」の理念のもと、自ら進んで研究・開発計画を立案し、推進できる、積極性と実行力のある人物です。その指標として、「卒業研究（卒業計画）」の内容・成果と、これからの研究計画を重視します。また、アジアをはじめ世界で活躍できるプロジェクトリーダーを目指す意志と、語学力向上への意欲を重視します。
博士後期課程	工学研究科博士後期課程には、21 世紀の産業界を担う、研究者・開発技術者を養成する大きな目的があり、入学希望者にはその資質を求めます。具体的には、修士論文の内容、独創性を重視するとともに、学会等外部での発表成果と評価も判断材料となります。
博士前期課程	アドミッションポリシー
環境共生システム学専攻	環境共生システム学専攻は、「生物応用デザイン技術」「社会環境デザイン技術」という新たな研究・教育分野の開拓を目標としています。既存の専門分野の枠組みを越えて、新しい技術やシステムの創出に挑戦し、技術開発の最前線で活躍できる技術者を目指す諸君を、歓迎します。
機械システム工学専攻	機械システム工学専攻では、多様化する社会の要請に柔軟に対応する、高度な専門能力と実践力を備えた技術者・研究者を養成します。ものづくりに対するあつい情熱と意欲にあふれた皆さん、期待します。
電子情報メデ	電子情報システム工学専攻は、「エレクトロニクス」「情報通信技術」および「マ

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

イア工学専攻	ルチメディア」の 3 つの専門領域に高い関心と興味をもち、その専門領域だけに留まることなく、急速な技術の進歩にも臆することなく挑戦する意欲ある学生を受け入れます。
建築デザイン学専攻	建築デザイン学専攻が求める入学者は、本専攻に掲げる教育方針に共感し、幅広い建築的能力と創造性を備えようと志す意欲にあふれた人です。このために、建築における実践的な学びに対する意欲や行動力を、入学者選抜の指針として重視します。
博士後期課程	アドミッションポリシー
機械工学専攻	博士後期課程機械工学専攻は、生産現場に直結し、牽引する研究者・開発技術者を養成する目的から、高いレベルの専門知識ばかりでなく、プロジェクトリーダーとしてのリーダーシップに優れた人材を求めています。その指標として、修士論文の学術的成果と学会等における発表実績を重視します。
電気工学専攻	博士後期課程電気工学専攻に進学するには、多様化する電気電子分野の進展を見据え、自らの研究を客観的に位置付ける、広い視野が欠かせません。また、チームで研究を推進するための、リーダーとしての資質も必要です。それらの指標として、修士論文の学術的成果のみならず、学会等における発表実績を重視します。
建築学専攻	博士後期課程建築学専攻は、多様な建築学の分野を総合的に捉え、研究分野や設計分野を切り拓き、新たな世界を提案できる、研究者・建築家の養成をめざしています。その可能性をはかる指標として、自らの提案を正確に伝えるプレゼンテーション能力と、修士論文の学術的成果、学会等における発表実績を重視します。
システム工学専攻	博士後期課程システム工学専攻は、生産システム工学、計測制御システム工学、そして資源循環システム工学に関する専門知識と先端技術の獲得をめざし、研究活動に意欲的に取り組む人材を受け入れます。入学判定に際しては、修士論文の学術的貢献度と学会等における発表実績、または社会における研究成果を重視します。また、広く国内外から優秀な人材を受け入れます。
情報工学専攻	博士後期課程情報工学専攻は、情報社会を牽引する研究者・技術者を養成する目的から、高いレベルの専門知識ばかりではなく、プロジェクトリーダーとしてのリーダーシップに優れた人材を求めています。その指標として、修士論文の学術的成果と学会等における発表実績を重視します。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

表 2-1-3 大学院技術経営研究科のアドミッションポリシー

研究科	アドミッションポリシー
技術経営 研究科	<p>日本工業大学大学院技術経営研究科は、本研究科の目的に共感する次に掲げる実務経験を有する人材を幅広く受け入れます。</p> <p>●入学者の具体的なイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅・中小企業の経営者およびその後継者 CTO<Chief Technical Officer>候補者 先端技術戦略立案担当者 産学連携・技術移転推進担当者 新事業・プロジェクト立上げ・マネージング担当者 生産イノベーション担当者 IT 戦略立案・推進担当者 社内または個人の起業家・起業予定者 など

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入学試験の種類と選考方針を表 2-1-4 に示す。これらの入試では、アドミッションポリシーに沿って、志願者の入学前学修履歴の多様化にあわせた入試方式を採用している。一般入試及びセンター利用入試除く入試では、ものづくりに対する関心や興味を重視して、一人ひとりの優れた点を評価している。なお、本学は、設立以来、工業高校の生徒を積極的に受け入れてきた歴史があり、現在の専門高校入試(工業科)につながっている。

入学者選抜については、アドミッションポリシーに沿って「工学への関心」「ものづくりに対する適性」「目的意識」を評価軸とする評価表を定め、調査書及び面接・面談の中で学力を把握している。学部入試の多様性は、社会の要請あるいは受験生の動向に対応してきたものである。すなわち、選抜方法がアドミッションポリシーに相応し、公正であるために、入試の種類ごとに評価シートなどを設定している。合格基準の公正性の確保のために、各学科で行う予備判定において関係資料を相互にすべて開示し判定するとともに、一般入試の第 2 志望の扱いなどでは全学科の予備判定結果を持ち寄って合格基準を調整する会議を開くなど、適正化に努めてきた。また、公正かつ速やかな合格者決定のために、平成 24(2012)年度より、教授会のもとに「入学者選抜における合格者決定委員会」を、さらに、平成 25(2013)年度より、研究科委員会のもとに「大学院工学研究科入学者選抜における合格者決定委員会」を設置し、適切な体制のもとに判定を行っている。入試問題の作成と採点は、「入試委員会」のもとに「一般入試問題作成委員会」を設置し学内で問題を作成している。また、マニュアルを整備して、ミスの防止に努めている。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

表 2-1-4 入試の種類と選考方針

入試種別	選考方針
1. 特別奨学生入試	学業成績が優秀で、本学の教育方針を理解している向学心あふれる生徒を対象として、第 1 期は書類審査と面接により選考、第 2 期は学力試験、書類審査と面接により選考
2. 専門高校入試 (A 工業科)	専門高校の生徒を対象として、課題研究を含めた高校での学修成果や専門高校での学業成績により総合的に選考
3. 専門高校入試 (S 工業科) 専門高校入試 (B 工業科)	専門高校の生徒を対象として、書類審査と面接により総合的に選考、S 工業科では、国公立大併願受験に配慮
4. 一般推薦入試 (指定校)	指定枠に基づき学校長推薦をうけた、ものづくりに対する関心や興味を持っている専門高校以外の生徒を対象として、書類審査 (調査書) および面接により選考
5. 一般推薦入試 (公募制)	学校長推薦をうけた、ものづくりに対する関心や興味を持っている専門高校以外の生徒を対象として、書類審査 (調査書) および面接により総合的に選考
6. AO エントリー入試 AO コーディネータ入試	工学やものづくりに対する関心や興味を持っている生徒を対象として、AO エントリー入試では、面談および提出課題と書類審査により、AO コーディネータ入試では、面接および書類審査により総合的に選考
7. 一般入試	学力試験により、本学の教育課程を学ぶに必要な基礎知識を身に付けた生徒を選考
8. センター利用入試	大学入試センター試験の受験者の中から、本学の教育課程を学ぶに必要な基礎知識を身に付けた生徒を選考。本学独自の試験は行わず、大学入試センター試験の教科目の成績を利用

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

最近 5 年間の学部の学科別入学者数及び在籍者数の推移を、それぞれ表 2-1-5 及び表 2-1-6 に示す。入試データを詳細に分析し、各学科の合格基準を調整する会議を開くなどの結果、学部の入学定員超過率は 1.1~1.2、収容定員超過率は約 1.1 倍となっている。学科の入学者数が定員を超えた場合には、教員の配置、クラス分け、パソコンや実験機器の台数などを確認し、学修環境に影響が出ないように配慮している。

最近 5 年間の大学院の入学者数及び在籍者数の推移を、それぞれ表 2-1-7 及び表 2-1-8 に示す。工学研究科博士前期課程については専攻別のものも載せている。平成 21(2009)年度の学科改編、当時の入学状況や高度職業人養成への社会からのニーズ等を勘案し、平成 25(2013)年度に工学研究科博士前期課程の改編及び入学定員の変更を行っているが、変更後は入学定員を満たさない状況にある。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

表 2-1-5 学科別春学期入学者数の推移

学 科	入学定員	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
機械工学科	200	220	240	242	231	230
ものづくり環境学科	50	53	47	56	51	47
創造システム工学科*	140	146	129	130	166	138
電気電子工学科	160	222	213	205	191	189
情報工学科	200	265	238	249	256	234
建築学科	200	236	214	200	232	223
生活環境デザイン学科	50	63	62	40	51	53
合計	1,000	1,205	1,143	1,122	1,178	1,114

*平成 21(2009)年 4 月よりシステム工学科から名称変更。入学定員 200 名⇒140 名

表 2-1-6 学科別在籍者数の推移

学 科	収容定員*	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
機械工学科	800	967	919	891	892	892
ものづくり環境学科	200	93	135	187	197	194
創造システム工学科	560	617	564	541	551	554
電気電子工学科	640	783	794	812	811	790
情報工学科	800	974	1,003	1,006	992	959
建築学科	800	932	871	819	841	861
生活環境デザイン学科	200	111	167	193	204	195
合計	4,000	4,477	4,453	4,449	4,488	4,445

*ものづくり環境学科：平成 21(2009)年 4 月、学科開設（入学定員 50 名）

創造システム工学科：平成 21(2009)年 4 月、システム工学科から名称変更。入学定員 200 名⇒140 名

電気電子工学科：平成 21(2009)年度入学定員変更 200 名⇒160 名

生活環境デザイン学科：平成 21(2009)年 4 月、学科開設（入学定員 50 名）

表 2-1-7 研究科・課程・専攻別春学期入学者数の推移

研究科・課程・専攻		入学定員	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工 学 研 究 科 博 士 前 期 課 程	環境共生システム学専攻	15	—	—	—	8	1
	機械システム工学専攻	35	—	—	—	27	19
	電子情報メディア工学専攻	25	—	—	—	12	15
	建築デザイン学専攻	25	—	—	—	17	4
	機械工学専攻	8	31	36	24	—	—
	電気工学専攻	8	15	12	9	—	—
	建築学専攻	8	11	17	9	—	—
	システム工学専攻	8	20	17	15	—	—
	情報工学専攻	8	14	12	2	—	—
	工学研究科博士前期課程計	新 100 /旧 40	91	94	59	64	39
工学研究科博士後期課程		10	6	3	2	2	1
技術経営研究科		30	23	21	25	27	21

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

表 2-1-8 研究科・課程・専攻別在籍者数の推移

研究科・課程・専攻		収容 定員	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工 学 研 究 科 博 士 前 期 課 程	環境共生システム学専攻	30	—	—	—	8	9
	機械システム工学専攻	70	—	—	—	27	46
	電子情報メディア工学専攻	50	—	—	—	12	27
	建築デザイン学専攻	50	—	—	—	17	23
	機械工学専攻	16	42	67	61	23	1
	電気工学専攻	16	41	28	21	9	0
	建築学専攻	16	21	28	28	14	3
	システム工学専攻	16	46	39	32	17	2
	情報工学専攻	16	21	29	16	4	2
	工学研究科博士前期課程計	新 200/ 旧 80	171	191	158	131	113
工学研究科博士後期課程		30	9	14	12	8	8
技術経営研究科		30	26	23	27	27	22

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学院工学研究科博士前期課程に引き続き、後期課程の改編を平成 27(2015)年度に予定している。これに伴い博士後期課程各新専攻のアドミッションポリシーを作成した。従来の学部、大学院のものと併せて周知を図るとともに、アドミッションポリシーにおける具体的な記述については、必要に応じて見直しを図る。

入学者の分析を進め、本学の特色やアドミッションポリシー、教育目標等の周知状況について確認を行い、募集方法、周知方法の検討を図る。定員超過率の高い学科については、より入学定員と近くなるよう入試データの分析をより詳細に行う。

大学院の入学状況については、経済的な負担や大学院修了後の進路への懸念、学部学生に対する指導等の影響もあると考えられる。経済的な負担軽減としては、大学院工学研究科の授業料の引き下げ改定と TA 制度の変更を平成 27(2015)年度入学生から予定するとともに、奨学金制度の一層の充実に向け検討する。また、学部学生に対する卒業後の進路指導についても、就職指導だけではなく、大学院修了後の進路も視野にいたった幅広いキャリア支援の実施を検討する。さらに、本大学院工学研究科は、本学工学部からの内部進学が多数を占めるが、本学以外の学部卒業生についても、応募書類やポスターの送付等広報活動を行う予定である。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

「建学の精神」は、昭和 42(1967)年の大学設立時に定められた。その精神は今も継承されているが、入学者の学修履歴の変化や、工学の社会的位置や使命の変化に対応した、現代的な再整理・再構築も不可欠である。学園創立 100 周年、大学設立 40 周年の機会をとらえ、新たに「日本工業大学の理念」を定め、「建学の精神」と合わせて「日本工業大学綱領」とし、本学の使命・目的としている。同時に、「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」を定め、これを本学の教育目的とした。

これらを踏まえ、本学では、教育課程の編成方針として、次のとおり工学部のカリキュラムポリシーを定めている。

工学部のカリキュラムポリシー

「実工学教育」の理念のもと、教育目標を達成するため、工学部のカリキュラムは、以下の方針に沿って編成し、実施します。

1. カリキュラムは、教養科目、専門科目から構成されます。
2. 初年次においては、入学者の学修履歴にあわせ、「工学集中コース（普通高校出身者向け）」・「工学発展コース（専門高校出身者向け）」の 2 種のカリキュラム・コースを用意し、個性の伸長を図ります。
3. 実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を、低年次から平行して学ぶ「デュアルシステム」を採用します。
4. 本学独自に開発した「融合科目」により、数学・物理・英語と専門を関連づけて学びます。
5. 「工房科目」（平成 17 年度・文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」採択）により、ものづくりを、企画・設計から製作・施工まで一貫して学びます。
6. 新入生は、少人数クラスの「フレッシュマンゼミ」により、一人ひとりを大切にしている教育が受けられます。
7. 4 年次には全員が「卒業研究（卒業計画）」に取り組み、課題発見能力・問題解決能力が育まれます。
8. キャリア教育により、職業意識を醸成し、就職力を高めます。
9. 教養科目に環境系科目を多く配置し、21 世紀の地球環境に配慮できる技術者を育てます。

「日本工業大学の教育目標」に掲げている「現実社会に活用しうる創造的技術能力を持った人材の育成」「産業社会と工学教育の連携を密にし、広い実務的能力を持った実践的な人材を育成」などや、「実工学の学び」に掲げる「現実社会に役に立つことを目標に学ぶ」などの各項は、咀嚼すれば、主体性、協働性などを発揮できる現場で頼りにされる技術者の育成である。これを具現するものとして、工学部のカリキュラムポリシーでは、「実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を低年次から並行して学ぶ「デュアルシステム」や、「4 年次には全員が「卒業研究（卒業計画）」に取り組み、課題発見能力・

問題解決能力が育まれます。」など、いずれも実践的なエンジニア育成のための方途が盛り込まれたものとなっており、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確に示している。また、工学部全体のカリキュラムポリシーを踏まえて各学科においてもカリキュラムポリシーを設定し、「カリキュラムマップ」でカリキュラムの構造を明確にしている。

大学院工学研究科は、「実工学教育」の深化を目指し、「博士前期課程の1年次の教育にプロジェクト・ベースト・ラーニング(PBL)を本格的に取り入れています。」「この蓄積を活かし修士論文や修士設計を完成させます。」「博士後期課程では、PBLで培った能力を活かし、自らの研究テーマに挑みます。」と大学院案内において教育目標を踏まえた教育課程編成方針を明確化している。これを踏まえ、専攻ごとのカリキュラムポリシーを定め、学生便覧に掲載し公表している。

また、大学院技術経営研究科は、そもそもが本学の理念・目的、教育目的を踏まえた実務者育成のための専門職大学院であるが、次のとおりカリキュラムポリシーを明確に示している。

大学院技術経営研究科のカリキュラムポリシー

本技術経営研究科では、中小企業技術経営、起業・第二創業、プロジェクトマネジメントの3コースの中核的技術経営人材を育成する。入学者は3つのコースから何れかのコースを選択し、そのコース系科目を学ぶ必要がある。カリキュラムは、各コースが目指す技術経営人材が育成できるコース系科目を配置する。また、コース系科目の理解が深められるように経営共通系科目及び知識・スキル系科目を設けるとともに、コース系及び経営共通系においては初級的な基礎レベルから専門的な応用レベルへと段階的・体系的に学べる科目内容に配慮する。また、授業を担当する教員は、院生の学習効果とモチベーションを高められるようにFD研究会の検討成果を踏まえ、授業のあり方を積極的に工夫する。

大学全体、大学院、工学部等の「目的」「デュプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「カリキュラムマップ」はWebページ、学生便覧に掲載され、学生のみならず外部にもその内容を公表している。これらの内容は大学全体、学部、大学院研究科に係るものは、執行会議、運営協議会・幹事会の議を経て教授会・研究科委員会、各学科に係るものは、各学科・各専攻、執行会議の議を経て運営協議会・幹事会等で検討、決定している。また、平成25(2013)年10月に「教学方針検討委員会」を設置した。同委員会は、学長、各部長、大学院技術経営研究科長をメンバーとし、全学的な教学方針について検討する場と位置づけている。各学科・専攻の目的などは、社会の変化や要請に合わせて、柔軟に変えるべきものと考え、常に検討を行っている。

2-2-② 教育課程の編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

工学部の教育課程は、工学部のカリキュラムポリシーにあるように「教養科目」「専門科目」から構成されている。初年次においては入学者の学修履歴にあわせ、既に専門科目の基礎知識を身につけている専門高校出身の学生に対しては、専門知識を更に進化させ、かつ数学・物理等の基礎力を高めるための「工学発展コース」を、専門科目を学んでいない

普通高校出身の学生に対しては、これまでに学んできた数学・物理と専門科目の関係を明らかにし、専門科目の習得が容易になるような「工学集中コース」、の 2 種のカリキュラム・コースを用意し、個性の伸長を図っていることは他大学に類をみない特長である。

数学・物理・英語を学ぶ際に、専門科目の内容に関連付けて学ぶ、本学が独自に開発した「融合科目」は、専門高校出身の学生に対しては学びの目標を意識できる点で有効である。普通高校出身の学生に対しても、これまでに有している知識の延長線上に工学の専門科目があることが理解できるようになっている。またディプロマポリシーで謳われている技術者に必要となる「実現力」「適応力」「創造力」を涵養するため、実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を、1 年次から並行して学ぶ「デュアルシステム」、ものづくりを、企画・設計から製作・施工まで一貫して学ぶ「工房科目」は、本学の教育目的に合わせた独自の特徴的な教授方法である。1 年次には全学科少人数の必修科目「フレッシュマンゼミ」が開講されており、一人ひとりを大切にしつつ、大学での学びの方法を教授している。また 4 年次には全学科の学生全員が研究室に所属し、「卒業研究(卒業計画)」に取り組み、課題発見能力・問題解決能力が育まれるようにしている。卒業研究(卒業計画)は PBL の一環としても実施されている。

1 年次から「キャリア教育」を全学で開講し、学生の就業意欲が高まるようにしている。本学の教養科目には環境を学ぶことができる環境系科目を配置することで、次世代の環境に対する意識が高く、環境に配慮することができる技術者養成を目指している。平成 26(2014)年度入学生からは学生の質保証、生涯学び続けられる人材の育成を意図して、選択必修の「学習基盤科目」を創設した。学習基盤科目の目的は学修習慣を身につけることを目的としている。既知の知識を暗記することが中心の高校までの学修方法とは異なり、課題を自ら発見し、それを探求する大学での学びへのシフトを意図したものである。同時に授業時間以外の学修も促し、学びの本質を自覚させることを意図している。また、様々な入学方法が混在し、多様な学修履歴、基礎素養を持った学生が入学してきている現状に対して、より効果的な授業を実施するため、入学時に新入学生全員にプレースメントテストを実施している。これは単に新入生の実力把握のみならず、英語・数学等の一部科目においては、プレースメントテストの結果をクラス分け等にも利用し、より効果的な授業が実施できるようにしている。

授業は平成 25(2013)年度までは定期試験を含めず 1 時限 90 分 15 週を確保してきた。平成 26(2014)年度からは大学設置基準の改正等も踏まえ 1 時限を 100 分に延長し、定期試験を含めず 14 週で実施することとした。平成 25(2013)年度までは 90 分×15 週で各科目 1,350 分の授業時間を確保していたが、平成 26(2014)年度からは 100 分×14 週で各科目 1,400 分の授業時間を確保しており、従来よりも授業時間は合計で 50 分長くなっている。また平成 25(2013)年度までは、休講時の措置としての補講は土曜日を実施することを原則としてきたが、平成 26(2014)年度からの 100 分授業の実施と共に、従来の 5 時限目の後に 1 コマ 50 分の 6 時限目を創設した。この時限には通常の講義は設定せず、補講を実施するための時限としている。これによって、補講の実施が容易となり、休講に対する補講の実施時間が担保され、単位を授与するための授業時間は確実に確保されている。これまでの 90 分授業を 100 分にするすることで、多様な授業形態が可能となった。90 分授業においても各教員の工夫により多様な授業形態が実現されてはいたが、10 分の授業時間拡大により、

一方向の知識伝達型の授業から、教員・学生が双方向に意思疎通を行うことができるようになり、学生の主体的な学びを重視する授業への転換がより可能になった。また、座学に加えて、演習や理解度を確認する時間がとれるようになった。10 分間の授業時間の拡大で教員が工夫する余地も拡大され、大学教育の質的転換への一助となった。

こうした質的転換の一例として、平成 26(2014)年度入学生から選択必修科目として開設した「学習基盤科目」に位置付けられる諸科目があげられる。ここでは、アクティブ・ラーニング型の取組みとしてグループワーク、グループ討議やピアワークなどが取り入れられ、学生の主体性を涵養する工夫がなされている。また、「工房教育プログラム」や大学院博士前期課程においては、課題発見から目標設定、実施設計、製作等を学生が主体的に取り組む PBL 型の手法を取り入れるなど、授業方法の工夫を行っている。

授業方法の改善を進めるための組織としては、学長直属の「教育研究推進室」がある。この教育研究推進室が主導して、「授業参観・相互評価」を実施している。これは、毎学期の中間期に教職員が授業参観し、改善点等を指摘し報告書として取りまとめ公表するものである。学期の途中に実施することで当該学期中に改善できるよう実施時期にも配慮している。また「授業評価・相互評価」と同時期に、学生による「授業評価アンケート」を実施している。これも学生からの忌憚のない意見を授業改善に役立てる取組みである。この学生からのアンケート結果を基に平成 26(2014)年 7 月 31 日に「教育改革シンポジウム「授業改善を問う～Good Practice から学ぶ授業改善の取り組み～」」を開催した。ここでは、評価の高かった教員を顕彰するとともに、授業方法を紹介してもらい、意見交換をして良い授業の共有化を図る取組みとした。「教育改革シンポジウム」は年 3・4 回程度実施しており、授業方法改善の一助となっている。

履修可能な単位数は Semester 毎に平成 25(2013)年度以前の入学生は 23 単位（直前の Semester の GPA が 2.0 以上の場合は 28 単位）を上限としているが、平成 26(2014)年度以降の入学生に関しては 24 単位（直前の Semester の GPA が 3.5 以上の場合は 28 単位）を上限とすることとした。

平成 25(2013)年度以前入学生は第 6 Semester 終了時に 100 単位取得していることが、卒業研究着手条件の一つになっているが、平成 26(2014)年度以降入学生は卒業研究着手条件が 108 単位に引き上げられたため、平成 26(2014)年度以降入学生の履修上限単位数を 23 単位から 24 単位に変更した。

一方、この単位数を超えて履修を認める要件について、平成 25(2013)年度以前の入学生は、前 Semester の GPA 2.0 以上としていたものを、平成 26(2014)年度以降の入学生からは、3.5 以上に引き上げ、単位制度の実質を保つための工夫を強化した。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程の編成及び授業改善にあたっては、「日本工業大学綱領」のように今後も継承すべきものと、各学科のカリキュラムポリシーやこれに基づくカリキュラムのように、社会の変化や要請に合わせて柔軟に改訂するべきものがあり、「教学方針検討委員会」のもとで見直し、検討を行っている。

「日本工業大学学則」第 1 条に明記された本学の目的に沿った、使命・目的、教育目的の実現に向けて「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシ

一」を設定している。平成 24(2012)年度に 7 学科体制の完成を迎えたことを機に、カリキュラムの問題点の洗出しを行い、平成 25(2013)年度にカリキュラムを改訂した。この改訂に伴い、学部及び各学科の目的・目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとの適合性を再検討している。

現在、高校での学修履歴に応じて「工学集中コース」と「工学発展コース」を設定しているが、現状で入学している多様な学力を有した新入生に対して、これらのコース分けて効果的な教育が行われているかの検討が不十分である。またクラス分けの基準等についても今後、各学科・各課程で議論し、カリキュラム改訂に反映させる必要がある。

「英語教育課程」と「英語教育センター」の連携については、学長がセンター長を兼務し、積極的に対応している。この結果、英語と専門との「融合教育」に関して選択必修化がはかられたことや、授業内容・方法の綿密な検討、ネイティブスピーカーの授業参画などにより着実に成果が上がってきている。しかしながら、物理・数学との「融合科目」は、どの科目が融合科目なのかもあいまいなものとなりつつある状況にあり、着実な成果が上がっているとは現状では言えず、より良い教材等の開発を積極的に共通教育系教員と専門学科の教員とで共同して行う必要がある。

文章能力の向上と大学における主体的な学修態度を身に付けることを目的に、教養科目として「学習基盤科目」の諸科目を平成 26(2014)年度入学生から、選択必修として開講した。平成 26(2014)年度は初年度ということもあり、試行錯誤の部分があったが、さらに効果的な教授方法の開発が急務である。

「教育研究推進室」が教職員の授業参観による「相互授業評価」、学生による「授業評価アンケート」を基に優秀教員顕彰制度等を設け、更に授業改善のための「教育改革シンポジウム」の開催等を通じて、各教員の教授方法の改善を図っている。平成 18(2006)年以来すでに 8 年の歴史をもつ「相互授業評価」では、授業担当教員が従前の評価で指摘されたことを踏まえて、いかに改善したかを問う仕組みを取り入れており、改善が進んでいることが確認できる。残念ながら、改善が進んでいない科目については、引き続き改善を図る必要がある。

また「科目のナンバリング」「ルーブリック評価」「学生ポートフォリオ」等は未導入であり、今後、導入に関して検討が必要である。

大学院に関しては平成 25(2013)年度の博士前期課程の 4 専攻再編に伴い、PBL 科目を導入し、カリキュラムの改編を行った。このカリキュラム改編で教職専修免許取得のために必要となる単位数が、従前のカリキュラムよりも増加した。特に「電子情報メディア工学専攻」では、「工業」及び「情報」の専修免許取得が可能であるが、双方の専修免許同時取得は非常に困難なものとなっている。これらの問題点を解決すべく、カリキュラムの改訂が必要である。また PBL 科目に関しても毎年実施している PBL 発表会等における成果発表の評価等を通じ、その内容、効果を再検討し、カリキュラム改訂を行う必要がある。

大学院博士後期課程に関しては平成 26(2014)年度に博士前期課程が完成年度を迎えることを受けて、平成 27(2015)年度より前期課程同様に「環境共生システム学専攻」「機械システム工学専攻」「電子情報メディア工学専攻」「建築デザイン学専攻」の 4 専攻に再編する。昨今の博士後期課程を取り巻く環境から、学位審査の厳正性などについて検証する必要がある。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学の学部の学修支援体制は、図 2-3-1 に示す通り教学組織である学部学科・センターと事務組織である教務部を中心に組織されている。学修支援は、学部の各学科を中心に、「教育支援系センター」「学生生活支援系センター」、教務部の協力を得て教職協働により行われている。特に教育支援系センターに属する「学修支援センター」は、学力不足の学生の支援に重要な役割を果たしている。大学院（工学研究科、技術経営研究科）生についての学修支援は、指導教員及び科目担当者が実施している。

また、平成 25(2013)年度には、「教学方針検討委員会」「シラバス評価委員会」を設置した。

「教学方針検討委員会」は、教育課程の編成に関する全学的な教学方針の評価・検証等の検討を行うことを任務としている。委員は、学長、教務部長、学生支援部長、教育研究推進室長、大学院技術経営研究科長(MOT)の教員系役職者と、総務部長、財務部長の事務系役職者となっており、大学教育の根幹である教学方針に事務職員が参画できる体制となっている。「シラバス評価委員会」は、各教員が作成したシラバスの適切性、活用状況等を評価することを目的に教務部教務課のもとに設置されたものであり、教職協働の学修支援・授業支援体制となっている。

以下の 1) から 13) に主な学修支援について説明する。なお、下記の「7) 英語学修支援」及び「9) オフィスアワー」については、大学院（工学研究科）生も対象である。

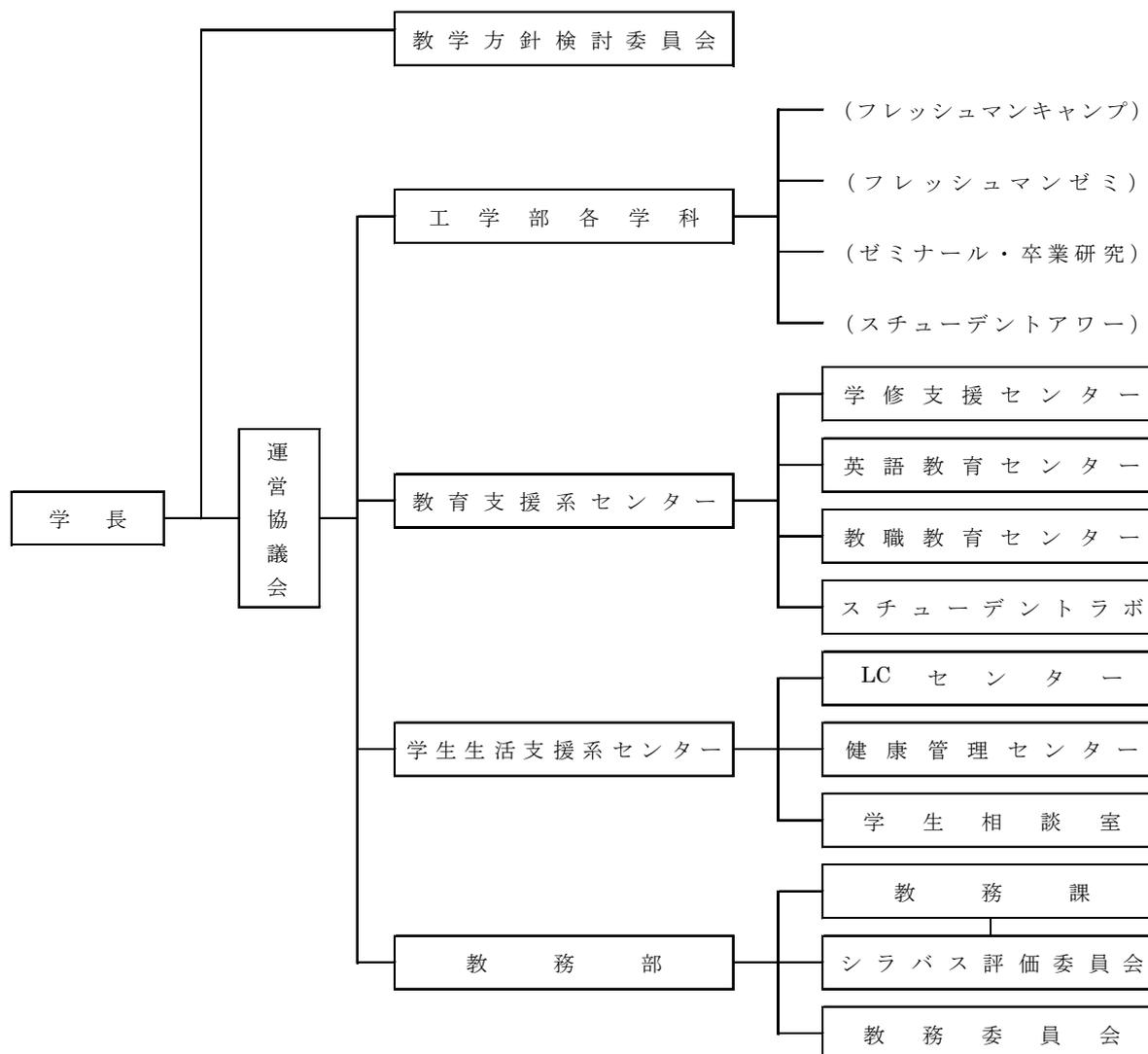


図 2-3-1 学修支援体制

1) クラス担任制

新入学生に対するきめ細かな支援体制として、平成 15(2003)年度から 1 年次に設けている「フレッシュマンゼミ」を必修としている。「フレッシュマンゼミ」は、10 名から 20 名の学生をひとりの教員が担当するクラス担任制の科目で、「建学の精神」や学園の歴史を学長が語りかける「学長メッセージ」、就きたい職種にあわせた単位の取り方や履修申告の説明、コース別の専門分野の説明、将来の職業・職種のイメージづくり、大学で学修することの意義や目的を明確化するなど、大学における導入教育の役割、その他個別相談等が組み込まれている。また、学生のモチベーションの把握を徹底し、「学修支援センター」による個別支援へと結びつけている。

担任制の授業としての「フレッシュマンゼミ」は 1 年次生のみであるが、2 年次においても担任制は継続し、取得単位数の少ない、あるいは GPA(Grade Point Average)の低い学修指導対象となる学生のケア等を行っている。3 年次になると、ほとんどの学科において 4 年次に取組む卒業研究(卒業計画)の指導教員(本学では卒業研究(卒業計画)は必修である)が決定し、研究室ごとの少人数(学生 10~15 名/教員)制のゼミナールが始ま

る。したがって 3・4 年次生においては卒業研究（卒業計画）指導教員が実質的な担任となる。卒業研究（卒業計画）においては、指導教員のもとですべての学生が、実験や設計製図に取組み、卒業論文や卒業設計を完成させている。学生たちは研究室に自分の机を与えられ、日常的に指導教員と言葉を交わしながら、それぞれの課題に取り組んでいる。これは、教育活動と研究活動そのものが、学生支援の土台となるべきであるという本学の理念であり、開学以来の伝統となっている。

このように各学科において 1 年次から 4 年次までの 4 年間継続した指導ができる体制を整えている。

2) 入学前準備教育

入学前年の 12 月までに合格者の決まる専門高校入試、推薦入試、AO 入試による入学予定者を対象に、入学前準備教育として「工学基礎」及び「数学」「英語」の学修をテキスト、DVD 教材と通信添削により実施している。この教育は、入学までの期間を利用し、学修習慣の定着、学修意欲低下の防止、併せて高校で学修した基礎を復習することにより、大学教育へのスムーズな接続を目的としている。

また、AO 入試第 3 期までの合格者に対し、工学及び専門分野への関心をさらに高めるための教育を、各学科が入学前に行っている。内容は各学科が工夫しており、外部講師を招き専門分野に関する講演会を開く学科や、教員によるものづくり体験授業を行う学科、専門分野の導入教育を課題とスクーリングの形式で行う学科などがある。対象者を AO 入試以外の年内に合格者の決まる入試に広げている学科もある。

3) 外部テストの活用

入学者の学修履歴に応じた学修指導を行うために、入学時に日本語、英語、数学のプレースメントテストを実施している。数学に関しては、基礎数理などの力学系科目で習熟度別クラス編成を行い、きめ細かな指導ができるようにしている。日本語については、項目応答理論-IRT(Item Response Theory)による試験を実施している。平成 26(2014)年度には、4 年次生にも実施し、入学時点から大学での学びによる成長度を把握し、4 年次から始まる卒業研究（卒業計画）における論文作成指導の一助としている。

なお、日本語試験の結果については、学生にも返却し、学生自身もレベルが分かる仕組みを講じている。

4) フレッシュマンキャンプ

平成 25(2013)年度から新入生を対象に、1 泊 2 日の「フレッシュマンキャンプ」を実施している。

これは、新入生同士、新入生と上級生・教員・職員との交流・親睦・コミュニケーションを深めることを目的として実施するもので、学科ごとに合宿先は異なる。原則として新入生は全員参加となっている。フレッシュマンキャンプのアンケートからは、「自宅を離れて初めての一人暮らしで不安でしたがフレッシュマンキャンプを通じて仲良くなることができました。」などの意見が寄せられている。

5) 初年次教育

平成 26(2014)年度入学生から「学習基盤科目」を選択必修科目として開設した。これは、高等学校までの「習う」から大学での「自ら修める」に転換するための、初年次教育プログラムである。具体的には「大学での創造的学び」「文章能力トレーニングの基礎」などの

授業科目を設けている。学習基盤科目のねらいは、学修習慣を身に付けるとともに、それを支える文章能力を身に付けることにある。授業では、与えられた課題に取り組むだけでなく、自ら課題そのものを探し出し、グループでの実験・検証、適切な日本語を駆使した議論を繰り返し、スキルアップを図っている。学修に臨む姿勢や専門科目の理解、卒業研究（卒業計画）における論文作成、さらには卒業後の社会人としての基礎力醸成につなげている。

6) 個別学修支援

個別学修支援は、主として、平成 17(2005)年に開設した「学修支援センター」において実施している。このセンターでは、数学・英語・物理に関しては高校教員経験者などのチューターが常駐し、いつでも学修相談ができる体制をとっている。この学修相談は、月曜日から金曜日、午前 11 時から午後 6 時まで対応している。曜日と時間を指定して毎週定期的に学修相談することもできるようになっている。長期休暇には、不得意分野の克服講座を開くなど、「大学内の家庭教師センター」として機能している。

「学修支援センター」への年間来訪者数（延べ人数）は、データ編「表 2-12」のとおり延べ 10,000 名/年を超えている。課題を自覚した学生や、勉学意欲が強い学生は、学修支援センターの扉を自ら叩くことで支援が受けられるようになっている。このような個別学修支援により、従来であれば中途退学を余儀なくされる学生の多くが、中途退学することなく勉学を継続している。また、「難問オリンピック」など優秀者をさらに伸ばす工夫もされている。

7) 英語学修支援

英語学修の支援は、「英語教育センター」が担当している。支援内容は来訪する学生に対する英語学修支援、英会話講座や外部受験講座などを行うことである。また、冬にブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）等での「海外英語セミナー」、夏に本学カナダ研修所における「実践異文化理解」を実施している。実施期間は、冬期は約 5 週間、夏期は約 3 週間で、生活面ではホームステイ、学修面では冬期は終日英語研修、夏期は英語研修（午前）、野外研修（午後）とし、これと渡航前の準備講座の結果により単位認定している。

授業外に英語を勉強したい、苦手意識を克服したいという学生を対象に、英語教育センターでは継続的な学修支援を行っている。英語教育センター利用学生数は、平成 24(2012)年度で、延べ 1,474 名、平成 25(2013)年度で延べ 2,877 名と毎年増加している。

8) 特別研修日

実際の現場で役に立つ実践的なエンジニアの養成を目的とする本学の「実工学の学び」を具現する取組みとして、平成 24(2012)年度より全学年に「特別研修日」を設定した。実際に「さわって」「くみたてて」「感じる」体験学習のため、秋学期に 2 日間、通常の授業は行わず、1 日かけてフィールドワーク、工場見学等に出かけるなど、各学科で工夫を凝らしている。

東京国立博物館、国立科学博物館、東京都歴史文化財団（江戸東京博物館など）の法人会員となり、学生に博物館を訪問する機会の拡大をはかっている。特別研修日の課題に博物館を見学した学科もあった。

9) スチューデントアワー

本学では、オフィスアワー制度として「スチューデントアワー」を設けている。毎年、

全教員が授業以外で学生に質問事項等に応えられる時間を設定し、専任教員については、各研究室に時間を掲示し、また、非常勤教員については各学科の事務室に掲示をして学生に明示している。各教員の担当する授業でのわからないことや、止むを得ず欠席した授業の内容等について相談に応じている。

平成 26(2014)年度からは、シラバスを Web 化したことに伴い記載内容をより一層充実させた。各授業科目のねらいや達成目標、各回の内容や授業時間外の課題を示すとともに、スチューデントアワーの時間を明記することとした。これによりスチューデントアワーが学生との約束事項として位置付けられることとなった。各専任教員には 1 週間に最低 4 コマのスチューデントアワーを義務付けている。

10) TA(Teaching Assistant)等の活用

教員の教育研究活動を支援する体制としては、活動の内容に応じて付属施設であるセンター等に助手などスタッフを置くとともに、TA の協力を得ている。

大学院（工学研究科）の学生は、ほぼ全員が TA を勤め、授業を支援している（データ編「表 F-5、F-6」）。TA は、本学が重視している実験・実習などの科目を補助する役割を担っており、週 4 コマから 6 コマを担当し、授業料の減免としての奨学金給付を受けている。

平成 27(2015)年度入学生から大学院工学研究科の学費を減額改定することとしている。これに合わせ、TA 制度も変更を予定している。従来の制度では、希望者は、ほぼ一律に授業料の減免を受けられたが、新たな制度では、学生が出願し、本学が選考の上、TA として雇用する制度としている。授業料の減額改定による大学院進学者の増加を期するとともに、より質の高い TA の確保も目指した制度としている。

TA の他に、教育活動の支援においては、「学修支援センター」「英語教育センター」などの「教育支援系センター」のスタッフが学生の指導に側面から協力している。

また、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、「機械実工学教育センター」「建築技術センター」といった「実験教育系」のセンターが施設・設備を提供するとともに、所属する助手などのスタッフが、実験・実習の手助けをしている。

11) 中途退学者等への対応策

学部の中途退学者数は、データ編「表 2-4」に示す通り増加傾向にある。

本学では、既述した各学科が担当する「クラス担任制」や、「学修支援センター」「学生相談室」「健康管理センター」や学生支援部、教務部が連携をとりながら学生の中途退学防止、留年者対応に組織的に取り組んでいる。

各学科では、1 年次終了時に修得単位数が 30 単位未満または GPA が 1.0 未満の学生、2 年次終了時に修得単位数が 60 単位未満または GPA が 1.0 未満の学生を対象に、当該学生のクラス担任や教務委員を中心に学修支援センターと連携をとりながら、学修指導を行っている。

「学修支援センター」の中退学防止、留年者対応の取組みは、予防と早期発見に重点を置き、①欠席状況の把握、②成績不振の把握、③リメディアル教育指導の三つの軸がある。第一に、欠席状況の把握であるが、1、2 年次の学生を対象に、各学科から必修専門科目の出欠席情報を定期的受信している。1 科目の合計欠席回数が 3 回以上の学生を呼出し、「学修支援コーディネータ」が面談している。欠席の理由によって、所属学科や関係部署

と連携し、学業が継続できるようサポートしている。第二に、1、2 年次の成績不振者に対して各学科が行なう学修指導面談の欠席者に対して、「学修支援センター」が呼出して面談し、成績不振の原因を把握する。成績不振の原因が高校までの基礎学力不足の場合、専属のチューター（数学・物理・英語など）が担当して定期的に指導している。欠席と成績不振は退学、留年のサインと考え、早期の支援を展開している。

「学生相談室」では、臨床心理士が常駐し、プライバシーに配慮して相談に応じている。また、1 年次の学生を対象に精神健康調査票-UPI (University Personality Inventory) を実施し、メンタルヘルスやストレスマネジメントのアドバイスをこなっている。

入学直後、本学に早く馴染めるように「フレッシュマンキャンプ」を 1 泊 2 日で実施している。教員・職員や上級生も参加して新入生同志、教員・職員や上級生との「交流の輪」を広げ、それにより、学生同士の相談や、ピアサポートにつなげる仕組みとしている。

本学は、ほとんどの科目が、学期単位で完結する Semester（春学期、秋学期）制を採用している。そのため当該学期に修得できなかった科目は、翌々学期に再履修するのが原則となる。しかしながら、必修科目（選択必修科目）については、できる限り翌学期に再履修科目を設定し、単位修得の機会にブランクが生じないように配慮している。

経済的な理由で学業を続けられなくなる学生への対応として、様々な奨学制度を設け、充実を図っている（データ編「表 2-13」参照）。平成 25(2013)年度には、「日本工業大学育英資金規程」を改正し、学費の半額を上限に、自己負担できない資金相当額を貸与する制度とした。

停学者への対応としては、本学学生に対して本学の定める諸規則に背き、又は学生の本分に反する行為があったときは、戒告・停学・退学の懲戒処分に付することができると「日本工業大学学則」第 50 条に定めている。学生がこのような処分にならないように、新入生の学生支援部オリエンテーションで説明し、また、学生支援課掲示板で注意を喚起している。万一、停学処分等になった学生に対しては、二度と同じ過ちを繰り返さないように個別面談で指導し、停学期間中、学内の清掃等のボランティア活動をさせている。

大学院における中途退学者や留年者対策は、指導教員が個別に実施しているが、中途退学者や留年者（博士後期課程を除く）はほとんどいない。

12) 学生の意見等を汲み上げる仕組み

本学では、授業改善のための様々な仕組みを講じている。

従来から教員同士による「授業公開・相互評価」を実施してきたが、「授業公開・相互評価報告書」の記載項目に「さらに良い授業とするためのアドバイス」「学生とのコミュニケーションの有無」「資料の活用状況」などを追加するとともに、事務職員も参観するように改善した。教員でも学生でもない第三者的な視点からの授業改善に対する意見の汲上げに取り組んでいる。

この「授業公開・相互評価」の実施時期に合わせ、学生による授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは、「授業に対する学生の率直な意見を聴取し、今後の授業内容及び教育方法の改善に資する」ことを目的にしている。教職員による「授業公開・相互評価」と同時期に実施することで、教職員と学生の評価の違いを認識し、さまざまな角度から評価を受けることで、学期内の授業改善に結びつけようと考えている。

また、平成 26(2014)年度には、過去 2 年間の授業評価アンケート等に基づき「Good

Practice 教員」をクラスサイズごとに選出した（履修学生 50 人未満、50 人から 100 人未満、100 人以上）。平成 26(2014)年 7 月 31 日には、「第 43 回教育改革シンポジウム『授業改善を問う』～Good Practice から学ぶ授業改善の取り組み～」を開催し、評価の高かったこれらの教員を顕彰するとともに教授方法等の講演を行い、情報を共有するとともに授業改善の一助とした。

上述のほか、学部学生への学修支援に対する学生の意見を汲み上げるために、「学生自治会との会合」「フレッシュマンゼミ」がある。

学生自治会は、学生総会を年 2 回（5 月と 11 月）開催し、そこでの要望をまとめて学生支援課に提出している。学生支援課では、この要望書に対して、学内の関係部署と連携をとり迅速に対応し、学生支援課で対応できない要望については、「執行会議」などの全学的な組織に諮って、できる限り学生からの要望に応えられるように努めている。さらに、学長と学生自治会役員との会合を年 1 回（1 月）開催し、学長自らが学生からの要望を直接聴く機会を設けている。

新入学生に対するきめ細かな指導を行うために、「フレッシュマンキャンプ」「フレッシュマンゼミ」において、教員が直接学生から学修に対する意見を聴くことができる。担当教員は、必要に応じて、当該学科の学科主任や教務委員にその内容を伝え、学科で検討が必要な内容の場合には、学科の「教室会議」において、全学的に検討が必要な場合には、各学科の教務委員から構成される教務委員会などで対応している。

大学院工学研究科生への学修支援に対する学生の意見の汲上げは、指導教員を通して行われ、指導教員は、必要に応じて、専攻幹事にその内容を伝え、専攻で検討が必要な内容の場合には、専攻会議において、全学的に検討が必要な場合には、「幹事会」や研究科委員会などで対応している。

上記に示すシステムにより汲み上げられた学生の意見等により、学修支援体制を改善する必要がある場合には、各学科、各専攻、教務部、学生支援部等から提案された改善案を「運営協議会」及び「執行会議」で検討し、改善を実施している。

大学院技術経営研究科における学修支援に対する学生の意見の汲上げは、年 2 回行う「意見交換会」と毎学期に実施する授業アンケート調査により把握し、対応している。このようにして汲み上げられた学生の意見等により、学修支援体制を改善する必要がある場合には、研究科委員会及び「MOT 運営会議」に上程され、必要性を検討し、改善を実施している。

その他、次に掲げる各種の授業改善に結びつくアンケートも実施している。

- 新入生アンケート：毎年新入生を対象に実施し、学生募集や教育に役立てる。
- 授業評価アンケート（再掲）：各学期、授業評価アンケートを実施している。学生の率直な意見を聴取し、今後の授業内容及び授業方法の改善に活かす。
- 卒業時アンケート：卒業時に大学生活を通じての達成度、満足度などを質問し本学の教育環境の改善に努める。
- 学生生活実態調査：3～4 年に一度「学生生活実態調査」を行っている。無作為に抽出した約 30%の学生を対象にアンケートを実施し、学生の生活実態を把握したうえで、教学及び福利厚生の実現に努める。
- 社会人学生を受け入れている大学院技術経営研究科(MOT)では、授業アンケート調査や年 1 回行われる意見交換会を通じて、学修支援に対する意見を汲み上げ、教育の一層の

充実に役立てる。

○卒業生や、卒業生が就職した企業等へも社会人の立場から見た本学を、客観的多角的に評価してもらう仕組みを講じている。

13) 後援会地域別教育懇談会

学生の保証人（父母）で構成される「日本工業大学後援会」と連携し、毎年度夏期休暇を利用し全国 20 か所以上で「教育懇談会」を開催（後援会主催）している。大学からは学長、各部長、各学科の教員や事務職員が参加し、本学の教育、学生生活支援、就職支援の状況を説明している。この会では、後援会会員と各学科の教員が個別面談を実施し、成績相談や生活面、就職等について忌憚のない意見交換の場となっている。学生の保証人（父母）に対しての情報提供であるとともに、意見を聞く場にもなっており、本学教育改善の一助ともなっている。

このように、教職協働による学生への支援や、TA 制度、入学前教育、外部テストを活用した客観的な達成度測定、退学者減少への対策などさまざまな取組みを講じていることは高く評価できる。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学修支援、授業支援に対し、教職協働をより一層進める。具体的には、平成 25(2013)年度に設置した「教学方針検討委員会」を活発化させ、本学アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証や、カリキュラムの設定等について検討する。また、教育効果を高めるため、アクティブ・ラーニング型の授業を充実させる。そのための施設設備の整備を図る。現在教室の多くは固定式の机・椅子であるが、必要に応じ可動式のものに改修していく。

平成 27(2015)年度から TA 制度の変更を予定しているが、今後は、学部の上級年次の学生を対象とした SA(Student Assistant)制度の導入を検討する。SA 制度は、授業支援の充実はもちろんのこと、SA 担当の学部上級生にとっては、知識の定着、技能の修得をより確かなものにするだけでなく、主体性、協働性なども身に付ける学修効果も期待でき、また、経済的な支援策ともなる。奨学金制度の充実も今後の課題である。現在も多種多様な奨学金制度を設けているが、より、迅速で効果的な奨学金制度について、今後検討していく。

さらに、教務システムをリプレイスし e-learning や学修ポートフォリオ機能など LMS(Learning Management System)を導入し、学生に対する学修の IT 環境の整備充実を図る予定である。

また、退学除籍を防ぐ方途として、授業への出席状況の把握があげられる。学生の授業への出席状況を瞬時に把握できる、出席管理システムの導入を検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【学部】

1) 単位認定の基準と成績評価について

単位数の算定方法は、大学設置基準に基づき「日本工業大学学則」第 13 条に定め、公表している。1 単位に必要な学修時間は授業時間及び授業時間外を合わせ 45 時間を標準としている。本学では、平成 26(2014)年度から授業時間 100 分の標準的な講義科目を 14 回実施することで 2 単位が修得できる時間割（学年暦）に切り替えた。これまでは 90 分を 1 コマとして全 15 回実施してきたが、学期ごとに 15 週の授業日程を確保した上で、補講期間、試験期間などを設定すると日曜祝日の登校を余儀なくされる。学生の大学以外での活動を促し、より充実した大学生活を送れるよう授業計画を根本から見直し、1 コマを 100 分と変更するに至った。

単位の修得は、学則第 18 条、第 19 条、並びに「日本工業大学学修規程」第 10 条に定められているように、試験（筆記）、論文や担当教員が定めるレポート等の課題に合格すること、もしくは、演習、実験実習、製図及び卒業研究（卒業計画）等教授会において認められた科目については平常の成績をもって成績評価と単位の認定を行っている。

その基準となる成績評価方法は、全ての科目についてシラバスに記載し公表している。シラバスは、平成 26(2014)年度から紙媒体から Web 化された。それに伴い掲載項目を増やし、「授業の目的」「達成目標」「授業内容（授業計画）」「授業時間外課題」「評価方法と基準」「科目の位置付け（学習・教育目標との対応）」「履修登録前の準備（準備学習）」の項目を設けて、その科目の内容・教育目標が明確に分かるようにしている。シラバスは各科目の担当教員が執筆しているが、その内容が各学科の「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」に合致しているかを検討するため、学内に第三者機関として「シラバス評価委員会」を設置し、シラバス内容を精査し、「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」と齟齬が無いかを確認している。ポリシー内容と逸脱するシラバス内容は修正を求め、是正を図っている。セメスター毎に各教員が担当する科目を教員のみならず、職員にも公開し、その講義内容がシラバスに合致しているか、教授方法がどのように工夫されているか等の相互評価を実施している。これは、公開した科目の問題点を指摘するだけでなく、良い点を自分の講義に反映させることも意図している。

成績評価の表示については学修規程第 18 条で定め公表している。担当教員がシラバスで予め公開した評価方法に則り 100 点満点で素点を算出するとともに、その素点に基づき AA(秀：90～100 点)、A (優：80～89 点)、B (良：70～79 点)、C (可：60～69 点)、D (不可：0～59 点) の 5 段階の評価としている。なお、履修登録のみで受験しなかった場合には「/」が付与される。AA、A、B、C を合格として当該科目の単位数を修得する。なお、ゼミ科目や卒業研究（卒業計画）等、成績評価に段階を付けることが必ずしも有効ではないと判断される科目については、合格と不合格のいずれかで評価を実施している。このことについてもシラバスに記載され公開されている。

2) GPA 導入について

評価結果について GP(Grade Point)を導入し、それぞれの評価段階に応じて 4～1 (AA

～C)、0 (D、/) のポイントを付与するとともに、その単位数による重み付き平均値を GPA として学期ごと、全体でそれぞれ算出している。なお、ゼミ科目など合格・不合格のみで評価する科目、並びに、教職科目、自由科目は GPA には算入しないことで学科や学生の履修パターンによる GPA のばらつきが発生しにくいよう配慮している。

GPA は、個別面談等における学修指導や成績が優秀な学生に授与する奨学金（「RS（リマーカーブル スチューデント）奨学金」「ES（エクセレント スチューデント）奨学金」）の候補者選考における客観的指標として活用しているほか、当該学期の GPA が 1.0 未満の学生を対象に個別に学修指導することにより、成績不振学生の早期発見・対応に活用している。

3) 進級及び卒業研究着手条件について

本学では、年次ごとに進級条件は設定していない。それに代わる機能として、特定年次における総修得単位数が基準に満たない場合に退学処分とすること、並びに、必修科目である卒業研究（卒業計画）に着手するための条件を設定している。

具体的には、第 4 セメスター（2 年次）終了時に取得単位数が 30 単位未満、第 8 セメスター（4 年次）終了時に取得単位数が 60 単位未満の学生は退学処分としている。また、第 2 セメスター（1 年次）終了時に取得単位数が 30 単位未満もしくは GPA が 1.0 未満、第 4 セメスター（2 年次）終了時に取得単位数が 60 単位未満もしくは GPA が 1.0 未満の学生に対しては、学修指導を実施している。早期に成績不振者に対応することで、教育効果の向上をはかり、退学率の低下を目指している。

卒業研究着手条件については、在籍年数に加えて総修得単位数が 108 単位以上（教職科目及び自由科目は含まない）であり、かつ、卒業研究（卒業計画）以外の必修及び選択必修の実験・実習・製図科目、ゼミ科目やその他の学科が指定する科目全てに合格していることを条件として設定している。なお、これまで卒業研究着手に必要な修得単位数は 100 単位としていたが、多くの学生がそれを大きく上回る単位数で卒業研究（卒業計画）に着手していることと、100 単位近傍で着手した学生は学修上の何らかの課題を抱え卒業研究（卒業計画）に十分に集中できないケースが散見される現状を踏まえ、平成 26(2014)年度入学者から 108 単位に引き上げることで卒業研究着手の条件を厳しく設定した。

4) 卒業要件について

学則第 14 条、並びに学修規程第 21 条、別表 1、別表 2 のように定められている。学則並びに学修規程は先述の通り学生便覧に掲載されており入学時点で学生に配布して周知している。

5) 編入学における単位認定

編入学の取扱い、単位認定については、学則第 29 条、「日本工業大学編入学に関する規程」第 7 条に定められ、公開されている。編入学の際に認定される既修得単位は、本学の教育課程と照合し、学科判定、教授会の審議を経て学長が決定している。

提携大学である「レスブリッジ・カレッジ（カナダ）」からも 3 年次編入を認めているが、専門科目として認定できる科目が少なく、編入学後 2 年間で卒業要件を満足することはかなり困難な状況である。

6) 他大学との単位互換制度「埼玉県東部地区大学単位互換に関する協定」

文教大学、獨協大学及び埼玉県立大学と協定を締結し、学生の派遣と受入れを実施して

いる。この協定による単位は、学生の所属大学の単位として認定される。なお、認定できる単位数についての明文化された規定はないものの、他大学への移動を伴うことから、事実上 10 単位程度が上限となっている。

7) 資格取得による単位認定

本学の標榜する「実工学の学び」の理念から、技術系の資格取得を奨励しており、資格種別等難易度に応じた単位数を認定する科目を学科ごとに設けている。なお、それらの認定に際しては、教授会での承認を得なければならない。また、認定可能な単位数の上限を 12 単位と定めている。

【研究科】

大学院工学研究科における単位認定の基準と成績評価については、成績評価の表示において秀 (AA) は用いず 80 点以上を A としていること、並びに、CAP 制は導入していないことを除き、基本的には学部準じている。なお、平成 27(2015)年度から成績評価については、工学部に準じ 90 点以上を秀 (AA) とする制度に変更を予定している。

修了要件は、博士前期課程、博士後期課程ともに大学院学則第 23 条、第 24 条に定め、学生便覧に掲載して配布・公表している。

博士前期課程の修了要件は、所定の単位 (30 単位) を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科委員会が適当と認める特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すると定められている。博士前期課程の授業科目は、Web 化されたシラバスにより達成目標や成績評価方法等が公開・周知されている。その中で実質的に修士論文作成を進める科目「特別研究」については専門性が高くなり、場合によってはその評価基準は曖昧になる可能性もある。前期課程においては、専攻により学会発表を課すことで外部での意見交換を経験させるなどして「特別研究」の単位取得の厳密化と修士論文研究の質の向上維持を図っている。

博士後期課程の修了要件は、現行のカリキュラムでは所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

博士論文の審査にあたっては、学生からの博士論文審査の申請に基づき、「論文審査委員会」を設置する。論文審査委員会は提出された論文を基に、論文の予備審査を行い、内容の正当性、新規性、有用性を精査する。審査会での発表により論文執筆者である学生に対して質疑応答を行う。さらに、その内容を踏まえ、学力と語学力を試験する。予備審査で論文の正当性、新規性、有用性を確認した後、学内外に対して博士論文の公聴会を実施する。学会誌への論文掲載状況、論文審査委員による博士論文の書面審査と審査会での審査状況、公聴会での発表を総合して学位論文としての評価を行う。学位の授与は、研究科委員会において、これらについて指導教授から報告され、審議、投票に基づき可否を決定している。

所定の単位 (12 単位) は、研究の進め方や論文執筆の方法論を学ぶ「考究 (2 単位)」と指導を受けながら研究を進め博士論文をまとめていく「特殊研究 (10 単位)」の 2 科目で構成される。これらは重複する要素もあり、また、単位数の設定は必ずしも定量的な整合がとれているわけではない。

それらを改善するため、大学院改編の年次進行に伴い平成 27(2015)年度から博士後期課

程が改編されることに合わせ、当該年度入学者からは、博士後期課程における科目配置と単位設定を見直した。博士前期課程で 30 単位が取得してあれば博士後期課程では新たに単位数を得る必要が無いこととするとともに、専攻ごとに設けられた単位制による授業は行わない必修科目「特殊研究」(単位数 0 単位)を履修して必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とした。これについて平成 26(2014)年 1 月に事前相談を行い、文部科学省に受理された。

【専門職大学院】

単位認定、修了認定についての基準は、研究科と同様に「日本工業大学専門職大学院学則」、並びに、「日本工業大学院専門職大学院学修規程」に明確に定め、学生便覧等で配布するとともに、専門職大学院の Web ページにも公開している。

さらに、成績評価の基準については、専門職大学院シラバスに明記し、同 Web ページに公開・周知している。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

単位認定、進級判定、卒業判定や修了判定の基準は明確になっており、学則、学修規程などにより学生全員に公表・周知されている。また、それぞれの科目における成績評価方法は、シラバスに記載することによって公表・周知している。以上により、本項目についての基準は満たしていると判断できる。しかしながら、さらなる改善のため、次の課題についての検討を行っている。

1) 学部における成績評価数値化の問題と対策について

GPA 制度の導入により、学修状況の数値化が図られ、学修指導をはじめ奨学金候補者の選抜等にも利用されているが、その応用範囲が広がるほど GPA 算入に関わる科目における成績の数値化についての基準や分布の管理が課題となってくる。しかしながら、成績評価は科目担当者ごとに実施しているため、科目間にばらつきが生じ、いわゆる評価が甘い科目を多く履修できれば GPA が上がるなど、GPA 値の信頼性低下の要因となっている。

その対応策として、現時点では、科目ごとの GPA、教員ごとの GPA を算出し、それらの傾向の調査を開始している。今後は、それらを科目担当者にフィードバックして試験の難易度や場合によっては当該科目の内容そのものを見直していくなどの取組みが必要である。

2) 編入に伴う単位認定について

専門学校からの編入生及び外国の大学等からの編入生の認定単位に関しては、最終的に組織決定があるにせよ、中には担当者の判断に依存する曖昧な要素が残ることがある。それらを完全にルール化することが理想であるが、まず、現時点でルール化し難い部分を明確化していくことが必要であると考えられる。そのため、例えば現時点で認定基準が明らかでないケースについての認定理由を文章として残しておくなど、今後の認定基準改訂のための情報収集から行うべきであると考えられる。

3) カリキュラムポリシー等とシラバスの整合性について

平成 26(2014)年度より「シラバス」を Web 化し、各授業科目に対して到達目標、各授業の授業計画、事前事後の予復習などを明記するように各教員に「シラバス指示書」を示

した。その結果、提出されたシラバスに対して平成 25(2013)年度に設置した第三者評価機関である「シラバス評価委員会」が、「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」との齟齬が無いか検討を行った。しかしながら、「カリキュラムマップ」「カリキュラムポリシー」との整合性を詳細に検討しきれていないとは言えず、更に詳細な検討が必要である。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、初年次から年度ごとに目標を設定し「ライフデザイン」を視野に入れた連続的なキャリア支援を実現するために、平成 22(2010)年度にキャリア教育・就業支援の組織を再構築した。すなわち入学時から 3 年春学期までを対象とした、専門力を活かした就業意欲を醸成するための「キャリア教育」と、3・4 年次を対象とした、就業意欲を受け止め就職に結び付ける「就職支援」の 2 本の柱で構成されている。このうちキャリア教育については「共通教育系キャリア教育課程」の教員が、就職支援については「就職支援課」の職員が中心となって、両者が連携をとりつつ学生を支援している。

キャリア教育と就職支援を効率的に行うために、全体の方針を決定する学長直属の「キャリア支援会議」と、その方針に沿ってキャリア教育と就職支援の関係を調整し、キャリア支援を運営する「キャリア支援運営会議」が設けられている。

キャリア教育課程は、キャリア教育を専門とする教授（課程幹事）と非常勤講師で構成される。全学科に関連する教育を担うため、課程は共通教育系に置いている。ただし、授業科目は「専門力を活かす」ために専門科目とした。また、そのキャリア教育を運営すべき授業内容の調整、内容の充実を図り連携をとるため、キャリア教育課程の教員及び各専門学科のキャリア教育コーディネータ教員で構成される「専門キャリア教育運営会議」を、年 2 回 5 月・10 月に開催している。

学生への対応をより充実させるために、平成 24(2012)年 4 月より新たに「キャリアデザインルーム」を就職支援課の隣に開設した。来室学生数の過去 3 年間の利用状況をに示す。来室者数は年々増加傾向にある。

キャリア教育では就業意欲を高めるとともに、自分が習得する工学技術が、産業分野のどこに位置づけられるのか、また、学んだ技術や知識でどのように社会に貢献できるか、あるいは社会に貢献するために何をなすべきかなど、ライフデザインを視野に入れて考える内容を織り込んだキャリア科目として 1 年次より実施している。

さらに、各学科 1 年次の必修科目の「フレッシュマンゼミⅠ」「フレッシュマンゼミⅡ」において、合計で 6 コマ程度の初年次向けのキャリアガイダンスを行っている。

各学科で開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」は、キャリア教育を

専門とする教員が担当し、「インターンシップ・キャリア工房」は、各学科の専任教員が担当している。ただし、両者とも、各学科の教員とキャリア教育課程が協議して学科の特質に合わせた授業計画（シラバス）を作成している。

インターンシップには、単位認定するものと単位を認定しないもの海外インターンシップを含む二種類がある。各学科のキャリア教育コーディネータ教員が中心となり、研修先の選定、事前研修から成果発表までをキャリア教育課程の教員とともに組立て実施している。海外インターンシップはグローバルな視野を持ち海外で活躍できる学生の育成の一環として、インド並びにベトナム・カンボジア研修（7～10 日間）を実施している。平成 23(2011)年のそれぞれの人数を合計すると 1 学年（約 1,000 名）に対し約 1 割以上が経験者となる。

就職支援は、就職支援課員と各学科から選出された就職支援委員により 3・4 年次生を対象に行っている。課員と各学科の委員より構成される「就職支援委員会」を毎月開催し、全学的な就職支援が個々の学生に有効に機能するためのサポート役を果たしている。

3 年次生の初めに第 1 回目の就職支援ガイダンスを実施し、就業意識の向上を図るとともに、ほぼ全員の該当学生が「就職総合支援システム」に進路登録を行う。学生はこのシステムを利用することで、

- ① 求人・企業情報の検索
- ② 学内合同企業説明会の参加申込み
- ③ 受験報告書の閲覧
- ④ 就職支援課からの連絡（案内）等

が可能となる。

さらに、このシステムにより面談履歴等を就職支援課課員と卒業研究（卒業計画）指導教員が共有できるようになっている。

4 年次になると、卒業研究（卒業計画）指導教員は 5、7、10、12、2 月の 5 回、定期的に指導学生の就職活動状況の詳細を就職総合支援システムに入力し、就職支援課の課員はその情報を利用して学生の個別指導に役立てている。さらに、各就職支援課員は、それぞれ指導を担当する学科を持っており、学科ごとの学生の気質や業界・業種の特性をより深く理解するよう努めている。このような情報共有・深い実態把握の仕組みにより、学生が希望職種や希望の企業に出会えるまでサポートしている。

「就職支援ガイダンス」は年に 17 回実施している。後半には、SPI 試験対策、自己 PR の添削、面接指導等、より実践的な就職支援を行っている。

学生には、就職活動の進め方、業界研究のアドバイス、会社訪問のマナー、採用担当者への手紙や礼状の書き方など注意事項を記した就職活動の手引きを配付し、就職活動のポイントを指導している。

就職活動の開始時期の変更に伴い、平成 26(2014)年度からは 3 年次の 12、2 月に業界・業種セミナーを開催し、学内合同企業説明会を 3 月から開始して、4 年次の 10 月まで 5～6 回実施するように本学のスケジュールも変更した。

7 名の専任職員を擁する就職支援課には、課員が学生と個別対応するスペースとは別に、60 名収容の「就職活動サポート室」を設けており、個別の会社説明会はもとより 1 次試験や面接にも利用されている。また、近隣の春日部職業安定所との連携により学卒ジョブサ

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

ポーターによる相談日（1～2回/週）を設けている。特に地方出身者の U ターン就職に関して全国ネットの情報提供が受けられるなどの支援が有効に機能している。

学生の保証人に対する就職情報の提供は、9 月上旬に春学期の成績の送付に合わせて、前年度就職状況の詳細をまとめた冊子を送付している。

このほか、5 月には、来春卒業予定の学生の保証人を対象に、就職活動への理解を促す「保護者のための就職相談会」を開催し、10 月には、就職未内定学生の保証人を対象とした個別相談会も実施するなど、個別のニーズに対応した就職支援を実施している。

大学院進学については、各研究科の専攻幹事が各研究室の指導教員と連携して大学院進学ガイダンス等を開催している。また、3 年次秋学期には大学院の内容を理解し興味を持ってもらうために、パンフレットを配布している。さらに、成績優秀者の保証人宛に進学の勧めの文書を郵送するなどの募集活動をしている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア教育・就職支援の枠組みは構築され、カリキュラムも改善されながら学科の特質に合わせた授業を開講している。しかしながら、キャリア教育科目を単位取得のためだけに受講する学生が一部に存在している。これらの学生が十分な職業観や就職意欲を持たないまま就職活動に入ることによって就職活動期間が長期化し、本来の学業に支障をきたす恐れがある。こうした問題を解消するため、1 年入学時の初年次教育とキャリア教育により、「大学で学ぶこと」「就職すること」の意義を確実に理解して自覚させるためのカリキュラムの見直しと充実を図っていく。具体的には、キャリア科目を選択科目から必修科目とすることやインターンシップ制度の充実・拡大などを検討する。

就職支援については、就職活動開始時期の繰り下げに対する本学の対応が喫緊の課題となっている。内定時期が 4 ヶ月後ろ倒しになったことで学生に不利益を生じないような就職支援を心がけていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、教育目的の達成状況の点検・評価方法として、「卒業研究（卒業計画）発表会」「在学生を対象としたアンケート」「卒業生を対象としたアンケート」「企業を対象としたアンケート」「日本語 IRT 試験」に取り組んでいるほか、教職課程を持つ大学として「教員採用状況」も評価の指標の一つとして位置付けている。

1) 卒業研究（卒業計画）及び発表会

本学が掲げる「実工学の学び」を達成するには、何よりも「主体性を伴う体験」が必要

である。このための仕組みとして、「実験・実習・製図科目の充実」「初年次教育」「工房教育」「留学プログラム」「インターンシップ」など、各種の教育プログラムを用意しているが、中でも「卒業研究（卒業計画）」は全学科で必修科目としている。

この科目は大学 4 年間の総決算とも言えるものであり、教員の指導のもと 4 年次の 1 年間をかけて論文作成・設計等に取り組む。この長期にわたる取り組みを通じて、現場で大切な課題発見能力や問題解決能力が育まれ、社会人として大きく成長することが各指導教員の間でも実感されている。

卒業研究（卒業計画）の最終段階では、すべての学科で「発表会」を実施しており、学生は自らの成果を発表するとともに、教員や他の学生からの質問や評価を受けることとなる。この発表会は、単に工学に関する専門知識を有しているかの評価に留まらず、「現実社会に役に立つ」ために必要なプレゼンテーション・コミュニケーション能力を評価するための仕組みとして有効に機能している。

2) 在学生を対象としたアンケート

毎年新入生を対象に、大学での学びについての期待像を把握して、その後の教育に活用する知見を得るために実施している。このほか、卒業式終了後に、教育の満足度、身につけたスキル、印象に残った授業、本学への要望等に関するアンケートを実施し、授業内容の改善に役立てている。

3) 卒業生を対象としたアンケート

本学卒業生に対するアンケートの対象者は、卒業後の年数に応じた「新任」「中間管理職」「管理職」に相当する各世代である。現在の職種、企業規模、転職の有無、在学時の教育内容の満足度、必要とされる教育内容、本学への期待・要望等の内容について質問し、教育内容の改善に役立てている。平成 26(2014)年度の実施では、17,110 名に対して、260 名が回答し、回収率は 15%であった。なお、世代ごとの回収率に大きな差は認められなかった。

4) 企業を対象としたアンケート

学内で実施している合同企業説明会に参加し、本学卒業生を採用している企業に対するアンケートを実施して求人企業から見た本学卒業生の評価を行っている。企業から見た卒業生の満足度、卒業生の資質、必要と思われる教育内容、不足している教育内容等について質問し、教育内容の改善に役立っている。平成 25(2013)年度の実施では、513 社から回答を得ている。

5) 日本語 IRT 試験

平成 26(2014)年度入学生から「学習基盤科目」を選択必修科目として開設した。これは、高等学校までの「習う」から、大学での「自ら修める」に転換するため、それを支える文章能力を身に付けることに主眼を置いた科目群である。これらは卒業研究（卒業計画）における論文作成や、卒業後の社会人基礎力醸成にもつながるものであり、本学として注力しているところである。この能力測定のため、従来入学時のみであった項目応答理論-IRT (Item Response Theory) による文章能力の測定について、平成 26(2014)年度からは 4 年次生にも実施することとした。これにより入学時点から大学での学びによる成長度を把握でき、4 年次から始まる卒業研究（卒業計画）における論文作成指導の一助とするとともに、文章能力向上のための一連の教育プログラムの評価にも役立てている。

なお、日本語試験の結果については、学生にも返却し、学生自身もレベルが分かる仕組みを講じている。

6) 教員採用状況

本学は、工業高校及び中学の技術家庭科の教員養成に高い実績を誇っており、教員志望の学生を支援する組織として「教職教育センター」を設置している。平成 25(2013)年 12 月現在、本学出身教員数は、1,300 名を超えている。

教員採用状況は、毎年、教授会において報告し、教育成果の達成状況を確認している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では教育内容・方法や学修指導等の改善に向けて、「授業公開・相互評価」「学生による授業評価」「教育改革シンポジウム」の 3 つの取り組みを実施している。

1) 授業公開・相互評価

本学では、教育改革の基本は日常的な授業の質的な改善・向上にあるとの考えから、「授業公開及び教員相互の授業評価」を実施している。これは、各教員が自身の担当授業を公開し、他の教員の授業を参観するというものである。授業を参観した教員は、相互評価報告書の提出を義務付けられている。ここには、「さらに良い授業をするための提案・情報・アドバイスなど」及び「特に見習いたい点、良い授業として伝えたい点」などの意見を記載してもらう。参観は事務職員も行っており、多様な観点からの評価を受けることになるため、教員にとって大きな刺激となっている。この取り組みは平成 18(2006)年度から実施しており、教育内容・方法などの改善につながる着実な成果をあげていると判断される。なお、平成 25(2013)年度において授業を公開した教員は、春学期 115 名 (90%)、秋学期 123 名 (94%) であった。授業参観した教員・事務職員はそれぞれ、春学期:教員 128 名 (100%)、事務職員 62 名 (95%)、秋学期:教員 131 名 (100%)、事務職員 57 名 (90%) であった。

2) 学生による授業評価

本学では教育目的の達成状況を点検・評価し、教育改善につなげることを目的に、学生による「授業評価アンケート」を実施している。アンケートの内容は、学生本人の学修に対する取り組みを問う事項に加え、教員の話し方や説明の仕方(分かり易さなど)、授業の満足度まで含んでおり、学生と教員の双方がそれぞれに自己評価を行える内容になっている。平成 24(2012)年度・25(2013)年度のそれぞれ春・秋学期の合計 4 セメスターのアンケート結果をまとめると、学生の授業に対する満足度については、概ね満足しているとの結果が得られた。ただし、授業の必要性和興味に関しては、「必要だが興味があまりない」が約 3 割を占めること、2 人に 1 人は予習・復習していないことなど授業への取り組み姿勢に課題があることが明らかになった。さらに、約 3 割の学生が授業を理解できていないことも分かった。なお、このアンケートは授業公開している科目の受講学生に対して実施しているため、1) に記載した授業相互評価の報告書に、このような課題に対しての改善手法の提案が多数寄せられている。具体的には、「学生とのやり取りがもう少し増えると、学生の自ら考える力がより養える」「学生の理解度を確認するような質問が授業への参加に効果的」など、参加型授業の提案が多くを占めていた。

3) 教育改革シンポジウム

本学では、教育内容・方法及び学修指導等の改善など教育目的に沿った教育プログラム

のあり方をディスカッションし、教職員同士が理解を深めるため、平成 14(2002)年度から毎年 3・4 回の頻度で、教育改革シンポジウムを開催している。1) に記述した授業公開・相互評価によって蓄積された事項を整理して、より広く知見を共有するため、平成 24(2012)年 10 月に「授業公開による授業改革(良い授業とは?)」を開催した。平成 25(2013)年 10 月には「本学における独自の初年次教育を考える」と題して、主体的に学び・考え・行動する人材を育成するための初年次教育の在り方を議論した。平成 26(2014)年度に入り 6 月に「発達障害を持つ学生への合理的配慮」を開催した。ここでは発達障害のある学生が大学生活の中で自分の力を発揮し、将来の目標に向かって進んでいくために大学は何をすべきか、支援に携わる教職員は具体的にどうしたらよいかを考えた。7 月には「授業改善を問う-Good Practice から学ぶ授業改善の取組-」を開催した。ここでは学生授業評価アンケートにおいて、授業満足度ランク上位の教員から授業の進め方や内容に関して気を付けていることなどを具体的に話題提供してもらい、それらを基にして、授業における課題などを共有し、今後の方向性等を再検討する契機となった。

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

上述のとおりいくつかの評価結果を有効にフィードバックするための中核組織として、平成 17(2005)年に学長直属の「教育研究推進室」を設置した。全学的な教育改革と研究推進を図ることを目的としている。

今後の教育の質保証という観点からは、上記したさまざまな点検・評価の仕組みをより有効に活用するために、それぞれにおいて扱われる情報の集計、各種の分析手法の検討、そしてそれらをフィードバックする仕組みを常に再検討する必要がある。そのためにこの教育研究推進室には、IR(Institutional Research)の視点で活動を強化することが求められる。より具体的には、教育の質的水準の向上や、継続的な授業改善等を図るうえで必要となる、教育効果や学修効果を多くの視点から相対的に質的・量的に評価する仕組みが求められている。すなわち目標に沿った成果の達成度評価、PDCA サイクルの学内整備、基礎データの組織的かつ継続的な収集と管理など教育の質保証を確実に担保することが求められる。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

本学では学生生活全般業務については、図 2-7-1 のとおり「学生支援部」及び「教育支援センター」等の各組織が担当しており、奨学金をはじめとする、日常的な学生生活の

相談や、学修及び課外活動等を幅広く支援している。

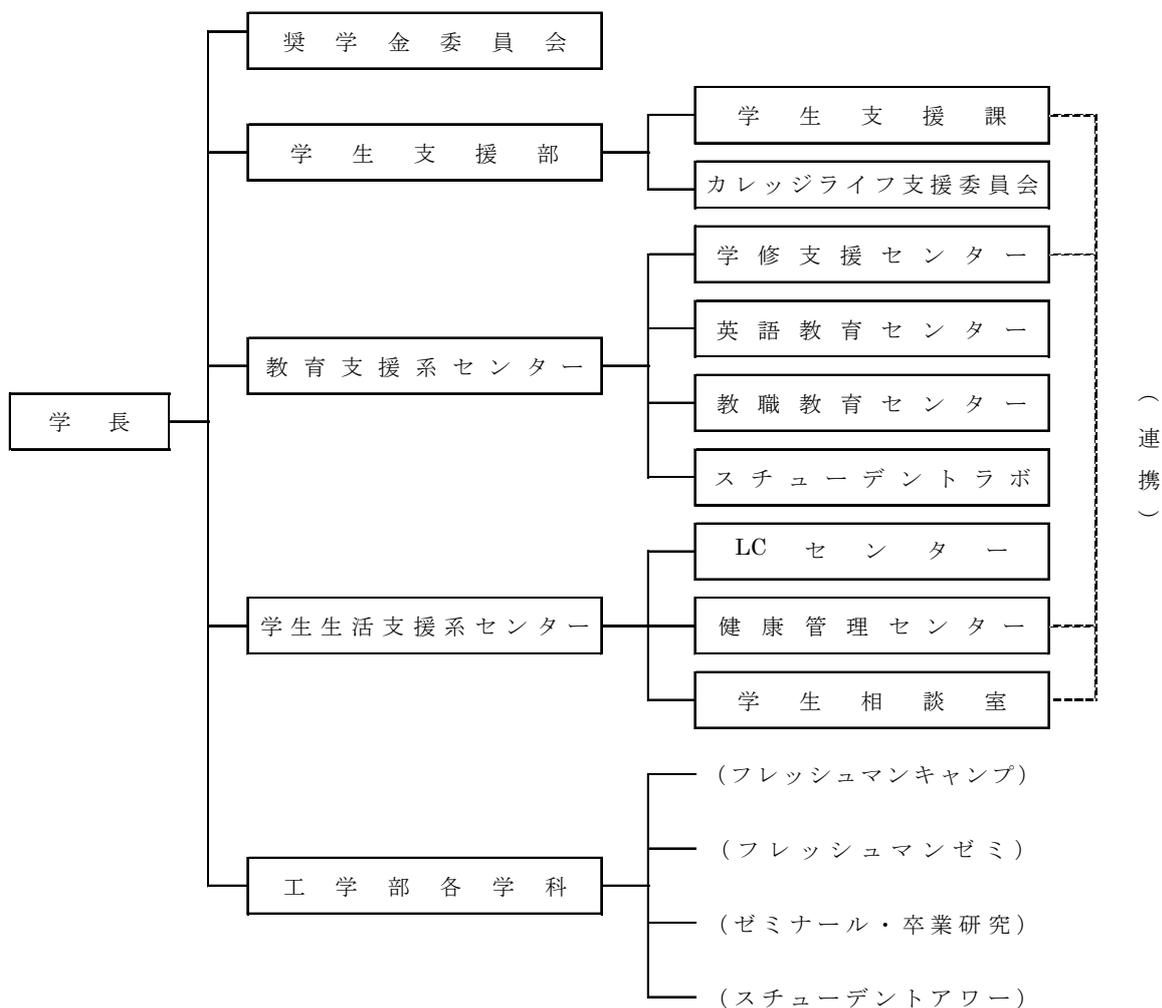


図 2-7-1 学生支援体制

2) 学生支援課・カレッジライフ支援委員会による支援

学生が満足のゆくカレッジライフを送るために、学生一人ひとりの多様なニーズに応えて提供するサービスの充実・向上を図ることを目的として、各学科より選出された教員と学生支援課員からなる「カレッジライフ支援委員会」が組織されている。この委員会は毎月 1 回、または必要に応じて招集され、次の各号に掲げる事項について審議している。

- (1) 学生生活の充実・向上に関する事項
- (2) 学生の諸団体活動に関する事項
- (3) 奨学金に関する事項
- (4) 留学生に関する事項
- (5) 学生の賞罰に関する事項
- (6) 学長又は学生支援部長が諮問する事項
- (7) その他学生生活全般に関する事項

また、学生支援課では、入学時には新生生に対し、冊子「新生生へのメッセージ」を配

布している。これはこれから始まる学生生活における心構えや注意事項、特に喫煙、交通、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）、携帯電話におけるマナーや悪徳商法、防犯について理解し易く解説しており、安全で有意義な学生生活を送れるよう必要な情報を提供している。これらの情報は、各学科のカレッジライフ支援委員と連携して、フレッシュマンゼミにおいて学生への指導に活用されている。

3) 学修支援センターによる支援

学修支援センターでは、専任スタッフ 2 名のほかに受付・集計業務のための 2 名の非常勤職員、8 名のチューターにより、勉学の補習から、日常生活、成績等の相談まで、幅広く対応している。1・2 年次生について、各学科で実施する学修指導により成績不振や、欠席の多い学生などの情報を受けて、個別に学生を呼び出して指導するなどのきめ細かなケアを行っている。学修支援センターの利用者は年々増加しており、平成 25(2013)年度は、延べ 11,381 名の学生が利用している。

4) 健康相談・心的支援・生活相談への対応

学生の健康管理の一環として、毎年、健康管理センターが中心となり、健康診断を実施している。内科健診、血液検査、心電図検査などにより、疾病の早期発見や健康維持・増進を図ることを目的としている。健康診断において、異常が発見された場合は、当該学生に対し早期の対応を取るよう連絡している。また、当センターには 2 名の看護師が常駐しており、健康相談や応急処置、病院への受け入れ要請や搬送等を行っている。

学生の心的支援や生活相談には、学生相談室の臨床心理士 3 名を中心に対応している。心理療法的支援が必要な学生が勉学に励むことができる環境や支援体制が整備されている。また、学習障害に関する保護者からの相談に応じた合理的な配慮を学科に依頼するなどの業務も行っており、学生が精神的に安定した状態で学生生活を送れるように支援している。

5) 奨学金等経済的支援

本学では、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、各地方自治体や民間の奨学金以外に、本学独自の奨学金を充実させて経済的な支援をすることにより、学業に専念できる環境をつくることに尽力している。本学独自の奨学金制度として表 2-7-1 に示す通り、入学前の選考による奨学金と入学後の選考による奨学金がある。これら奨学金の取り扱いは、入学前のものが入試室、入学後のものが学生支援課で行っている。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

表 2-7-1 本学独自の奨学金制度

番号	種類	給付・貸与別	対象者
入学前の選考による奨学金			
1	特別奨学生	給付	高等学校 3 学年に在学中の生徒などを対象として、日本工業大学の学風の高揚と広く学術文化の発展を促すのにふさわしい者
2	AO 入試奨学金	給付	本学の教育目標・理念に合致した資質を備え、かつ高校時代の学業成績優秀者である者
3	入試奨学金	給付	入試（一般入試、センター入試利用入試、専門高校入試（S 工業科、B 工業科）の成績が優秀で、学業の進展が期待できる者
4	秋山奨学金	給付	本学の職員であった故秋山金生氏のご遺族の寄付金により運営されている奨学金で、勉学意欲に富み、将来、学業の進展が期待できる者
5	奨学振興基金	給付	本学の退職教員の研究奨励寄付金の残余金で運営される奨学金で、勉学意欲が富み、将来の学業進展が期待できる者
入学後の選考による奨学金			
6	日本工業大学学業奨励奨学金	給付	本学に 1 年以上在籍する学部生で、学業成績が特に優秀で、人物が優れている者、この奨学金には E S (エクサレント スチューデント) 奨学金 (年額 50 万円)、R S (リマークブル スチューデント) 奨学金 (年額 20 万円) の 2 種類がある。給付人数は 2 年次生から 4 年次生までの合計 111 名である。
7	日本工業大学工友会奨学金	給付	本学に 1 年以上在籍する学生で、卒業後工友会 (同窓会) 会員として大学の発展に積極的に寄与すると共に、社会の産業発展に貢献し得る資質を有すると認められる者
8	日本工業大学育英資金	貸与	経済的理由により学費納入が困難な者を対象とし、本学に 1 セメスター以上在籍し、勉学意欲があり、かつ、学年相応の単位を取得し卒業が見込める者
9	日本工業大学緊急救済奨学金	貸与	卒業に当たり、緊急に経済的な救済を必要とする者
10	ティーチングアシスタント (TA)	給付	学内で TA として採用された大学院生 (希望者全員) は、実験・演習の補助を担当することにより、授業料の一部を減免
11	日本工業大学大川陽康奨学金	給付	元本学園理事長の大川陽康先生の教育研究の振興に果たした功績に対して謝意を表した奨学金で、本学大学院博士前期課程に進学する者のうち、本学学部において 1 年次から 3 年次までの 3 年間における学業成績が特に優秀で、人物が優れている者
12	日本工業大学私費外国人留学生授業料減免奨学金	給付	私費外国人留学生のうち、学業、人物ともに優れ、経済的理由により就学困難な者で、本学工学部の当年度新入生 (編入生も含む) として入学し留学生の資格を持って在籍する外国人留学生
13	日本工業大学専門職大学院技術経営研究科奨学金	給付	専門職大学院技術経営研究科に入学する者で、かつ経済的な支援を必要とするもののうち、勉学意欲に富み、将来の学業進展が期待できる新入生

6) 学生の課外活動への支援

本学には、学生自治会を統括する中央執行委員会と各委員会 6 団体、体育会に 21 団体、文化団体連合会に 15 団体の公認クラブ団体、自主サークルとして 25 団体がある。これらの団体に対しては、主に学生支援課が窓口となり、日頃の団体運営の相談や運動施設等の活動環境に関する要望を聴取するほか、各団体の部員獲得や顧問となる専任教職員の斡旋などの支援を行っている。さらに学生の保護者で組織された「日本工業大学後援会」による学生団体への資金援助についても、学生支援課が窓口業務にあっている。

また、本学が獲得した「エコ大学ランキング」に大きく貢献した「学生環境推進委員会」に対しては、他の学生団体と同様に上記の支援が行われるほか、「EMS 環境推進協議会」において、理事長・学長をはじめとする環境推進担当の教職員と意見交換を行うなど、その活動内容についての直接的な連携・協力が行われている。

このほか、正課としての活動ではあるが、「工房科目」として取り組んでいる「鳥人間コンテスト」「全日本フォーミュラ大会」などの大会参加支援や、学生の起業家精神を涵養するべく学内で開催される「ビジネスプランコンテスト」の受賞者の外部大会への参加支援

なども、学生の自発的な取組みを支援する活動と言える。

あわせて課外活動や社会貢献活動において顕著な活躍をした学生については、その功績を評価して、毎年 1 回、学生支援部長が表彰している。

7) 留学生への対応

平成 26(2014)年 5 月現在では、中国、サウジアラビア、韓国、台湾、タイ、モンゴル、ベトナムから、大学院生 19 名、学部生 63 名の留学生が本学で学んでいる。留学生の勉学状況については、各学科のカレッジライフ支援委員が、授業への出席状況や、卒業研究(卒業計画)の取組状況を毎月開催されるカレッジライフ支援委員会で報告して、十分な支援ができる体制を整えている。学生支援課では、留学生に日本文化を知ってもらうことを目的とした研修旅行、学生自治会のメンバーも交えた「留学生交流会」を開催している。さらに、宮代町の自主サークルである「宮代国際交流会」と連携して、1day ホームステイ、夏祭りへの参加など、留学生が充実した学生生活を送るための支援を行っている。

このほか、本学には留学生別科日本語研修課程が設置されており、現在 23 名の学生が在籍している。留学生別科のスタッフとも協働して積極的な支援を行っている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の意見・要望は、「学生自治会との会合」「学生生活実態調査」や「学園関連会社の運営業務への要望調査」により把握している。

学生自治会は、学生総会を年 2 回(5 月と 11 月)開催し、そこでの意見・要望をまとめて、学生支援課に提出している。この意見・要望に対しては、学内関係部署と連携をとりながら迅速に対応している。さらに、学長と学生自治会代表者との意見交換会を年 1 回(1 月)開催し、学長自らが学生からの意見・要望を直接聞く機会を設けている。

学生の生活実態を把握し、教学及び福利厚生 of 充実を図るために、3~4 年に 1 回の頻度で、無作為に抽出した 1,500 名(全学生の約 1/3 に相当)を対象にしたアンケートによる「学生生活実態調査」を実施している。調査結果と分析内容は、「学生生活実態報告書」として冊子にまとめ教職員に配布され、より充実した学生生活を送るための改善に役立てている。この報告書は LC センター(Library And Communication Center)等で学生も自由に閲覧できるようになっている。

学園関連会社である株式会社 NIT クリエイトが運営する学生食堂、売店、書籍販売等に関する、アンケート調査に基づく学生の要望については、学生自治会代表、同社関係者、学生の父母等保証人の団体である後援会代表、大学関係者が一堂に会して行われる「サービスセンター連絡協議会」(年 2 回、2 月と 10 月)で検討し、改善を図っている。

学生からの意見・要望だけでなく、学生の父母等からの意見・要望に応えるために、学生の父母等保証人で構成される後援会の「地域別教育懇談会」等で教職員が父母等と個別面談し、意見・要望を把握している。また、後援会による検討・助成によりキャンパス内の各種施設が整備され、教育環境の充実が図られている。

(3) 2-7 の改善・向上方策(将来計画)

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生のニーズが多様化する中で、「カレッジライフ支援委員会」の役割は更に重要度を増

すものと予想される。引き続き積極的な情報共有に努める。

各講習会やセミナーなども、学生の意見を取り入れて改善し、更に学生主体の講演等も支援し、学生支援の質・量ともに向上に努める。

2) 経済的支援

本学独自の入学前選考と入学後選考による奨学金制度により経済的な支援を充実させてきたが、さらに安定した学生生活を送れるよう奨学金制度の充実に努める。

3) 学生の課外活動への支援

クラブ活動の活発化や加入率の向上のための支援を強化してきたが、今後も学生自治会や各部署と連携し積極的に活動を展開する。また、クラブ活動に参加している学生が勉学と両立できるように、環境を整えていく。

外部、内部の講師を招いての、クラブリーダー養成のための研修会等も継続的に実施する。

4) 健康相談・心的支援・生活相談

今後、さらに健康診断の受診率を向上させると共に、増加が予想される学生相談について、体制を拡充し充実、向上を図る。特に心的に問題を抱える学生に対する、夜間・休日の相談体制について、重要検討課題とする。

学生対応については、学科を含めた各対応部署が常に密接な情報交換・共有を行い、一致して対応することが望ましく、現在も実施している各部署との情報交換会を引き続き行っていく。

5) 学生からの意見・要望の把握

学生からの意見・要望は上記に示す学生サービス体制により把握され、反映されているが、今後も、引き続き学生からの意見・要望を学生サービスの改善に役立たせていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の工学部・工学研究科・技術経営研究科・留学生別科及びセンター等附属施設における専任教員はデータ編「表 F-6」のとおりで、学生数や各学科、センター等附属施設の運営状況を考慮し、バランスをとりながら必要な教員数を配置している。

工学部の教育職員は、専門学科で 91 名、教養教育を担当する共通教育系で 29 名であり、合計で 120 名である。この他に、教育研究を支えるセンター等附属施設の教員 13 名を擁している。専門学科の教員数は学生の収容定員に対する設置基準上必要教員数 73 名の 1.25

倍となっている。工学部は 7 学科で構成されており、それぞれに収容定員が異なっている。800 名定員の機械工学科、情報工学科、建築学科では設置基準上の必要教員数が 12 名、電気電子工学科（収容定員 640 名）は 11 名、創造システム工学科（収容定員 560 名）は 10 名、ものづくり環境学科及び生活環境デザイン学科（収容定員 200 名）は 8 名が設置基準上の必要教員数である。教授数も含め各学科とも設置基準を満たしている。

共通教育系では、言語系科目などにおいて多くの非常勤講師を配置している。また、専門学科では実社会の技術・施工、最新の法規に関する情報などを教授するため、外部の講師を積極的に招いている。なお、非常勤比率（学科専任教員、兼任教員、非常勤講師の全体数に対する非常勤講師の割合）において、建築学科のみ 51%と突出しているが、これは設計製図科目において設計分野の実務家を非常勤として多く採用していることによるものである。

本学工学部の教育職員は、平成 19(2007)年度の制度改正により教授・准教授、助教・助手を基本とするように改めている。従来の助教授から准教授への移行は全て完了しており、講師の助教への移行は実施していないが、専門学科での昇任人事の際には、講師を経ないで助教から准教授にするものとしている。また、新規採用において講師の募集はしていない。ただし、教育講師制度を設け、教養科目の教育に専念する教員を共通教育系に配置している。

本学の助手には、旧来の助手と実験講師を含んでいる。旧来の助手の職務は、研究実績を積み、助教・准教授・教授を目指す者であり、旧来の実験講師の職務は、実験・実習施設において教授・准教授を補佐し、機械操作等の実験・実習を指導する実務型教員である。

工学研究科は、学部の専任教員 68 名が平成 25(2013)年度に改組した博士前期課程の 4 専攻を兼任、またそのうち 60 名が博士後期課程（旧 5 専攻）を兼任しており、大学院設置基準で規定されている研究指導教員及び研究指導補助教員を踏まえ、必要な教員数を確保している。なお、これまでは大学院教員は教授または准教授に限定していたが、平成 26(2014)年度からは講師・助教についても、担当資格基準を満たす者は、積極的に大学院教員とする方針に転換した。

技術経営研究科は、平成 26 年 5 月 1 日現在 11 名の専任教員となっており、専門職大学院設置基準の必要教員数を満たしている。

本学の定年は 65 歳で、それ以降は必要に応じて 1 年更新の特任教授として原則 70 歳まで雇用できる。年齢別の教員構成はデータ編「表 2-15」の通りで、工学部・工学研究科では 40 歳から 65 歳まで、5 歳刻みの分布で各々 13~17%と各世代にわたってバランスのとれた構成となっている。30 歳代は約 19%（20 歳代は 0%）で、逆に 65 歳以上は 3.3%しかおらず、世代交代も順調に進んでいる。技術経営研究科については、経験豊富な実務家教員を多く採用しているため、55~65 歳が約 55%、65 歳以上が 27%となっている。共通教育系については、30 歳代 21%、40 歳代 21%、50 歳代 41%、60 歳代 14%で、50 歳代がやや多いものの、幅広い世代にバランスよく広がっている年齢構成である。

本学は、学部は工学部のみ、大学院は工学部を基礎とした工学研究科と、学部とは独立した専門職大学院である技術経営研究科を設置している。本学の工学部は学士（工学）、工学研究科は修士（工学）または博士（工学）、技術経営研究科は技術経営修士（専門職）を授与している。それぞれの学位に応じて適切な教員を配置している。

データ編「表 2-16」における、1 週間当たりの担当授業時間数においては、工学部で最低が 4.2 授業時間、最高が 18.5 授業時間、共通教育系では最低が 5.0 授業時間、最高で 14.0 授業時間となっている。教員の担当授業時間数は、教員の授業担当を決める過程（各学科の「教室会議」において協議して原案をつくり、教授会で決定）の中で調整している。教員の担当授業時間数は、明確な基準はないが、専門学科教員においては、春・秋それぞれの学期において、講義 1～3 授業時間、実験・実習・製図科目 4 授業時間、さらに卒業研究（卒業計画）の指導に 5 授業時間が標準的である。一部の教員で担当授業時間数が少なくなっているのは、学長はじめ本学の組織運営に携わっている教員が含まれているためである。

データ編「表 2-17」の開講授業科目における専兼比率については、専門科目の必修科目・選択必修科目は全学科で専任が 75%以上となっており、すべての学科において主要科目の 3/4 以上は専任教員が担当している。

教職課程もまた、「教職課程認定基準」による必要専任教員数が配置されなければならないが、「課程認定申請書」「変更届」にあるように、この基準も満たしている。

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教育職員の採用・昇任については「日本工業大学教員の新規採用に関する内規」並びに「日本工業大学教員の昇任選考に関する内規」に明文化されており、この規定が適切に運用されている。

採用人事は、公募を原則としている。図 2-8-1 に教員採用の手順を示す。学科において教員を採用する必要がある場合、当該学科主任は、教務部長を経て学長に要望書を提出し、「執行会議」「運営協議会」の承認を得て公募に入る。応募してきた者の中から、書類選考、第一次選考委員会、第二次選考委員会を経て候補者を選び、教授会においてその都度教員選考委員会を設置し、「日本工業大学教員選考基準」に基づいて候補者を選考する。そして、「教員人事に関する教授会」にて審議し、理事会へ上程する。また、教育に専念する専任教育講師の採用については、学長の推薦に基づき、執行会議、運営協議会の議を経て、理事長が行うこととしている。

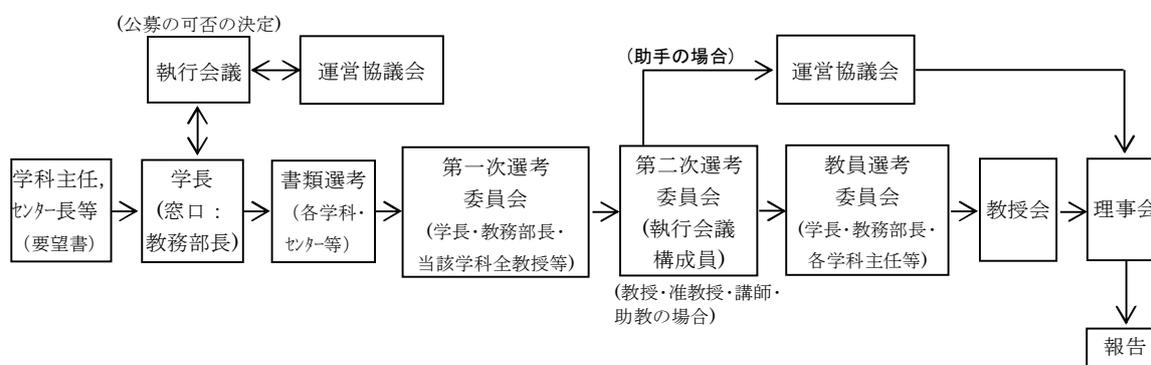


図 2-8-1 教員採用の手順

書類選考や学科面接時に学長と教務部長も立会い、採用にあたっての応募者の資質を、

学科の教員とともに審査し、大学全体の教育研究体制に合致する適正な新規教員の採用を心がけている。

教員の昇任については、「日本工業大学教員の昇任選考に関する内規」に基づき、昇任選考対象教員と同一所属の教授が学科主任またはセンター等付属施設の所属長に対し、昇任選考の発議ができる。あるいは、学長が学科主任またはセンター等付属施設の所属長に対し、昇任選考を発議できる。その後、学科またはセンター等付属施設において人事に関する会議により、昇任選考の可否を決定する。昇任選考が可とされた場合、当該学科主任は、教務部長を経て学長に業績等を提出する。学長は、「執行会議」「運営協議会」の承認を得て教授会に教員選考委員会の設置を諮る。教員選考委員会は、「教員選考基準」に基づいて選考を行い、その結果を運営協議会に報告し、「教員人事に関する教授会」で審議し、理事会へ上程する。

教員の教育研究活動の実績は、毎年 3 月に各教員から提出され、「日本工業大学年次要覧」として毎年 6 月に刊行、公表される。内容は、各学科及び研究室ごとの活動状況、発表論文リスト、科学研究費補助金をはじめとする補助金の獲得状況、産学連携に基づく企業からの研究費の状況、教員の社会的活動実績(学会賞や各種審議会委員)などからなる。昭和 52(1977)年から発行しており、全国の大学のなかでも比較的早い時期に属するであろう。

また、これとは別に、平成 20(2008)年 5 月から、学内の教育運営等に関する業績も含めた活動報告が「教員業績報告書」として毎年提出され、職位ごとに決められた各項目の重みづけ係数を用いて点数化される。ただし、この結果は、教員の昇任等の参考資料としては使われるが、給与などへの反映は今のところされていない。

教員の FD(Faculty Development)については、学長直属の「教育研究推進室」が中心となって進めている。

1) 教員相互の授業評価

まず、日常的授業の質的向上を目的に、学生による授業評価アンケートを、平成14(2002)年度から継続的に実施してきた。この結果を、統計的に処理し報告するとともに、各教員へ還元し、授業改善へと結びつけている。

しかし、当初の新鮮さが薄れつつあることを踏まえ、それに加えて教員相互の授業評価を、平成 18(2006)年度から始めた。各教員は、自らの授業科目 1 科目を公開するとともに、2 科目を参観する。公開に際しては、「公開科目の概要」として、授業方法や教育内容で工夫している点を自ら申告し、参観者はそれを踏まえて、さらなる改善点や参考となった点などを記述式の報告書として提出する。常勤の全教員が参加しており、一部非常勤教員も参加している。報告書は、はじめ建設的な記述が少なかったが、最近は直接改善方策に結びつく具体的なものが大半を占めるようになっている。

授業評価については、平成 24(2012)年度春学期から、事務職員も参観するようにした。これは、当事者間の評価だけでなく、事務職員からの評価を取り入れることで「教育の質保証」に繋がることを期待してのものである。各教員固有の教育スタイルによる授業運営に問題はないか、あるいは学生の理解力に対応した授業が実施できているかどうか、多角的な視点で授業を参観し、より魅力的で質の高い授業方法の開発を目指している。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

2) 教育改革シンポジウム

教育研究推進室の主導で、年3・4回程度開催している。具体的なテーマは、表2-8-1に示すように、「本学の教育改革や教育プログラムの成果発表」「環境教育について」などであり、毎回100人前後の教職員が参加し、全学的な学修の場となっている。例えば『授業公開による授業改善「よい授業」とは?』をテーマとして教育改革シンポジウムを、平成24(2012)年度に開催した。各学科教員の授業方法に関するプレゼンテーションや複数教員によるディスカッション等により、本学における今後の授業・教授方法のあり方について個々が検討すべきことの意識共有を図った。

表 2-8-1 平成 23(2011)年度以降に開催した教育改革シンポジウム

テーマ	開催日	参加者
新たなキャリア支援に向けて	平成 23 年 5 月 26 日	128
フレッシュマンゼミの現状と今後の展開	平成 23 年 9 月 15 日	123
より効果的な学生支援を目指して (課外活動の実態)	平成 24 年 3 月 15 日	127
事務局の各部署が教員の皆さんにぜひ理解してほしいこと	平成 24 年 6 月 14 日	167
JABEE 認定制度を活用した教育改革	平成 24 年 8 月 2 日	125
科学研究費助成事業の獲得に向けて	平成 24 年 9 月 4 日	116
大型設備導入による教育研究の進展	平成 24 年 9 月 13 日	112
授業公開による授業改善 ～よい「授業」とは～?	平成 24 年 10 月 25 日	134
ハラスメント対策研修	平成 24 年 11 月 8 日	127
学生相談室における学生の実態と奨学生の現状	平成 24 年 12 月 13 日	132
アカデミック・ハラスメント防止研修	平成 25 年 9 月 12 日	139
本学における独自の初年次教育を考える	平成 25 年 10 月 31 日	134
彩の国連携力育成プロジェクト講演会	平成 25 年 11 月 30 日	116
発達障害を持つ学生への合理的配慮	平成 26 年 6 月 12 日	162
授業改善を問う	平成 26 年 7 月 31 日	146
ユニバーサル段階の大学選びと大学教育	平成 26 年 10 月 23 日	115
彩の国連携育成力プロジェクトの概要と実施状況	平成 26 年 10 月 30 日	113

3) 大学院の教育改革

大学院の教育改革は、各専攻の代表が集まる幹事会において情報を交換し、各専攻が主体的に進めている。専攻ごとの研究会を通して教育研究の今日的な諸テーマの広がりを探る動きがみえている。例えば、建築学デザイン専攻では年 5 回の研究談話会において、外部の研究者あるいは学内の教員・学生が研究発表し質疑を交わしている。

また、平成 25(2013)年度の大学院博士前期課程改編に合わせ PBL 型教育プログラムを導入し、専攻ごとにプロジェクト科目を設けた。プロジェクト科目では、研究室が異なる複数の学生がグループを組み、目的の設定から実施計画立案、プロジェクト実行、結果発表までを主体的に取り組む。そして 1 年次終了時には、PBL の総決算として PBL 発表会を開催する。PBL 発表会には、大学院担当教員が出席し各専攻の学生の発表に対して質疑

応答や意見交換が実施される。優れた発表に対しては投票により「優秀 PBL 賞」が授与される。あくまで学生が主役の場ではあるが、教員にとっても他の研究室や他専攻における教授手法や研究への取組状況を直接に見聞でき、FDの一環ともなっている。

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

教養教育は、学科とは独立した共通教育系の組織がその任にあたっている。共通教育系の組織は、工学部の中に学科と並列に置いており、教員も学科との兼任ではなく、6つの教育課程「教養教育課程」「専門基礎教育課程」「英語教育課程」「教職教育課程」「キャリア教育課程」「初年次教育課程」のそれぞれに専任教員を配置している。専任教員は、教養教育課程 10 名、専門基礎教育課程 10 名、英語教育課程 4 名、教職教育課程 1 名、キャリア教育課程 1 名、初年次教育課程 3 名である。

教養科目は人間系、社会系、自然系、環境系、保健体育系、言語系に分かれており、平成 26(2014)年度から、初年次教育の充実を目指す「学習基盤科目」（計 8 科目）を新設した。各教育課程の教員は、課程内の教育運営にあたりるとともに、系科目間の連絡調整などを相互に行っている。共通教育系全体の運営は、共通教育系主任の教授が行う。共通教育系主任の教授は共通教育系を代表して、全学の運営組織である「運営協議会」のメンバーとなり、そこで共通教育系の意見を反映させるとともに、共通教育系と専門学科との共通問題についての協議、連絡調整をする。

このほか、環境系科目・英語融合科目・学群共通専門科目については、専門学科の教員と担当する共通教育課程の教員が協議して運営している。

センター等付属施設のうち、「教育支援系センター」の中の「学修支援センター」「英語教育センター」「教職教育センター」は、教養科目の教育運営と密接な関係を持っている。各センターは、共通教育系の課程教育とは、独自の目的で運営するとともに、課程教育と相互に協力して教育に当たっている。

言語系科目については、英語の必修化により、クラス編成を大幅に変更した。特に「英語教育センター」を設け、授業内容を見直して、ネイティブ教員が各授業に加わる方式を、平成 22(2010)年度から採用し、すでに定着している。また、「キャンパス内留学」等独自の活動も行っている。英語は、卒業生アンケートで、もっと学んでおけばよかった科目として挙げられており、英語教育センターと英語教育課程の連携による教育効果の向上を目指している。

将来の職業選択を含む、進路計画の学修であるキャリアデザインについては、必修科目「フレッシュマンゼミ」で扱うとともに、平成 22(2010)年度からは、学科専門科目として各学科に「キャリアデザイン」を加え、専門学科とともに内容の検討を進めている。このほか、正規の授業とは別に学生支援部が就職活動のための講習会を開催し指導している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員配置に関しては、世代交代が順調に進んでおり、バランスのとれた年齢構成が形成されている。教員、教授の大学設置基準上必要数もすべての学科で充足しており問題は無い。しかしながら、建築学科等は教員数・教授数ともに必要数ぎりぎりという状況であり、早急に採用人事を進める必要がある。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

FD に関しては、教員相互に加え事務職員も参加した授業参観が定着し、評価書の開示、並びに指摘に基づく改善点の公開も求めている。学生の授業評価アンケートに関しては、平成 26(2014)年度から記名式に変更し、信頼性を高めた。また、学生の満足度、後輩に薦めるといった評価が高かった教員による授業改善シンポジウムも開催し、工夫点の共有を図った。

平成 26(2014)年度からシラバスの Web 化と充実を図ったが、科目ごとの達成目標と成績評価の連携が未だ不十分であり、成績（科目ごとの GPA）にバラツキが生じる要因ともなっている。また各科目の達成目標が、学科のカリキュラムポリシーの中でどう位置づけられているかについても十分な議論がなされているとは言い難い。これらの点は、今後の FD 活動での最重要課題である。

教養教育に関しては、担当組織である共通教育系のもとに、教養教育課程、専門基礎教育課程、英語教育課程、キャリア教育課程、初年次教育課程などの課程を置き、それぞれに幹事を置くことにより、責任体制の明確化に向けて取組んできたが、十分とは言えない状況にある。環境系科目については、ISO 活動組織の中の「環境教育検討部会」が主導して科目の新設、見直しをしてきた。一方、初年次教育に関しては、教務部長の主導で、教育改革の一環として全学展開がなされた。数学・物理を中心とした専門基礎系と言語系に関しては、共通教育系の当該課程の教員と各学科の教員が科目の調整を行ってきた。特に、融合科目については両者の強い連携が必須であるが、立ち上げからかなり時間が経過したこともあり、当初の連携が薄れつつある科目も見受けられる。

管理運営体制という意味で最も問題なのは、上記以外の「教養教育課程」の教養科目である。これについては、本学としての明確なポリシーに基づく運営がなされているとは言い難く、非常勤講師の質に関連した問題も指摘されている。なお、教員相互の授業評価は非常勤講師が担当する科目についても行っているが、希望者のみの実施としており、改善の余地が残されている。

以上を踏まえ、教養教育に関しては、組織的な責任体制の見直しが早急に必要であり、全学のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーと整合した、体系的な科目の新設・見直しが不可欠である。

共通教育系に関しては、最長 3 年の有期限雇用である「専任教育講師」という制度を設け、研究能力よりも教育能力を重視した採用を実施してきたが、将来の常勤職への昇任を念頭に置く採用人事でありながら、若手教員の研究力を見定めるためにこの制度を流用してきた面もあり、専任教育講師の位置づけが曖昧になってきている。

今後、「学習基盤科目」をはじめとする、アクティブ・ラーニング科目が増えていくことを踏まえると、専任教員や非常勤講師という枠にとらわれないチューターや授業補助者、さらには SA についても早急に制度化を図る必要がある。

スタディ・スキルの獲得と言語能力の向上を意図して開始した初年次教育は、学習基盤科目のみで完結するものではなく、それに続く専門科目でも連携して自律的学修者としての成長を促していく必要がある。このようなコンセプトに基づく試み（自由科目「環境と住まいライティング」）も、すでに行われている。全教員がこのような意識を共有することも本学の FD 活動の重要な取組みであると認識している。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学のキャンパスは、宮代キャンパスと神田キャンパスの 2 か所（データ編「表 F-1」及び表 2-9-1）にあり、在学生の 99%以上は宮代キャンパスにて学業に勤しんでいる。

表 2-9-1 日本工業大学キャンパス所在地

キャンパス	所在地	設置
宮代キャンパス	埼玉県南埼玉郡宮代町 学園台 4-1-1	工学部、工学研究科、留学生別科
神田キャンパス	東京都千代田区神田神保町 2-5	技術経営研究科、(他に専門学校)

本学の在籍学生数（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）は、工学部 4,445 名、工学研究科 121 名、技術経営研究科 22 名、留学生別科 23 名の計 4,611 名である（データ編「表 F-4」「表 F-5」）。

校地面積、校舎面積は、データ編「表 2-18」及び表 2-9-2 に示すように大学設置基準を十分充足するものを有している。

表 2-9-2 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校地面積	校舎面積
本学	252,618 m ²	83,642 m ²
設置基準上の必要面積	40,000 m ²	48,263 m ²

※注：校地・校舎面積には神田神保町の専門職大学院を含む

主要キャンパスである宮代キャンパスの施設配置は図 2-9-1 のとおりである。宮代キャンパスは、校地面積 252,081.02 m²、校舎面積 81,489.86 m²であり、施設配置の詳細は【資料 2-9-1】のとおりである。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

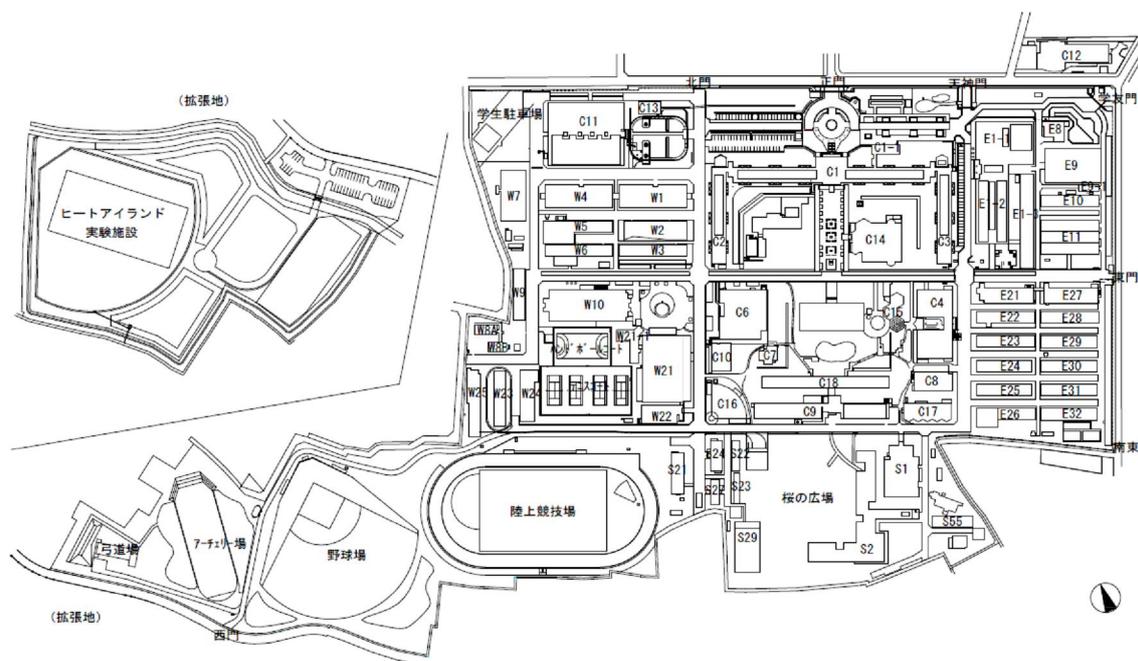


図 2-9-1 日本工業大学宮代キャンパス配置図

本学の教育研究施設の概要は、データ編「表 2-19～表 2-21」並びに【資料 2-9-2】に記載したとおり、本学が標榜する「実工学教育」の具現化のための施設を配置している。

以下主要施設について記す。

1) 運動場・体育施設

宮代キャンパスには、400mトラックをもつ陸上競技グラウンド（インフィールドはサッカー、ラグビー、アメリカンフットボール、ソフトボールなどで使用）、硬式野球場、テニスコート 4 面、ハンドボールコート 1 面、アーチェリー場、弓道場を設置、屋外施設では夜間照明を完備している（データ編「表 2-22」）。

体育館は、体育授業やクラブ活動の他に、入学式や学位記授与式が行える講堂機能をもつ。また、緊急時の避難所として利用するため、平成 25(2013)年度に耐震補強を含む大規模改修を行い、その機能を強化した。体育館には、学生・教職員が利用できるトレーニングルームがある。トレーニング機器は平成 26(2014)年度に更新し、福利厚生の一環として利用している。

運動場・体育施設は、体育館に隣接する健康管理センター内に研究室を置く体育教員の指導のもとで授業等に使用され、施設環境管理課と協力を図りながら施設の維持管理を行っている。

2) 図書館

本学の図書館は、図書館・情報複合施設である「ライブラリー&コミュニケーションセンター（LCセンター）」と称し、平成 19(2007)年度の学園創立 100 周年・大学設立 40 周年記念施設として建設された。蔵書数約 21 万 8,000 冊の図書・文献（データ編「表 2-23」）、加えてインターネット、パソコン、AV システムを備え、自主的な学びの場として、また、授業、ゼミ、クラブ活動など、日常的な交流の場として多目的に使用している。LCセンターの開館時間は、通常 9:00～20:30（授業期間外 9:00～17:00）となっている。学

生の他、登録制により近隣住民の利用も可能となっている。

3) センター等付属施設

本学は、「技術研究系センター」「学術研究系センター」「教育支援系センター」「社会連携系センター」等のセンター群に分類される、計 18 の付属施設を有している（LC センターを含み、留学生別科を除く）。各センター等の目的、概要、主な設備等については、大学案内、各センターのパンフレットに記載のとおりである（データ編「表 2-21」）。

本学の特色ある施設として、次の 2 つがあげられる。

- ① 工業技術博物館は、明治期からの工業技術の発達が体感できる歴史的な工作機械や蒸気機関車を動態保存しており、「実物を体感する」ことを重視する本学らしい施設である。
- ② 太陽光発電施設は、580kW の発電能力を有し、本学が注力する環境教育にも積極的に活用している。

4) IT 環境

各学科の PC 演習室等には、総数約 1,000 台の PC が設置され、学生教育に利用している。当該 PC は、計画的に設備更新が行われ、教育の質的維持に配慮している。

学内 LAN 等の情報インフラの概要を【資料 2-9-8】に示す。インターネットは 100Mbps の専用回線にて接続している。学内 LAN 等の情報ネットワーク及び情報システムのセキュリティ管理等は、「システム管理室」が行い、専従の職員を配置している。

5) 教育研究施設の安全性・利便性

施設管理は、総務部施設環境管理課が担当し、関係法令に則った点検整備を行うとともに、「日工大保全計画」に沿って維持管理・更新等を行っている。また、キャンパス内の建物建設計画・大規模修繕に関しては「建設委員会」にて検討を行っている。

耐震診断の結果、2 つの棟（W21 棟、4 号館）に不安があることが判明し、平成 25(2013)年度に W21 棟（体育館）の耐震改修を行った。4 号館については、対処方針を検討中である。バリアフリー対策は、主要な建物等に措置を施している。

「衛生委員会」のもと、化学物質の適正管理、防火防災計画の見直しを行っている。また、危機管理対策として、AED（自動体外式助細動器）の増設、緊急一斉放送設備の拡充、防災備蓄品の拡充、非常電源の確保、井戸水浄化設備の新設等を実施した。毎年、学生も参加する避難訓練を含む防災訓練や消火訓練を実施するとともに、事務系の部課長職以上全員が、「防災センター要員講習・自衛消防業務講習」を受講した。

6) 学生の意見の反映

4 年に 1 度の「学生生活実態調査」や、学生総会及び「学生環境推進委員会」等による学生の意見・要望や教職員からの要望を基に、キャンパス環境の充実に向け、施設・設備の改善を行っている。最近の改善事例として、第 2 食堂及び体育館の改修等があげられる。詳細を【資料 2-9-15】に示す。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

講義を行う教室は、小（20～60 名）、中（140～160 名）、大（280～400 名）の教室がある。講義室、演習室、学生自習室等の概要については、データ編「表 2-20」のとおりで、ほぼ全ての教室に AV 設備が整備されている。

授業における教室配置は、ゼミ形式の科目は小規模教室で、演習系科目は学生数を勘案し中規模教室を主とする等、科目の特性や学生数等を勘案し配置している。実験系科目は、10 数名毎にグループ分けして授業を行っている。建築学科、生活環境デザイン学科では、学生一人に 1 台の製図台が用意されている。卒業研究（卒業計画）を実施するため各研究室には、配属された学生数に対して十分な研究スペースが用意されている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育環境としては、校地、校舎、図書館等の施設や教育研究を支える装置・設備ともに十分な質と量を整備していると認識している。

今後は、アクティブ・ラーニング型授業の導入を積極的に進めていく。少人数教育の更なる充実に向け、教室の固定机を可動式机等に順次変更していく等、多様化するニーズに対応した施設・設備の充実を図っていく。

[基準 2 の自己評価]

学修と教授については、使命・目的、教育目的、方針に沿った入学者選抜、カリキュラム編成、教育組織、授業、学修支援、学生支援、環境整備が図られているものとして評価できる。

本学は、学則、大学院学則、専門職大学院学則に定める目的、「建学の精神」「日本工業大学の理念」からなる「日本工業大学綱領」に示す使命・目的、「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」により明確化している教育目的、すなわち、生産現場で頼りにされるプロジェクトリーダー・エンジニアの育成を具現すべく、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定めている。

入学者選抜においては、アドミッションポリシーに沿って、志願者の入学前学修履歴の多様化にあわせた入試方式を採用し、ものづくりに対する関心や興味を、入学者の資質として重視して、一人ひとりの優れた点を評価している。特に工業高校出身者などのものづくりに熱意をもった志願者に対し、専門高校入試、AO 入試等を実施し、その特性を丹念に評価する選抜を行っていることは、建学の精神にも合致する受入れ制度であり高く評価できる。また、多様な経歴を有する志願者に対し、様々な入試制度を用意し対応していることも評価できる。今後は、さらに多様な学生を受入れ、切磋琢磨する環境を構築するといった観点から、志願者一人ひとりに適した入学者選抜の在り方について検討する必要がある。

教育課程については、使命・目的、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーが学科等の単位で明示され、構築されていることは高く評価できる。本学は上記のとおり「現場で頼りにされるプロジェクトリーダー・エンジニア」を育成する人材像に掲げている。「現場で頼りにされる」とは、多くの体験を経て身に付ける主体性、協働性を有する人材である。こうした素養を培うため、本学では、多くの実験・実習・製図科目を低年次から配している。また、多様な入学者にきめ細かく対応する「工学集中・発展コース」の設定や、専門から教養へのアプローチとして活きた教養・語学を学ぶ「融合科目」の開設、企画から設計、製作、さらには各種大会への参加も学生自らが主体的に取り組む「工房教育プログラム」など、いずれも使命・目的、教育目的を具現する取り組みであり、高く評価できる。大学に

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

おける学びの基礎となる「主体的に学ぶ姿勢」や「文章能力の向上」に着目した初年次教育プログラム「学習基盤科目」を選択必修科目として設定したことは、多様化する入学生に対し学習基盤の構築を促す取組みとして高く評価できる。今後は教授方法等をさらに研究し、よりよい効果が得られるよう FD の充実をはかる。

学修支援については、入学直後の「フレッシュマンキャンプ」の実施、担任制、「学修支援センター」「英語教育センター」等による支援、TA 等の活用、スチューデントアワーの設定など、多くの取組みをしており評価できる。よりきめ細かな支援ができるよう、さらに検討する。また、知識・技能の定着、主体性の涵養には自らが教えるという行為が効果的と考える。そうした観点から、TA 制度に加え学部の上級生を対象とした SA 制度の創設について検討する。

単位認定、卒業・修了認定等については、学則や学修規程に明記されており、これらは、Web ページや学生便覧にも掲載している。平成 25(2013)年度からシラバスを Web 化したのが、これにより記載内容の充実が図られた。特に各回ごとに授業内容だけではなく、予復習に求める内容を記載し、自学自習を促す仕組みを構築したことは評価できる。また、各学期で履修申告できる上限の設定に関し、通常の単位数を超えて履修申告できる基準を平成 26(2014)年度入学生から従来の前セメスターの GPA2.0 を GPA3.5 と厳しく設定した。単位制度の厳格化の観点から評価できる。

本学では大学生生活の総決算として卒業研究（卒業計画）を必修としている。この卒業研究（卒業計画）に着手する要件についても、平成 26(2014)年度の入学生から、従来の 3 年以上在学で 100 単位修得から 108 単位に引き上げた。要件を厳しくすることにより、卒業研究（卒業計画）に専念できる環境を整えることや就職活動への配慮といった観点からも評価できる。

学生支援については、各種の奨学金制度を設け経済的支援を行っている。特に経済状況の厳しい学生に対応すべく学費の半額を上限に不足額を貸与する本学独自の奨学金制度を設けたことは、有効に機能している。その他、学修支援センターや臨床心理士が常駐する「学生相談室」の設置など相談体制を整備している。

就業意識の涵養については、正規の授業科目としてキャリア教育科目を設け、インターンシップも実施し、就職活動支援についても就職支援課が中心となり、就職支援ガイダンス、学内合同企業説明会、個別対応等きめ細かな支援を行っている。今後ますます厳しい時代を迎えることが予測されるなか、一人ひとりの学生に対してきめ細かなキャリア支援・就職支援は重要性が増してくる。より一層の充実について検討・実施する。

教員組織については、工学部、工学研究科、技術経営研究科ともに設置基準を上回る教員を配置している。

FD に関しても教育研究推進室が中心となって「授業参観・相互評価」「教育改革シンポジウム」の開催等を通じて組織的に推進している。しかしながら今後、専門分野の知識・技能を有し、さらに主体性・協働性などの「生きる力」「確かな学力」を培うことが求められる中、教授方法の検討・充実もこれまで以上に必要となってくる。より実践的な FD 活動が求められる。

校地・校舎についても設置基準を十分に満たしている。上記とも関連するが、今後学生が身に付けなければならない「生きる力」「確かな学力」を涵養するための施設・設備の整

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

備を検討する。特にアクティブ・ラーニング型の教育に対応できる施設・設備の整備が必要である。学生の安全を担保するため、防災備品の整備や、避難訓練は充実がはかられている。今後とも継続的に充実をはかる。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人日本工業大学は、「学校法人日本工業大学寄附行為」第 3 条において、法人の目的を「教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定め、理事会・評議員会の開催、関係諸規程に基づき、法人経営を行っている。

本学は、「日本工業大学学則」第 1 条、「日本工業大学大学院学則」第 1 条、「日本工業大学専門職大学院学則」第 1 条において、それぞれの使命・目的を規定し、学則を Web ページ等で公開し、学内外に周知している。また、平成 19(2007)年度の学園創立 100 周年・大学設立 40 周年時に「日本工業大学の理念」を定め、「建学の精神」と「日本工業大学の理念」をあわせて、「日本工業大学綱領」として制定し、学生・教職員に刊行物、配布物、Web ページ等で周知するなど、教育方針等を誠実かつ継続的に明示して、大学運営を行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

適正な運営管理を図るため、法人では、寄附行為に則り「理事会」「評議員会」を設けるとともに、「学校法人日本工業大学管理運営規程」等の定めにより事務組織を整備している。

学園の使命・目的の達成をより確実なものとするため、平成 26(2014)年度より法人本部に担当常務理事制を導入した。4 名の常務理事は、総務、財務、労務、中学・高校の各役割を担当し、学園全体の管理運営等について協議・検討を行っている。

大学には、学長を中心とする「執行会議」を置き、教育研究の充実や教学運営等について協議を行い、大学業務を執行している。法人と各部門（学校）との円滑な意思疎通を図るために「常勤理事会」を設置し、理事長をはじめ常務理事、学長、中学・高校校長等の学内理事が、それぞれの教学・管理運営上の課題等について定期的に協議・意見交換を行い、また、理事会にて上程すべき事案等を審議・確認している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

学校法人日本工業大学の寄附行為、学則、その他諸規程は、「学校教育法」「私立学校法」「大学設置基準」をはじめとする関連法令等に基づき制定・改定されている。寄附行為、学則、その他諸規程は学内ネットワーク上で閲覧できる環境を整備している。

文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の関係機関からの通達や事務連絡等は、法人本部から大学内の担当部署に速やかに周知し、迅速な対応を図っている。法令が定める各種届出事項は、稟議書による決裁を得た後、所轄官庁に提出しており、適切に管理・運営が行われている。

個人情報保護については、平成 17(2005)年に「学校法人日本工業大学個人情報保護方針」、「学校法人日本工業大学個人情報保護基本規程」を制定し、個人情報の適切な保護に努めている。

本学は、公共性と社会的使命・責任を強く自覚するとともに、職務の遂行に際して高い倫理観を保持し、教育研究活動の目的を実現するために「行動規範」を策定している。また、研究活動に関する不正防止を図るため、平成 19(2007)年度の文部科学省通達「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針」、「予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程」等を制定。平成 26(2014)年 2 月には、文部科学省通達「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の運用について（通知）」に基づき、「コンプライアンス推進責任者」等を定め、研究活動が適正に行えるよう、組織体制を再整備した。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全

環境面については、平成 13(2001)年に大学全体で環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 を認証取得し、今日まで教職員と学生が一体となって環境活動に取り組んでいる。太陽光発電設備の導入や、壁面緑化等の環境活動の成果は、東日本大震災以後の節電対策によるエネルギー削減だけでなく、「全国エコ大学ランキング」で入賞（平成 23(2011)年度：総合 2 位・私大 1 位、平成 24(2012)年：総合 1 位、平成 25(2013)年度：総合 3 位・私大 3 位、平成 26(2014)年度：5 つ星エコ大学（総合部門最高評価））するなどの成果となり、社会からは「環境が学べる大学」としての評価が定着している。

本学は、「工学が人類の幸福に寄与すると同時に、人類の生存をも危うくする環境破壊の危険をはらんでいる」ことを強く認識し、ISO14001 の基本である、組織的省資源・省エネルギー活動にとどまらず、教育・研究機関にふさわしい多様な活動を展開している。特に地元・宮代町の小学生の活動である「キッズエコサミット」に協力して、子供たちの環境教室や体験実験の指導を行っている。平成 22(2010)年 2 月、宮代町で開催されたキッズエコサミットでは、本学の教授が環境アドバイザーとして参加し活動の補助も行なった。平成 26(2014)年 11 月には、「低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉」を本学にて開催（本学は共催）。低炭素社会の実現に向けてワークショップやパネルディスカッションを行った。

その他、埼玉県主催の「江戸川強化堤防の森づくり」への参加や、「環境特別講演会」を継続開催するなど様々な環境活動を展開している。

2) 人権

人権への配慮については、「日本工業大学就業規則」において教職員の就業に関する事項

を定めている。ハラスメントの防止については、「日本工業大学セクシュアル・ハラスメント防止規程」を制定し、同規程のもと、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を設置し活動をしている。また、パワハラ、アカハラ等のハラスメント全般に対する理解を向上させるために、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動として「教育改革シンポジウム」を開催し、教職員への啓蒙活動を行い、ハラスメントの未然防止に努めるとともに、学生等への適切な対応についての理解を深めるよう努力している。平成 27(2015)年 2 月にハラスメント全般を対象とする「日本工業大学ハラスメント防止規程」を制定し、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を「ハラスメント防止委員会」に改組した。上記の運用に伴い「日本工業大学セクシュアル・ハラスメント防止規程」は廃止した。

3) 安全

安全管理については「日本工業大学防火管理規程」を制定し、火災や震災等の災害対策を講じている。また、防災訓練は毎年実施し、平成 26(2014)年度には、事務職員の部課長職以上全員が、防災センター要員講習、自衛消防業務講習を受講し、防災意識の強化を図った。平成 26(2014)年 3 月現在、宮代キャンパス内の 4 か所に AED（自動体外式助細動器）を設置していたが、平成 26(2014)年度には 15 か所に増設するとともに、学生・教職員向けの操作講習会を行った。

学生・教職員の安全については、労働安全衛生法に基づき、「日本工業大学衛生委員会規程」を定め、衛生委員会を設置し、定期的に会議を開催している。「年間活動計画」に従い、化学物質、高圧ガスの取扱講習会の開催や、毒劇物の管理体制の強化や、安全パトロールの実施等の活動を行っている。

4) 公益通報

平成 22(2010)年に「学校法人日本工業大学公益通報に関する規程」を制定し、通報窓口を設定し、通報者の安全を確保できる法令遵守体制を整備した。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公開

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報は、Web ページ等で公表している。また専任教員の研究分野等も Web ページ上で公表している。平成 26(2014)年 10 月、「大学ポートレート（私学版）」に参加し、情報公開を行った。

私立学校法改正に伴う財務情報の公表については、「学校法人日本工業大学財務情報公開規程」により、財産目録、収支計算書、貸借対照表、事業報告書及び監査報告書の閲覧を実施するとともに、Web ページ上でも同様に公表している。財務情報の公表にあたり、過去 5 年間の財務指標の推移や解説等を付記した「財務の概要」を作成し、ステークホルダーの理解を得るための工夫をしている。

大学機関誌「日本工業大学通信」に予算・決算の概要を掲載し、教職員、保護者、卒業生等に送付するとともに、本学ロビーにて来学者が自由に持ち帰ることも可能としている。また、「日本工業大学通信」は Web ページ上でも公開している。その他、週刊東洋経済等の雑誌にも財務情報を提供し、広く財務情報を公開している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性及び使命・目的の実現への努力は、確実に保持されていると認識している。環境保全については、本学の環境教育活動を更に発展・深化させたい。安全配慮については、規程等の見直しを行うとともに時代に即した安全・危機管理体制の再整備を図りたい。情報の公表については、Web ページの刷新を視野に入れるとともに、引き続き、積極的に説明責任を果たしていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人は、使命・目的の達成に向けて私立学校法第 35 条（役員）、第 36 条（理事）、第 37 条（役員の職務）、第 38 条（役員の選任）、第 39 条（役員の兼職禁止）、第 40 条（役員の補充）に規定される役員により、「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づいて理事会を適切に運営し、8 月を除いて年 11 回開催している。理事及び監事の現員数、出席状況及び協議事項は、【資料 3-2-2】の通りである。

機動的・戦略的意思決定ができる仕組みとしては、平成 25(2013)年 10 月から「学校法人日本工業大学常勤理事会規程」により「理事会の決定する基本的な経営方針及び重要事項を事前審議するとともに、重要日常業務の執行に関する審議を行うこと」を目的に「常勤理事会」を設置した。常勤理事会は、原則月 2 回開催し目的に則して適切に機能している。現在の構成員は、理事長、常務理事 4 名、理事会の承認を得た 4 名の理事（大学学長及び中学・高校校長を含む）になっている。その他、本法人の資産の運用及び管理並びに学園財政に関する重要事項を審議するための「財務委員会」及び理事長の諮問機関として本学園幹部職員の人事に関する重要事項を審議する「人事委員会」を設けている。機能の補佐体制としては、法人本部に担当役員として「総務担当常務理事」「財務担当常務理事」「労務担当常務理事」「中・高校担当常務理事」及び理事長室には、理事長室長ほか総務、経理等の職員を置いている。

理事候補者の選考に関しては、「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」を整備している。本規程は、理事、監事及び評議員を理事会、評議員会において選任するに当たり、あらかじめその候補者を選考するための「選考会議」について定めたもので、本会議にて決定した候補者を、理事会に推薦するものである。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

関係法令や寄附行為の規定に基づき、今後も適切な運営を図っていく。また、さらなる機動的な意思決定を行うため、理事会業務の権限の委任に関するあり方を常勤理事会等で検討していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学工学部における教育研究に関わる諸問題の意思決定は、いずれも学長が議長となる「執行会議」「運営協議会」「教授会」の順に審議され決定される。

このうち「執行会議」は、学長、教務部長、学生支援部長、教育研究推進室長、総務部長、財務部長で構成され（このメンバーを「執行部」と称している）、ほぼ毎週 1 回、2 時間程度の時間をかけて開催されている。

開催の頻度からもわかるとおり、この執行会議には教務部、学生支援部を始めとする学内の各部署から、他部署との調整が必要な事項や、大学全体の方針との整合を確認すべき事項が細大漏らさず報告され、学長を議長とする執行部により審議される。

これら執行会議で審議された事項のうち、学則により教授会で審議すべきと定められた事項、及び各学科の意向や事情等を斟酌すべき事項等については、運営協議会と教授会に諮られる。

「運営協議会」は、執行部に加えて各学科（共通教育系を含む）の主任教授により構成され、教授会の数日前に開催されるのが通例となっている。

各学科の意向を尊重すべき事項については、運営協議会で審議されるルートのほかに、教務部、学生支援部などの各部署で企画立案され執行会議に諮られるのと並行して、教務部長が議長となる「教務委員会」や、学生支援部長が議長となる「カレッジライフ支援委員会」「就職支援委員会」等に諮られるというルートもあり、各学科との事前調整が行われている例も多い。

学則において教授会で審議すべき事項と定められているのは、平成 27(2015)年 4 月に施行される学校教育法に明示された「学生の入学卒業等の身分に関する事項」「学位の授与に関する事項」に加えて、教育課程の編成、教員の人事、学生の賞罰など、合計で 9 つの事項である。

このうち、教員の人事に関する教授会は、学長及び専任の教授のみによって構成されているが、その他の案件を審議する通常の教授会は、議長となる学長のほか、教授、准教授、講師、助教の全員によって構成され、夏季休暇となる 8 月を除き、最低でも月 1 回以上の頻度で開催されている。

大学院工学研究科における意思決定もほぼ同様である。学部と同様に執行会議で審議された後は、工学研究科の各専攻を代表する教員で構成される「大学院幹事会」が運営協議会の代わりを、研究科担当教員全員で構成される「研究科委員会」が教授会に代わる機能を果たしている。

専門職大学院技術経営研究科についてもほぼ同様の形式であるが、専攻が一つのみの研究科であることと、大学本部とは地理的に離れた神田キャンパス（東京都千代田区）に所在する研究科であることから、同研究科の研究科委員会の前には、学長、技術経営研究科長、同教務委員長、大学総務部長で構成される「専門職大学院運営会議」によって中間の審議がなされ、二つのキャンパス間の調整・連携に比重を置いた審議が行われている。さらに、平成 25(2013)年秋学期からは、執行会議に技術経営研究科長を加えた形で「教学方針検討委員会」が組織され、特にカリキュラムの編成における連携・調整を審議するようになっている。

ほぼ毎週開催され、学内のほぼ全ての情報が集約・審議される「執行会議」を通じて本学学長のリーダーシップは発揮されており、この会議における結論は大学の使命・目的に沿ったものとなっている。

現場で教育にあたる個々の教員及び学生の要望については、最終的な審議機関である教授会において対応する形式となっているが、現実の運用において教授会では十分な審議を尽くせない可能性がある。この問題への対処に加え、相反する個々の教員からの要望を学科として集約するなどの補完的な機能を運営協議会が果たしている。また、教務委員会等の学内委員会を通じて、教員及び学生の意見を吸い上げるルートも有効に機能している。

教授会、運営協議会、執行会議は直列の関係にあり、専管事項、審議事項を巡って各会議体の権限が不明瞭になることはない。

以上をもって、本学における学内意思決定機関は適切に整備・機能し、また学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制が整備されていると評価できる。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の意思決定機関は十分に整備され、学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制となっている。今後もこの体制を維持してゆく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事長と学長は、「学校法人日本工業大学寄附行為」及び「日本工業大学学則」により、それぞれ法人と大学を代表する権限と責任を明確に規定している。管理部門（理事会）には学長、総務部長、財務部長の 3 名が理事として法人の意思決定に直接参画している。ま

た、常勤理事会においても同じく学長、総務部長、財務部長の 3 名が構成員であり、大学の意思が反映できている。一方、教学に係る権限と責任を持つ学長は、大学における教育・研究その他教学部門（教授会等）の意思を下記に示すコミュニケーション組織を活用して法人の管理部門（理事会）に十分反映している。このように両部門（管理部門と教学部門）間でのコミュニケーションによる意思決定は円滑に図られており、適切である。

大学内における教学部門と管理部門（事務部門）のコミュニケーションは、大学の運営（経常業務処理、人事、運営協議会に提案・諮問、その他、学長の諮問）に関する事項を執行する目的をもつ「執行会議」及び大学の重要な事項を協議し運営の円滑及び発展を図ることを目的とする「運営協議会」の 2 つの会議体（主たる構成メンバーは、教学部門の代表である学長及び教務部長ほか各部長、各学科主任及び事務部門代表の総務部長、財務部長）と調整・連携を図り、教授会等において種々の審議を経たうえで決定のプロセスに則して諸事を決定している。また、教授会には、総務部長、財務部長が直接参加し、事案により報告、説明を行っている。このことにより、管理部門（事務部門）の意思も総務部長、財務部長が 2 つの会議体の構成員であることから、教学部門に十分反映される仕組みがある。管理部門（事務部門）内のコミュニケーションは、毎週 1 回行われる「部課長連絡会議」において理事会、教授会等の情報の共有化を図り、各部課長を通じて専任・非専任事務職員に周知している。

また、年 1 回、学園創立記念日に、「学園協議会」の名称で「特別講演」を行ってきた。参加者は、理事、監事、評議員、大学、中学・高校の幹部教職員等であり、毎年 50 名を超える。講師は、理事長、学長、中学・高校校長等その年により異なるが、法人、大学、中学・高校の現状と将来計画等について基調講演を行う。平成 26(2014)年度は、理事長により「学園を取り巻く課題と展望」と題して我が学園の現状、その分析、将来像について、財務的観点を含めての講演があった。講演終了後は、質問・意見の時間を取り活発な学園全体のコミュニケーションの場となっている。

その他、各部門間のコミュニケーション・情報共有化の観点から日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターによる「学園財務状況」や法律事務所による「労働契約法改正に伴う有期雇用契約の管理」について講演を行った。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

管理部門（理事長・理事会）と教学部門（学長・教授会）の両部門でのコミュニケーションが円滑に図られることで相互チェックは機能している。監事は、常勤ではないが本法人では 3 名を置き、私立学校法第 37 条第 3 項（役員の職務）に定められた法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況並びに毎会計年度「監査報告書」を作成し理事会、評議員会に提出している等、その職務内容に則してガバナンスの機能性は適切に保たれている。

監事の選考に関する個別の規程はないが、私立学校法、「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づき適切に選任している。また、あらかじめ評議員会、理事会にて選任する前に候補者を選考する「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」を整備し、候補者を選考して理事会、評議員会に推薦している。

監事の理事会、評議員会への出席状況は【資料 3-2-2】の通り、毎回 2～3 名は必ず出席し、適宜発言等を行う。また、毎年 1 回「新日本有限責任監査法人」と意見交換の場を持

つほか、大学の財務部門の担当者からの説明を踏まえた業務監査を行っている。

評議員会は、私立学校法、「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づき、予算や事業計画の決定について、あらかじめ評議員会の意見を聞くこと、決算及び事業実績について評議員会に報告しその意見を求めること等、適切に運営している。評議員の選考に関する個別の規程はないが、私立学校法、「学校法人日本工業大学寄附行為」により適切に選任している。また、役員を選考と同じく、「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」を整備し、あらかじめその評議員候補者を選考している。評議員数は、理事定数 15 名に対し、その倍の 30 名以上が必要であるが、現行 33 名で構成されており、出席状況も【資料 3-2-2】の通り、良好である。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長のリーダーシップを発揮できる仕組みとして、理事長は経営の観点から大学執行部（学長、教務部長、学生支援部長、教育研究推進室長、総務部長、財務部長ほか）との意見交換・調整のため、毎月 1 回大学開催の「会議」に出席している。この会議は「調整会議」と称し、学長を筆頭とする大学の教学部門責任者と事務系の部長である総務部長、財務部長と一堂に会することで、互いの意思疎通を図り、大学組織の意思決定につながっている。学長は、理事会、常勤理事会に構成員として出席するとともに、教授会の議長を務め法人と大学間の連携、情報共有においてもリーダーシップを発揮している。また、大学の基本方針や規程制定などの重要案件は、関係の部・課との協議を経て「執行会議」及び「運営協議会」において更に協議・確認し、「学校法人日本工業大学常勤理事会」「理事会」に上程される体制ができており、ボトムアップについてもバランス良く機能している。教職員からの情報や提案が活かされている仕組みとして、教員の場合は、①各学科教室会議→②運営協議会→③教授会、事務職員の場合は、①各部・課→②部課長連絡会議→③執行会議→④運営協議会となっている。

その一例であるが、女子学生獲得を目指し、女性職員の目線から本学 Web ページ内に「工学系女子応援サイト—NIKOJO STYLE」を制作した。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

学園の体制の整備として、平成 26(2014)年 4 月から法人事務局を「法人本部」と「理事長室」とし、法人本部は、理事長と「総務担当理事」「財務担当理事」「労務担当理事」「中・高校担当理事」4 名、理事長室には、室長及びその他課員とした組織編制替えを行った。学園の将来にとってより戦略的に、合理的な、効率的な法人本部組織を検討していく。

理事長が、直接大学の全教職員に対し、経営方針、将来計画等を定期的に説明する機会・場を設定していく。ガバナンスの要である監事については、将来的に 1 名は常勤化を検討し、内部監査室と連携して学園内のガバナンスの機能をさらに向上する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために、「学校法人日本工業大学管理運営規程」に基づき整備されている。日本工業大学の事務局体制は、図 3-5-1 の通り、管理部門（総務部、財務部、システム管理室）と教学部門（教務部、学生支援部、LC センター(Library and Communication Center)事務課、教育研究推進室) から構成される。

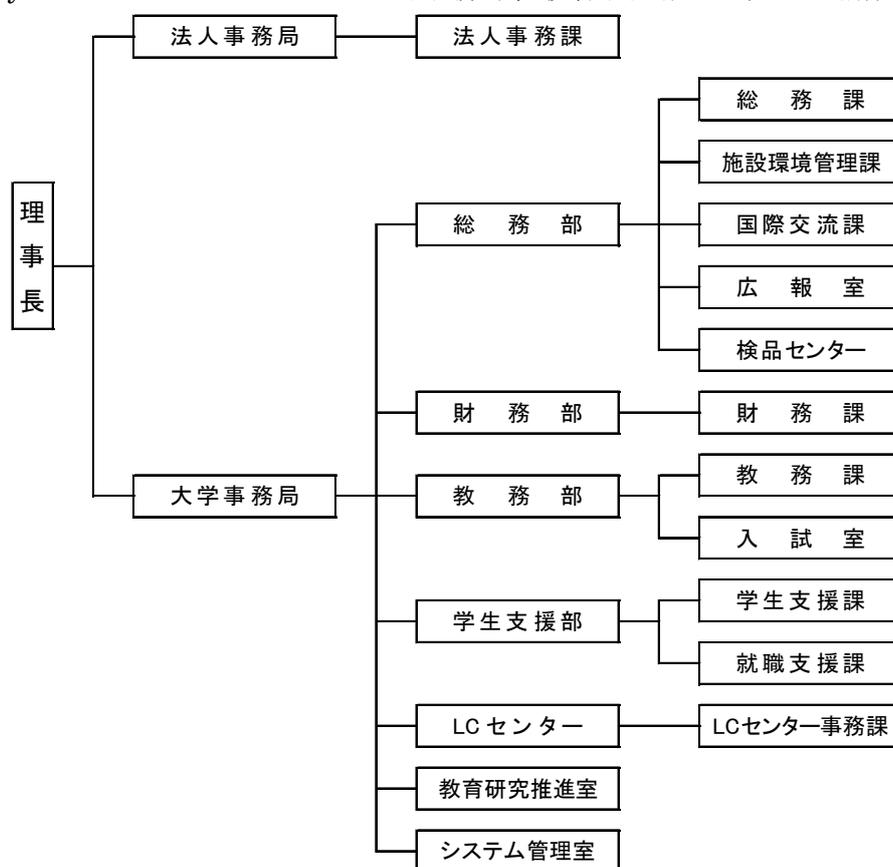


図 3-5-1 学校法人日本工業大学の事務組織体制図

事務職員（正職員・嘱託・パート・派遣を含む）の人数は、データ編「表 3-1」に示す通り、194 名（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）である。事務職員の配置については、各部署の業務が円滑かつ効果的に遂行されるよう考慮しており、ここ数年は若手職員を採用し、組織の活性化と将来を担う職員の育成を進めている。

各部署の業務内容は「職員ハンドブック」に明示している。職員ハンドブックは、毎年度改定し、学内 Web ページ上で公開する事務マニュアル的なもので、事務分掌や学内諸手続き等の詳細を掲載することで、教育研究、管理運営等の業務が円滑に執行できるように

工夫している。

教務部、学生支援部、教育研究推進室、LC センターの教学部門の部長・室長・センター長は教員が務めるが、各部長等が所掌する教務委員会、入試委員会、就職支援委員会、カレッジライフ支援委員会、図書委員会等の各委員会には、関係部署の課長等が委員として参加し、教職協働体制で委員会を運営している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

職制及び職務については、「学校法人日本工業大学管理運営規程」に基づき、組織が編成され、運営されている。業務の執行は、「職員ハンドブック」に記載する各部署所掌の業務を関連する規程等に基づき行っている。

学長が招集する「執行会議」は、原則毎週 1 回開催され、教務、学生支援、総務、財務の各部長及び教育研究推進室室長の執行部メンバーが参加し、教学運営及び事務運営上の課題等について審議・検討を行い、大学運営を執行している。必要に応じての臨時開催や、年 2 回計 3 日間、終日集中議論を行う「集中ミーティング」を実施する等、機能的・機動的に業務執行が行える運営体制を構築している。執行会議には、教務部事務副部長、総務課長、教務課長、財務課長も陪席し、審議プロセスを共有している。

理事長と大学部門（執行会議参加メンバー）との政策調整会議にあたる会議（「調整会議」と称する）は、原則月 1 回開催され、理事会の動向や、大学の動向等について相互に意見交換等を行い、意思疎通・情報共有を図っている。

また、原則毎週 1 回開催される「部課長会議」には、各事務課の課長等が参加し、意見交換を行うとともに、理事会及び執行会議での審議事項等の報告や、執行会議への上程事項の検討等も行われ、教学及び経営情報の共有化を図っている。部課長会議の内容は、各課朝礼等のミーティングにおいて、課長から所属部署全ての職員に伝える仕組みとなっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上を目指して「日本工業大学職員研修規程」を平成 21(2009)年に制定し、全職員を対象とした様々な研修会等下記のとおり実施している。主たる研修を以下に記す。

1) 部課長集中ミーティング

年 2 回開催。各部署の部長等が文部行政の動向や、学生生活の現状、外部研究資金獲得増加策等の講話を行い、課長職の理解を促している。

2) 若手職員対象の研修

新人・若手職員を中心に、ビジネスマナー、PC スキル講習を実施している。若手の就職支援課員には、「CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）」資格の取得を促し、本学が全額費用負担を行っている。

3) 海外語学研修

学生に対して開講しているカナダ語学研修に職員 1 名を引率させ、語学研修を行わせる制度を設けている。

4) ISO14001 内部監査員養成研修

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

株式会社日本環境認証機構の「内部監査員養成コース」に積極的に参加。

5) 外部団体の研修

日本私立大学協会研修会や各種セミナーに積極的に参加。

6) 危機管理対策

平成 26(2014)年度には、危機管理対策の一環として、「防災センター要員講習」「自衛消防業務講習」に事務系の部課長職全員が参加した。防災・防火活動への意識向上を図った。今後、主任職までこの範囲を拡大する予定である。

7) 教育改革シンポジウムへの参加

FD 活動の一環として年数回開催される「教育改革シンポジウム」に事務職員も積極的に参加している。教育上の取組みや各種課題等について、教員と共通の認識及び理解を共有させている。シンポジウムには、非常勤や派遣等の事務職員も参加できる。

8) 教職協働プログラム

平成 19(2007)年度に科学研究費獲得増を目的として、事務系各課を横断する WG (ワーキング・グループ) を組織した。WG の作業は、教員作成の申請書を読み、記載内容の不備、齟齬、誤字脱字、計算違い等を指摘し、申請書類をブラッシュ・アップするものである。この作業により、科学研究費の採択件数増加につながるだけでなく、各教員の研究内容に対する事務職員の理解を深めることができた。この取組みは、平成 23(2011)年度文部科学省補助金「未来経営戦略推進経費」に採択された。

9) その他の WG 活動

上記成果により、WG は様々な活動を水平展開し、学内予算である「特別研究費」「学科設備・大型設備(教育基盤設備、教育装置、研究設備、研究装置)」のプロポーザル型の予算申請書のチェックにおいても WG を組成している。また、「女子学生獲得プロジェクトチーム」を発足させ、独自 Web ページ制作や女子学生交流会の開催等の取組みを行っている。職員の資質向上は、WG 活動を通じ所属部署以外の業務に携わることにより相互理解が深まるとともに、自らの考えを提案し、議論を経て WG としての報告書を取りまとめる作業を通して実現できるものと考えている。また、当該自己点検・評価も自己点検運営委員会大学部会のもとに実施委員会(WG)を設置して活動を行っている。

(3) 3-5 の改善・向上方策(将来計画)

本学の教学、管理運営を支える事務組織は整備され、規則に則り業務が執行されている。正職員の今後の高齢化を睨み、平成 25(2013)年度 8 名、平成 26(2014)年度 4 名の専任事務職員を採用し、若返りを図った。今後も計画的な採用を行うとともに、複数業務を同時に行えるマルチタスク型能力の開発を、各種研修等を通じてさらに向上させていきたい。

私学を取り巻く環境の変化への対応や、学生サービス満足度の向上等を図るための効果的な研修に取り組むとともに、事務処理の効率化・迅速化を図るため、事務組織改編等も検討する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

大学部門においては平成 22(2010)年度より「財務中長期 5 か年計画」を作成して中長期的な収入予想に基づく予算編成に取り組んでいる。現状把握として工学部の学生数・入学者数の推移及び中退・除籍学生数の推移をベースにして 5 年先までの予想入学者数と予想学生数を 3 パターン（入学定員の 1.0、1.1、1.2 倍）で積算し消費収支予算書を作成している。この作業により将来の学納金収入トレンドを掴むことができる一方、支出の資金配分では人件費は微増、教育研究経費、管理経費は消費税増税や周年事業等の特殊要因も可能な限り盛り込み年度更新をしている。

毎年度の予算編成においては収支均衡を大前提として「目的別予算」の概念を取入れ、経常的収支にはじまり教育・研究分野や施設・設備拡充更新など目的別に分割（10 会計分類）して予算配分を行い、月次での目的別予算執行管理を実施している。これにより各予算部署に対し計画的な予算執行を促すと共に予算超過の防止効果が高まり適切な財務運営の一助となっている。また平成 29(2017)年度に大学設立 50 周年を迎えるが、第 2 号基本金を活用し今後の教育研究活動充実のため大型施設取得に対する計画的な事業費積立を実施している。これにより建物等取得年度の決算における基本金組み入れの安定化にも資すると判断している。

なお、学校法人全体の「財務中長期計画」については大学の「執行会議」で説明しており、問題点の認識は学内で共有している。しかしながら、現時点では法人全体を網羅した「中長期計画」は法人本部で検討しているが策定されていない。但し、法人全体の「中長期計画」を策定した場合においても、収支における大学の割合が約 8 割を占めているので、法人、中学・高校、専門学校の収支を加えた計数も大学が作成している同計数に鞅寄せされて大差ない。その相関においては、今後も大学部門の「財務中長期 5 か年計画」の重要性を認識して作成を継続したい。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本法人の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「私学活性化分析」の経営判定指標からも概ね安定した経営基盤が確保されていることがわかる。

単年度における収支バランスは法人全体の帰属収入から消費支出を減算した帰属収支差額の収入超過を維持することが最低限必要と理解している。直近 5 年間では大学（工学部）の入学者数が概ね 1,100 名（入学定員 1,000 名）を安定的に確保できているので、帰属収支差額の黒字は達成できている。また、消費収入から消費支出を減算した消費収支差額の収入超過を継続できれば安定した財務基盤の確立に重要である。大学部門では直近 5 年間において消費収入超過を維持している。

消費収支計算書から算出される各種財務比率は「エビデンス集（資料編）」に記載してあるが、消費収入に係る学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率等は安定的に推移

している。一方、消費支出に係る人件費比率、教育研究経費・管理経費比率等も大幅な変動なく推移しており、各種比率は概ね健全と理解されている数値に収斂している。このことから現状、単年度収支に問題点はないと判断している。但し、学校法人全体と大学部門のデータが併記されているが、いずれの数値も大学部門が法人全体を上回っていることから、中学・高校部門（専門学校もあるが平成 28(2018)年度末に閉校予定）の改善が必要であると認識している。

貸借対照表から算出される資産・負債・消費収支差額に係る各種比率は「エビデンス集（資料編）」に記載してあるが、主な指標として自己資金構成比率、消費収支差額構成比率、固定負債構成比率等は改善傾向にある。また、減価償却比率は開学以来 47 年の歴史を重ねて着実に向上しており、直近 5 年間で 50.8%から 63.9%まで 13.1 ポイント上昇した。反面、金融資産として内部留保が蓄積されていると判断している。平成 25(2013)年度末では法人全体の金融資産は各種引当特定資産に現金預金等を加えて 287 億 98 百万円を有し、直近 5 年間で 42 億 40 百万円増加している。これを大学でみると、金融資産は 261 億 84 百万円で、同増加額は 43 億 90 百万円となっている。つまり、直近 5 年間では法人全体の金融資産の増加額を大学部門で牽引しているといえる。また、大学部門の施設・設備減価償却累計額に対する施設・設備引当特定資産積立率は 78.7%となっており今後も上昇を見込んでいる。なお、金融資産の運用については「学校法人日本工業大学資産運用規程」及び「同有価証券評価替え規程」を定め、毎年度の運用方針を財務委員会に諮問した後、理事会で承認して対応している。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

18 歳人口は今後も減少が見込まれることは確実で、ことに平成 30(2018)年度以降における入学定員の確保は至難を極めることが予想される。加えて、国の助成金も財政赤字の増加に歯止めがかからない現状では多くを望むことができない。このような外部環境下において収入の多様化が必要であると認識し、利害関係者からの寄附金の収受、教員による受託研究料収入の獲得に自助努力しなければならないと考えている。平成 25(2013)年度では寄附金は件数 154 件、金額 1 億 44 百万円を計上しており帰属収入の 1.52%を占めているが、直近 5 年間をみても 1.50%前後で推移しており増加傾向にはない。また、平成 25(2013)年度の受託研究料収入は件数 21 件、金額 33 百万円となっている。直近 5 年間では件数・金額ともに微増となっているが、目立った増加とは言えない。今後は教員の協力を得て着実な増加を図ることが課題である。寄附金は「受配者指定寄付金」を活用した企業等からの獲得増加及び個人に対しては所得税の減税措置（税額控除）を PR することにより増強を図りたい。

本学は平成 29(2017)年度に設立 50 周年を迎える。次世代へのビジョンを明確にするため現在「日本工業大学 中期計画マスタープラン」を策定中である。同プランでは募集力の強化にはじまり教育・研究力の向上、就職率向上、社会貢献強化等の諸策について踏み込んだ内容が明記されている。

特に、財務基盤の安定と収支バランスの均衡は重要課題と認識し、今後も「財務中長期 5 か年計画」を毎年見直し計数精度を高めることにより信頼性を担保したい。現状では学生の安定確保により財務基盤は適正な状態を保持できており、収支バランスの均衡も維持

しているが、大学設立 50 周年での周年事業規模を想定すれば施設及び設備特定資産の取崩しにより各種財務指標の一時的悪化が予想されるので「目的別予算」制度のメリットを活用した予算統制の厳格な運用により人件費、教育研究経費、管理経費のムダを排除したい。また、支出を抑制するだけでなく収入の確保にも注目したい。学納金収入では退学者の削減により逸失授業料の防止を、寄附金収受では教員による企業からの研究奨励寄附金・受託研究料の獲得、所得税減税 PR による個人からの寄附金増強を実現したい。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人では「学校法人会計基準」及び「学校法人日本工業大学経理規程」「学校法人日本工業大学経理規程細則」に則り、法人本部、大学（専門職大学院を含む）、中学・高校、専門学校の各部門において会計伝票の起票・仕訳処理を行っている。予算執行は、物品購入においては各教職員が支出内容の明確となる証憑書類を添付した会計伝票を作成し、予算部局責任者が承認した後、財務部（財務課）に回付して勘定科目、金額、摘要内容等の最終点検をして会計処理を行う 3 段階チェックとなっている。具体的な会計処理は各部門ともに同一の会計処理システムを導入しているので計数の共有、相互閲覧が可能であり、法人本部での年度末の連結決算書作成は効率的に作業できていると判断している。また、固定資産購入においては財務課（調達管財グループ）が窓口となり、教職員から購入依頼を受け外部業者に見積書の提出を求めて相見積り方式で発注することを原則として執行している。

特に文部科学省からの「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守するため平成 25(2013)年 12 月、総務部に「検品センター」を組織、「日本工業大学検品センター規程」を整備して公的資金を利用した物品、固定資産購入に係る全納品について検品を実施している。

大学部門では「学校法人会計基準」に準拠した形態別勘定科目による予算に加え、目的別予算（管理会計）を編成して教育研究活動の目的毎に予算配分を行い、月次で執行管理を実施している。これにより事業活動ごとの収支バランスが把握できるとともに計画的な予算執行を促すのに役立っている。

平成 25(2013)年 4 月、文部科学省より「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が交付され平成 27(2015)年度以降の会計年度に係る計算書類の作成から適用されることになっている。新会計基準については、理事会にてトーマツによる勉強会を実施し経営者への周知を図った。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な監査

監査は、私立学校法第 37 条に定められた監事による監査と、私立学校振興助成法第 14 条 3 項に定められた監査法人による会計監査を実施している。監事は毎月（8 月休会）開催されている理事会に出席して事実上の業務監査を実施している。また、年度終了後、大学、中学・高校の財務責任者に決算説明を求め、経理状況及び財務内容について監査を実施している。法人に 3 名の監事が就任しているが、毎年 11 月に実施されている文部科学省主催の「監事研修会」へ参加して監査業務の内容や留意点を再確認している。

監査法人による平成 25(2013)年度の監査は、同法人の「監査報告書」によれば延べ日数 91 日（会計事務所での作業日を含む）に亘り、監査内容は理事長への経営方針のヒアリング、現金・現物確認、期中取得固定資産実査、決算書類の計数点検、物品購入手続き等の確認などで私立学校振興助成法に基づく決算書類の適正性の判断が厳正に行われた。そして、決算事務終了後の平成 26(2014)年 6 月上旬に監査法人は、学校法人監事、各学校の財務責任者、内部監査室長を加えて監査結果の報告及び意見交換会を実施している。

本学では平成 19(2007)年 10 月に内部監査室を設置、文部科学省から通知される「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について」の指示を受けて、科学研究費助成金及び学内特別研究費を収受している教員の資金用途について監査（通常監査・特別監査）を毎年実施している。平成 26(2014)年度には、「検品センター」の業務監査を実施した。また、本学独自の「日本工業大学研究費等の使用ルール」を制定して教職員を対象にした勉強会を毎年実施し、不正使用、うっかり使用等の未然防止に努めるとともに教員には研究成果意識の高揚を、事務職員には会計処理の厳正化を図っている。

なお、本学では平成 25(2013)年 12 月に「検品センター」を設置した。特に、科学研究費助成金、府省庁・独立行政法人から配分される公募型競争的資金を費消して備品・用品を購入調達した場合の調達物の検品業務を徹底して実施する体制を強化している。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

新会計基準対策として、その改正内容に合致する会計処理の変更（財務システムのプログラム変更を含めて）が喫緊の課題となる。特に平成 27(2015)年度予算書については、平成 26(2014)年度中に実質的な編成作業に取り掛かる必要であることを想定すれば、会計システムの変更、本学独自の勘定科目（小科目）の見直し・決定を早急に実施しなければならない。併せて、学内関係者に対する周知・徹底を図るため、過年度決算書を使用して「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を作成して説明の機会を持ちたいと考えている。

内部監査室は組織上大学内に設置されており、現状の実質的な監査対象は「科学研究費助成金」、学内の「特別研究費」に留まっている。平成 26(2014)年度には検品センターの業務監査を実施したが、総務、教務系の事務処理状況にも監査対象を拡大し実施できるよう検討したい。

〔基準 3 の自己評価〕

本法人は、教育基本法や私立学校法などの関連法令をはじめ、建学の精神、諸規程に基づき運営され、最高意思決定機関である理事会は、寄附行為の定めに従い適切に運営され

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

ている。また、常勤理事会を定常開催し、迅速な意思決定のための体制を確保している。学長は「執行会議」「運営協議会」及び教授会を招集し、審議をもとに適切に意思決定を行ない、学科等への周知・連絡を徹底している。建学の精神等を実現化するための事務組織が編成され、適切な職員の配置により、効率的な業務の執行体制及び教職協働体制が確立している。本法人の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「私学活性化分析」の経営判定指標からも安定した経営基盤が確保されていることがわかる。会計処理は、「学校法人会計基準」及び本法人の経理諸規程に基づいて適切に処理されている。

以上より、基準 3 を満たしていると判断している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

日本工業大学は、使命・目的を「日本工業大学学則」第 1 条に「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。その使命・目的を達成するために学則第 2 条に「常に教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、その教育研究活動等の状況について点検評価を行い、その結果を公表するものとする。」としている。大学院、専門職大学院においても同様に使命・目的を達成するために自己点検・評価を行うことをそれぞれの学則に明確に定めている。

学則のもと、「日本工業大学自己点検・自己評価規程」を制定している。同規程第 1 条に「日本工業大学の教育研究活動について、点検・評価を実施し、本法人の運営計画並びに、教育研究計画に反映させて、教育研究活動等の充実に資することを目的とする。」と目的を定め、自己点検運営委員会が中心となり、自己点検・評価活動を行っている。

平成 20(2008)年度には、本学は、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。また、平成 21(2009)年度には、専門職大学院が大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価による認定を受けている。

その後も、本学の自己点検・評価活動は自主的・自律的に行われており、原則 2 年に 1 回、活動状況を「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、理事会・教授会等で報告するとともに、Web ページ上に公開し継続的な活動を展開している。

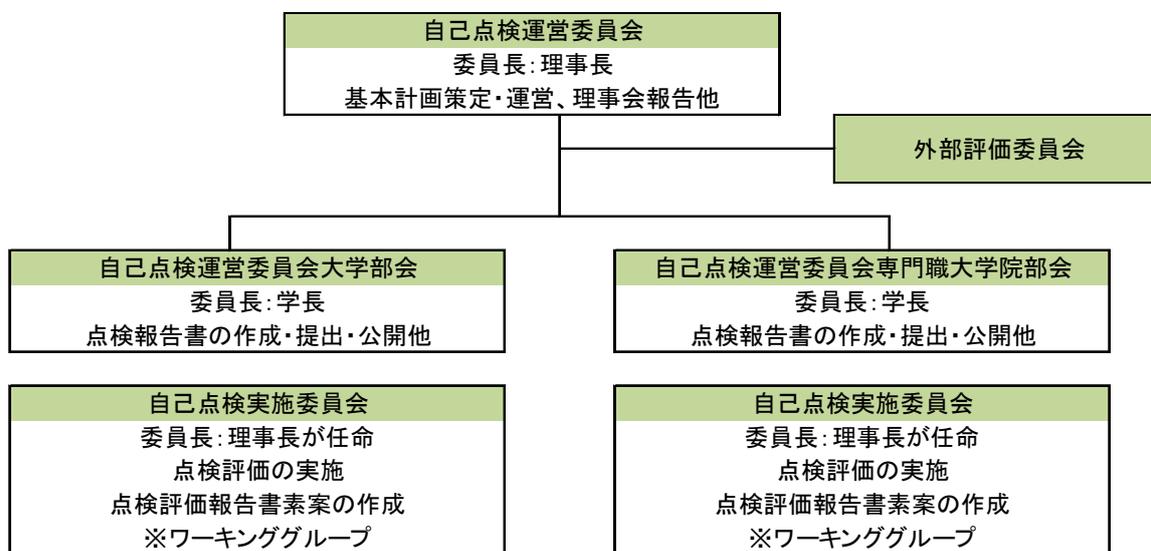
4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学は、平成 19(2007)年度に制定した前述の「日本工業大学自己点検・自己評価規程」に基づき、理事長を中心とする自己点検運営委員会のもとに、学長を中心とする「自己点検運営委員会大学部会」及び「自己点検運営委員会専門職大学院部会」を設置し、大学（含む大学院）及び専門職大学院の自己点検・評価活動を実施している。

この自己点検・評価体制のもとに、平成 20(2008)年度に、本学は日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の認定を受けた。また、専門職大学院では、平成 21(2009)年度に大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価の認定を受け、続いて平成 26(2014)年度に 5 年後の認証評価を受審し、平成 27(2015)年 4 月 1 日から 5 年間の認証評価の認定を得る予定である。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

本学における「日本工業大学自己点検・自己評価規程」に基づく自己点検・評価の体制の概略は図 4-1-1 に示すとおりである。



本学の自己点検・評価活動の中核となる「自己点検運営委員会大学部会」は、自己点検活動の実施計画の策定・運営等を業務とし、学長を委員長と定め、事務局の部長等が構成員となり活動している。「自己点検運営委員会大学部会」のもとに「自己点検実施委員会」を組織し、点検・評価活動、点検・評価報告書（案）の作成等の業務を行っている。点検・評価報告書（案）の作成にあたり、「自己点検実施委員会」内に基準項目別に 19 のワーキング・グループが編成され、大学各部署の教職員と法人本部が参加して点検・評価活動を行う全学的な組織体制となっている。なお、外部評価委員会は、専門職大学院部会においてのみ活用している。

管理・運営に関する事項は大学事務部門と法人本部が連携する体制が構築されており、自己点検・評価体制は適切である。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価の周期は、「日本工業大学自己点検・自己評価規程」第 9 条第 1 項に「自己点検・評価は原則として 7 年毎に行う。ただし、専門職大学院に係る自己点検・評価は原則として 5 年毎に行うものとする。」と規定している。また、同条第 2 項では「前項の自己点検・評価のほか、本学の教育・研究活動の充実に資するために毎年度点検・評価活動を行うよう努めるものとする。」と規定している。この規程に基づき、大学独自の自己点検・評価活動は、「自己評価報告書・データ編」に関係する基本データは毎年度取得し、自己点検・評価報告書は 2 年に 1 回のサイクルで取りまとめることを原則として運用している。

平成 20(2008)年度に、日本高等教育評価機構による第 1 回目の大学機関別認証評価を受審した。平成 27(2015)年度の認証評価受審は第 1 回目から 7 年目に当り、「学校教育法施行令」に定めた大学機関別認証評価の周期として定められた期間内である。

日本工業大学 自己点検・評価
平成 25・26 年度 自己点検評価書

前回（平成 20(2008)年度）の認証評価結果及び報告書の他、本学独自の自己点検・評価活動において 2 年に 1 度取りまとめる「自己点検・評価報告書」（①平成 21(2009)・22(2010)年度、②平成 23(2011)・24(2012)年度、③平成 25(2013)・26(2014)年度）は、Web ページ上に公表し、学内外からの閲覧を可能としている。

本学の過去 7 年間の外部評価の受審履歴は以下の通りである。

年度	受審概略
平成 20(2008)年度	日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審。平成 21(2009)年 3 月に、平成 20(2008)年 4 月から 7 年間の認定を受ける。
平成 21(2009)年度	専門職大学院は、大学基準協会による「経営系専門職大学院認証評価」を受審。平成 22(2010)年 3 月に、平成 22(2010)年 4 月から 5 年間の認定を受ける。
平成 23(2011)年度	機械工学科には、JABEE 認定プログラム「実践機械工学プログラム」があり、平成 23(2011)年 11 月に一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の現地審査等を経て、平成 23(2011)年 4 月から 6 年間の認定を受ける。
平成 26(2014)年度	専門職大学院は（財）大学基準協会による「経営系専門職大学院認証評価」を受審。平成 27(2015)年 4 月から 5 年間の認定を受ける予定である。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価は、学則、規程に基づき、大学の使命・目的のもと、自己点検運営委員会をはじめとする、部会、実施委員会（ワーキング・グループ）を設け、評価項目に関連する部署の教職員が協働参画して行われている。

今後の課題は、ワーキング・グループに参加していない構成員を、自己点検作業並びに教学改善 PDCA サイクルに参画させることにより、自己点検・評価活動の輪を学内広げ、浸透させていくことにあると認識している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

客観的に透明性の高い自己点検・評価を行うために、基準項目ごとに関係法令、学内規程、各種データ等並びにアンケート結果等のエビデンスを参照し、客観的な事実に基づい

た自己点検・評価を行っている。本学では、自己点検・評価を実施するにあたり、毎年度、各種データを収集した「データ編」及び規程や刊行物等の参考資料をまとめた「資料編」を作成している。また、学生による授業評価アンケート、学生生活実態調査、卒業生アンケート等を実施し、データの収集・分析をしている。財務情報や在籍学生の状況などの教育に関する情報については、本学の Web ページ「情報公開」において公開され、透明性が確保されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では現状の把握のために、関連部署が定期的に必要なデータや資料を収集している。例えば「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者の推移（過去 5 年間）」や「消費収支計算書関係比率（法人全体のもの、及び大学単独）」（過去 5 年間）といったデータである。これらのような各種データを収集して現状把握に努め、さらに部署ごとに内容を分析して問題点を明らかにして、この後の方策や学生に対する指導などに活かしている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学の第 1 回目の自己点検・評価報告書は平成 16(2004)年 3 月に大学基準協会による本学の相互評価結果として刊行し、教職員と在学生も含む本学関係者の閲覧に供している。その後、平成 20(2008)年 3 月に同じく大学基準協会による改善報告書検討結果を、平成 21(2009)年 4 月には「日本高等教育評価機構による平成 20(2008)年度「認証評価結果」について」を公開している。さらに、平成 21・22(2009・2010)年度及び平成 23(2011)・24(2012)年度にも自己点検評価を引き続き実施し、その報告書を本学 Web ページに公開している。このように、自己点検・評価結果は、報告書を発刊し学内で閲覧することによって情報の共有化をはかるとともに、本学の Web ページにも公開して広く社会へ公表している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も継続して、現状把握のために各種データを収集・分析し、客観的なデータを自己点検・評価に活かしていく。さらに、これら分析結果を活用して、学内の課題等の改善や、改革の推進に活かしていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

4-1-③に記したように、本学独自の自己点検・評価活動は、「自己点検・自己評価規程」第 2 条の規定に基づき「自己点検運営委員会」「自己点検運営委員会大学部会」「自己点検運営委員会専門職大学院部会」「自己点検実施委員会」等の組織のもとで実施している。ま

た、自己点検・評価活動のサイクルは、同規程第 9 条の規定に基づき、基本データは毎年度取得し、「自己点検・評価報告書」は 2 年に 1 回のサイクルで取りまとめることを原則としている。自己点検・評価の結果は、自己点検運営委員会を経て理事会に報告されるとともに、本学 Web ページ上に「自己点検・評価報告書」を公開することで、全ての教職員をはじめ広く社会に公表している。

各種アンケート等を含む自己点検・評価結果に基づき、改善を要する点については、学長が招集する「執行会議」や「自己点検運営委員会大学部会」にて、大学運営・教学に関する改善策が審議、承認され、実行計画に展開する仕組みで PDCA サイクルが回っている。

FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動の一環として定期的開催する「教育改革シンポジウム」には多数の教職員が参加する。そこで具体的な教育方法の改善に向けた取組み事例等が発表され、一同で議論することにより、教学改善の重要性を共有し、自己点検・評価活動の PDCA サイクルの輪が加速するよう企画している。

以上より、自己点検・評価結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みと機能性が確立されていると認識している。

前回平成 20(2008)年度の認証評価結果において「改善を要する点」はなく、「参考意見」が数点指摘された。「参考意見」への改善対応は可能な限り実行した。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育の質保証に向け、多様化する諸課題に対応するために、教務委員会をはじめとする各委員会において、定常的に課題対処案を検討し策定する必要性が高まっている。各種アンケート結果を基に自己点検・評価活動を更に進化・発展させ、より機能的な PDCA サイクルに向上させることが今後の改善課題である。

そのためには、今まで以上に教職協働で活動できる実行組織を再構築する必要があるものと認識している。

[基準 4 の自己評価]

本学の自己点検・評価は、大学の使命・目的に即し、学部、大学院、専門職大学院の全学において、学内規程に定められた組織体制のもとで定期的実施している。自己点検・評価活動は、学長のリーダーシップのもとに多くの教職員が参画する「教職協働」体制で取り組んでおり、教員・職員の連携、法人・大学の連携による PDCA サイクルが確立し、機能的であると認識している。

自己点検・評価におけるデータ等のエビデンスは定期的に収集・保管するとともに、エビデンスに基づいた改善活動が行われており、その結果は、「自己点検・評価報告書」として Web ページ上で公表され、広く学内外に周知している。

以上より、本学は適切かつ誠実に自己点検・評価活動を実施し、その結果を活用するとともに学内外に公表しており、基準 4 を満たしていると判断している。